ISSN-1344-3976

明治学院大学
国際学部附属研究所

研究所年報

No. 29
2026年10月

明治学院大学
国際学部附属研究所

研究所年報

表紙デザイン：小川まさえ

表紙の「書」は甲骨文字です
甲骨文字は中国の古代文字のひとつです


「栄える」の意


「時」の意

刊行によせて

ここに2025年度の年報を刊行できる運びとなった。今号は、5本の研究報告、公開シンポジウム・セミナー報告それぞれ1本、7本のフォーラム報告を収録する。

まず、共同研究報告は、「台湾先住民族による創作的文化蘇生の実践について」（青柳寛／竹尾茂樹）と「みんなの大学論に向けて」（紺屋あかり）が最終報告、「幼児期の第2言語習得が人的資本と労働市場に与える影響」（李嬋娟／新多了）、「音楽の表象文化論」（半澤朝彦）、「平和研究の観点からの多文化主義をめぐる研究」（浪岡新太郎）が中間報告である。国際学の発展を期して、多彩な視点からの研究が継続している。

公開シンポジウム（林公則）では「自然に恵まれた横浜キャンパスを擁する明治学院大学、学生が地域に関りながら、自然との共生や生物多様性に関する新たな学びを創出できるのか」というテーマが掲げられ、円卓会議形式でシンポジウムを挙行した。恒例の公開セミナー企画（坂本隆幸）では、「日本の貧困と格差―状況、影響、緩和策はあるのか？」と題し、先進国の中で米国に次いで高い日本の貧困率や所得格差がなぜ生まれているのか、日本の貧困や格差の状況はどうなっているのかなど、4回にわたって専門家による講演が行われた。

フォーラム報告では「複雑系理論から『第二言語学習』を考える ―ライティング発達と会話パタンに関する研究から 」（新多了）、「グローバルヒストリーから見た国歌」（半澤朝彦）、「〈邯鄲の夢：在外研究報告〉難民保護の実像―カナダの航路」（阿部浩己）、“The Modernisation of Amami: ‘Yamato’ in perspective (1872-1953)”（Giacomo Comincini）、「フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加：リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と〈若者〉の市民参加」（浪岡新太郎）、「『宗教ミュージアム』に見る自他表象と記憶の構築」（久保田浩）、「ギャンブラーのパラドックス―日本の競輪ギャンブラーはいかに自己矛盾するか」（トム・ギル）が行われ、毎回活発な議論がなされた。

世界情勢がますます不穏な方向に傾いている中、地に足をつけて国際学の諸相を研究し続けることが、いよいよ求められている。本号が読者諸氏の多様な関心を喚起し、学際的な国際学を前進させる一助となれば幸いである。

2026年10月
国際学部付属研究所
所長　半澤 朝彦

目　次

刊行によせて
半　澤　朝　彦

研究部門

〈共同研究〉

「台湾先住民族による創作的文化蘇生の実践について」（最終報告）　3
青　柳　　寛　　竹　尾　茂　樹　　浪　岡　新太郎

「みんなの大学論に向けて」（最終報告）　31
紺　屋　あかり　　林　　公　則　　野　口　久美子

「幼児期の第2言語習得が人的資本と労働市場に与える影響」（中間報告）　49
李　　婵　娟　　新　多　　了

「音楽の表象文化論」（中間報告）　55
半　澤　朝　彦

「平和研究の観点からの多文化主義をめぐる研究」（中間報告）　59
浪　岡　新太郎　　戸　谷　　浩　　榎　本　珠　良

〈研究会〉

Ⅰ．公開シンポジウム・セミナー報告

2025年度公開シンポジウム報告「大学と地域連携を考える地域円卓会議」　65
林　　公　則

2025年度公開セミナー報告　69
「日本の貧困と格差―状況、影響、緩和策はあるのか？」
坂　本　隆　幸

Ⅱ．フォーラム

複雑系理論から「第二言語学習」を考える　73
―ライティング発達と会話パタンに関する研究から
新　多　　了

グローバルヒストリーから見た国歌　81
半　澤　朝　彦

〈邯鄲の夢：在外研究報告〉難民保護の実像―カナダの航路　85
阿　部　浩　己

The Modernisation of Amami: ‘Yamato’ in Perspective (1872-1953)　95
Giacomo Comincini

フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加：　99
リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と
〈若者〉の市民参加
浪　岡　新太郎

「宗教ミュージアム」に見る自他表象と記憶の構築　103
―ベルモンテ・ユダヤ・ミュージアム（ポルトガル）における「ユダヤ教」の複数性
久保田　　浩

ギャンブラーのパラドックス　111
―日本の競輪ギャンブラーはいかに自己矛盾するか
トム・ギル

事業報告

執筆者紹介

原稿執筆要項

CONTENTS

Preface
HANZAWA, Asahiko

Research Projects

〈Joint Research〉

On the Creative Practice of Cultural Resurrection among Young Indigenous People of Taiwan 3
AOYAGI, Hiroshi TAKEO, Shigeki NAMIOKA, Shintaro

Thinking University with Others 31
KONYA, Akari HAYASHI, Kiminori NOGUCHI, Kumiko

Early Childhood Second Language Acquisition, Human Capital Formation, and Labor Market Outcomes 49
LEE, Sun Youn NITTA, Ryo

Music as Representation 55
HANZAWA, Asahiko

Research on Multiculturalism from the Perspective of Peace Studies 59
NAMIOKA, Shintaro TOYA, Hiroshi ENOMOTO, Tamara

〈Research Meetings〉

I. Symposium and Seminar Report

Report on Symposium 'Roundtable Discussion on University-Community Collaboration' 65
HAYASHI, Kiminori

Public Seminars 'Poverty and Income Inequality in Japan: Analysis of Their Current Status and Grave Consequences. Is There a Solution?' 69
SAKAMOTO, Takayuki

II. Forum

Understanding Second Language Learning from a Complex Dynamic Systems Perspective: Insights from Research on L2 Writing Development and Oral Interaction Patterns 73
NITTA, Ryo

National Anthems in Global History 81
HANZAWA, Asahiko

Refugee Protection in Canada: Rhetoric and Reality 85
ABE, Kohki

The Modernisation of Amami: 'Yamato' in Perspective (1872-1953) 95
Giacomo Comincini

Minority and Resident Participation in a Segregated Suburb in France: Have Lower-Class Young Residents Participated in Participatory Budgeting in Vaulx-en-Velin? 99
NAMIOKA, Shintaro

The Representation of the Self/Other and the Construction of Memory Seen in 'Religion Museum': The Plurality of Narratives on 'Judaism' in the Jewish Museum of Belmonte (Portugal) 103
KUBOTA, Hiroshi

The Gambler's Paradox: How Japanese Bicycle Race Gamblers Contradict Themselves 111
Tom Gill

Activities Report

研究部門

〔共同研究〕

台湾先住民族による創作的文化蘇生の実践について（最終報告）

青柳 寛　竹尾 茂樹　浪岡 新太郎
feat. ローシン高 仲凱　曾 瀚慧　野口 久美子

1. はじめに：本年度の活動概要

「経済のグローバル化に伴う価値観の均一的な広がりが地域特有の伝統文化と交錯する接触域において、これまで伝統的な生活を営んできた人々がどのような表現行動を通して自分たちの生活環境やライフスタイルを紡ぎ直していくか？」という探究課題を提起し、2022年度の予備調査を皮切りに3年越しで取り組んできた本調査の最終章として、2025年度は10月11日（土曜日）に「台湾原住民族の“今様”を考える」と題したシンポジウムを明治学院大学国際学部（横浜キャンパス）の8号館822教室において開催し、これに向けた準備と事後懇談に全力を注いだ（**図1**）。竹尾と青柳がメンバーである台湾原住民族との交流会（以下「原交会」と略称させていただく）[1]との共催形式で原交会の2025年度第2回例会として実施したこのシンポジウムには、当初より本調査に協力くださってきたAtayal／泰雅出身のLosing高 仲凱氏[2]（以下「ローシン氏」と表記）、そして現地でエージェントとして調査に尽力くださると共に、自らも原住民族に関する調査に取り組んでこられた曾 瀚慧氏[3]を迎え、本学部から野口久美子教授[4]をコメンテーターとしてお迎えして開催した（**図2**）。

なお、このシンポジウムに併せて10月13日（月曜日）には明治学院大学大学院国際学研究科にて青柳が担当する「比較文化論」および「比較文化論演習」の両講座にローシン、曾の両氏をお招きし、3名の講座履修者と2名の有志学部聴講生を交えて原住民族／先住民族[5]に関わる諸問題（アイデンティフィケーション、可視性、先住権、アカデミックな対象研究に反映される非原住民/非先住民研究者のバイアスや方法論的ナショナリズム）について、宵の懇親会に至るまで時間の許す限り語り合った（**図3**）。

以下、これらの活動の内の10・11シンポジウムの概要と、そこから導き出された理解や今後の課題と展望について記録しておくべき点をとりまとめ、4年に渡る探究活動の最終報告としたい。10・13懇談会に関しては雑談形式で行ったものであることと、公私が混交した会話に華が咲いた点に配慮し、守秘主義的な立場からその詳細をここに記すことは控えたい。

図1. 10・11シンポジウムのプログラム

国際学部付属研究所・台湾原住民族との交流会　共催シンポジウム
台湾原住民族の“今様”について考える

日　時：2025年10月11日（土曜日）
午前の部（10：00〜13：00）、午後の部（14：00〜15：00）
場　所：明治学院大学横浜キャンパス 8号館822教室（予定）
発表者：Losing高 仲凱（財團法人台湾地理資訊中心助理研究員）

York 曾 瀚慧（『天下雑誌－換日線』コラムニスト）
青柳 寛（明治学院大学国際学部教授）
コメンテーター：野口久美子（明治学院大学国際学部教授）
浪岡新太郎（明治学院大学国際学部教授）
竹尾茂樹（明治学院大学名誉教授）
司会進行：青柳 寛
主旨：経済のグローバル化に伴うトレンドの広がりが地域特有の伝統文化と交錯する接触域において、地域社会に生きる人々は自分たちの伝統をどのように捉え直し、継承し、生活環境やライフスタイルを整えているのだろうか？本シンポジウムでは、本学部付属研究所の共同研究として足掛け4年間（2022～2025）に渡って台湾を対象に展開した調査を振り返りながら、若手を中心とした原住民族に観られる伝統継承の様相について吟味する。民族文化の考察に関わる「継承」、「文化の変容」、「アイデンティティないしアイデンティフィケーション」、「文化蘇生」、「知的財産の盗用」、「民族間の共働」といった主要な問題点について、台湾の若手原住民の方々の間で取り組まれている活動に鑑みつつ、こうした問題の学術的探究が原住民とそうでない者の間柄を今後紡いでいく上で果たし得る役割について検討を試みる。更に、近年の民族誌的探究に関わる「方法論的ナショナリズム」についても議論してみたい。

プログラム：
午前の部：
10：00～10：10　開催の辞　青柳 寛

10：10～12：10　研究発表

1）10：10～10：50　Losing 高 仲凱『都市部における原住民性の構築：若手台湾原住民族間の文化継承とその変容について』
概要：
台湾の原住民族は現在16の公認民族で構成され、人口の約2％を占めている。彼ら・彼女らのアイデンティティは、人類学的な定義、行政上の分類、あるいは原住民是正運動といった歴史的過程を経て形成されてきた。従来の原住民コミュニティとは対照的に、「都市原住民」は20世紀半ば以降、数十年間にわたる移住、経済的変化、および都市化に応じて出現し、今日に至るまで発展を遂げてきた。2024年までに都市部の非原住民行政区域に登録されている人々の数は、原住民の故郷である郊外に暮らす人々の人口を上回っている。しかし、都市における彼らの存在や民族的活動はしばしば認識されず、またしばしば誤解を受けている。初世代は、馴染みのない言語を用いて都市で生活し、不利な社会的立場で生活していたため、文化的な断絶や、伝統や地域社会に基づく社会ネットワークへのアクセスの制限につながっていた。都市部に住む原住民は、原住民文化が優勢ではない環境でアイデンティティを調整しなければならず、言語、価値観、そして伝統の継承が困難な状況下におかれてきた。
こうした都市型原住民の若者たちに焦点を当て、彼ら・彼女らが移住や異民族との婚姻関係などにより、祖先のコミュニティから切り離されて育つことが多い。こうした若者たちにとって、原住民としてのアイデンティティを構築することは、極めて重要であり、個人的な取り組みである。日常的に伝統的な慣習に触れる機会が希少であるため、原住民との繋がりは、デジタルプラットフォーム、ソーシャルネットワーク、そして意図的な文化活動にますます依存するようになっている。現代台湾の若者の視点と人生経験に基づき、ここで紹介する研究は、特定の文脈に鑑みながら、「都市原住民性」の定義付けを試みるものである。
「都市原住民性」という概念は、都市において文化の連続性がどのように維持されながら発展しているかを捉えるものである。先祖の土地から物理的に離れているにもかかわらず、都市部に住む原住民の若者たちは、故郷のコミュニティを訪れたり、文化儀式に参加したり、芸術、言語、デジタルメディアを通して伝統を表現したりするなど、様々な「回帰」行為を行っている。これらの行為は、彼ら・彼女らを自分たちのルーツに再び結びつけると同時に、都市空間にお

ける新たな帰属意識を形成する。こうして汎原住民族としての自己認識が育まれ、原住民族に関する議論に新たな活力がもたらされ、原住民族のより広範な発展に貢献すると考えられる。本研究では、都市部の原住民族の若者の実体験に焦点を当てながら、原住民性が伝統文化に根ざしながら、どのように世代や地域を超えて交渉されてきたかを明らかにしてみたい。都市部の原住民族の闘争を認識し、進化する彼らのアイデンティティを肯定し、学術的かつ政策に基づく包括的な枠組みを構築することが緊急に必要である点を確認する。

2）10：50〜11：30　York曾 瀚慧『文化を売る？―台湾の部落観光における調査から見えてくるもの』

概要：

台湾では、非原住民が原住民文化に触れる人気の高い方法として、政府も支援する部落観光が人気を集めている。「花東縦谷原遊會」や「郷土料理の味部落村への旅」といったプログラムは、訪問者たちに部落の伝統を紹介するだけでなく、若い原住民が主導する文化復興の取り組みを支援することを目的としている。これらの取り組みは、花東縦谷国家風景区管理本部がJabez Creative Inc.などの民間企業と連携して支援を行っており、文化体験と経済発展目標を融合させて行われている。ホームステイ、文化ワークショップ、原住民料理イベントといった体験型活動を通じて、これらの「観光ブランド」は、原住民の若者たちが文化遺産と再びつながり、学び直す機会を提供するとともに、農村部で収入と雇用を生み出している。ブランディングのプロセス自体が、文化の（再）構築とアイデンティティの交渉の媒体となる。

同時に、これらの取り組みには原住民以外の人々も関与する。例えば、永康部落で行われた「月光下獵人野食餐桌（ブヌン族狩猟民の食卓）」というイベントでは、サービスの質に関するコンサルティングを行うため、他民族出身のプロのシェフが雇用された。同様に、ルカイ族の観光地として有名な禮納里では、アミ族出身の地元のガイド兼ホストが、ルカイ族の歴史を語る上で中心的な役割を果たしている。この歴史は、強制移住という痛ましい過去の民族体験に基づいているため、長老たちが語ることのなかったものである。これらの事例は、原住民族観光における文化的なストーリーテリングの、協調的かつ論争的な性質を反映している。

本研究は、文化的表象、アイデンティティ・ポリティクス、そして原住民の主体性に関する現在進行中の人類学的な議論をふりかえるものである。「文化の復興」というより広範なプロセスの中に、部族観光をディープに位置づけることで、原住民の若者たちが経済的不安、地域社会への期待、そして文化の伝承をどのように乗り越えているかを浮き彫りにする。同時に、シェフ、コンサルタント、配偶者など、非原住民のアクターの関与は、真正性の概念を複雑化させる。本研究は、決定的な答えを提示するのではなく、文化的な物語の流動的で交渉的な性質を強調しつつ、現代の台湾において、伝統がどのように活用され、共有され、そして論争されているのかを、批判的かつ状況に即した視点で理解することを試みる。

3）11：30〜12：10　青柳 寛『＜民族映え＞な自己表現による伝統のモード化について――その意味と問題点に関して』

概要：

「伝統の継承」や「民族的持続性」を考えていく上で、現代文明の利器が伝統文化に根差した地域の生活にどのように取り込まれ、活用され、伝統の再生に役立てられているかに着目した民族誌的探究も欠かすことはできないものである。同時に、伝統の流動性に注目し、変わりゆく伝統の様相を捉えていくことで、民族的な生活のリアルな部分をハイライトし、先住民族に対する「高貴な野蛮人」としての根強い先入観――学術的か否かに関わらず――を払拭していくこともまた、探究のひとつの使命ではないかと考える。

以上のようなスタンスで、「伝統文化の継承様式」について吟味考察するのが、青柳の目論むところである。現在多くの若手先住民族の間で人気を博し、グローバルな規模で社会現象を巻き起こしている「民族映え」現象――インスタグラムを利用した新進の民族的自己表現――に着目し、これまで台湾の若手原住民の当事者たちを対象に行ってきた聴き取り調査に鑑みながら、民族映えが伝統の継承においてどのように位置づけられているかを探り、現象に観られる世代間解釈のギャップや、「非伝統的伝統継承」のあり方に対する認識の相違を、若手台湾

原住民族と若手ブラジル先住民族の比較を通して考えてみたい。

12：10〜13：00+ 発表に対するコメント、質疑応答
12：10〜12：30 野口久美子 コメント
12：30〜12：50 浪岡新太郎 コメント
12：50〜13：00+ 会場より質疑・応答

午後の部：
14：00〜15：00 対談：竹尾茂樹・発表者・コメンテーターズ

Symposium at the Institute of International Studies, Meiji Gakuin University
co-hosted by the Association of Exchange with the Indigenous People of Taiwan

Considering the “Modern Lifestyle” of Taiwan’s Indigenous People
Date&Time: Saturday, October 11, 2025
Morning session (10：00－13：00), Afternoon session (14：00－15：00)
Venue: Meiji Gakuin University Yokohama Campus　Bldg.8-822 (Exp.)
Presenters:
Losing Chung-Kai Kao (Assistant Researcher, Taiwan Geographical Information Center)
York Han-Hui Tseng (Columnist, *CommonWealth Magazine - Crossing*)
Hiroshi Aoyagi (Professor, Faculty of International Studies, MGU)
Commentators:
Kumiko Noguchi (Professor, Faculty of International Studies, MGU)
Shintaro Namioka (Professor, Faculty of International Studies, MGU)
Shigeki Takeo (Professor Emeritus, MGU)
Moderator: Hiroshi Aoyagi
Outline: In the contact zone where the spread of trends associated with economic globalization intersects with the traditional culture unique to each region, how do people living in local communities re-evaluate and inherit their traditions and improve their living environment and lifestyle? In this symposium, look back at our joint research conducted in Taiwan over the last three years (2022-2024) and examine the state of traditional inheritance observed among Taiwan’s indigenous peoples, mainly young people. In the light of activities undertaken by young indigenous subjects in Taiwan, we will consider the role academics play in weaving relationships between indigenous- and non-indigenous peoples in the future, with regard to major issues related to indigenous cultural studies, such as “heritage,” “cultural change,” “identity or identification,” “cultural revival,” “appropriation,” and “inter-ethnic collaboration.” In addition, we would like to discuss “methodological nationalism” in the ethnographic exploration of culture in recent years.

Program:
Morning Session:
10：00　Hiroshi Aoyagi ‘Opening Remarks’

10：10〜13：40 Presentations

1) 10：10〜10：50 Losing Chung-Kai Kao “Constructing Urban Indigeneity: Cultural Continuity and Transformation among Taiwan’s Indigenous Youth.”
Abstract:
Taiwan’s Indigenous peoples, comprising 16 officially recognized groups, represent around 2% of the population. Their identities have been shaped through historical processes includinganthropological definition, government classification, and the Indigenous rectification movement. In contrast to

conventional Indigenous communities, "urban Indigenous peoples" have emerged in response to decades of migration, economic change, and urbanization since the mid-20th century. By 2024, those registered in non-Indigenous (urban) administrative areas outnumber those in Indigenous homelands. However, their presence and struggles in cities often go unrecognized or misunderstood. Early generations navigated cities using unfamiliar languages and operated from disadvantaged social positions, leading to cultural disconnection and limited access to traditions and community-based social networks. Urban Indigenous individuals must negotiate identity in environments where Indigenous culture is not dominant–making the transmission of language, values, and traditions especially difficult.

This research centers on Indigenous youth raised in urban settings, who often grow up removed from their ancestral communities due to migration or intermarriage. For these young people, constructing a sense of Indigenous identity is a critical and often personal process. Without daily exposure to traditional practices, their connection to indigeneity increasingly relies on digital platforms, social networks, and intentional cultural engagement. Grounded in the perspectives and life experiences of young people in modern Taiwan, this research seeks to construct a definition of "urban indigeneity" in this specific context.

The concept of "urban indigeneity" captures how cultural continuity is maintained and developed in cities. Though physically distant from ancestral lands, urban Indigenous youth engage in various acts of "return"–visiting home communities, participating in cultural rituals, or expressing heritage through art, language, and digital media. These practices reconnect them to their roots while also forming new modes of belonging in urban spaces. A sense of pan-Indigenous self-recognition is thus cultivated, bringing new energy to Indigenous discourse and contributing to the broader development of Indigenous peoples. By focusing on the lived experiences of urban Indigenous youth, this study highlights how indigeneity is negotiated across generations and geographies, grounded in tradition and culture. It underscores the urgent need to develop inclusive frameworks–both academic and policy-based–that acknowledge urban Indigenous struggles and affirm their evolving identities.

2) 10：50～11：30　York Hanhui Tseng "Selling the Culture? – In-Depth Tribal Tourism in Taiwan."

Abstract:

In Taiwan, in-depth tribal tourism has emerged as a popular and government-supported method for engaging with indigenous cultures. Programs such as the East Longitudinal Valley Tour（縱谷原遊會）and *Taste of Native Cuisines – The Journey of Tribal Villages*（餐桌上的部落旅行）are designed not only to introduce visitors to tribal traditions but also to support cultural revitalization efforts led by young indigenous people. These initiatives, supported by the East Longitudinal Valley National Scenic Area Headquarters (花東縱谷國家風景區管理處) in collaboration with private firms like Jabez Creative Inc., combine cultural experiences with economic development goals. Through immersive activities such as homestays, cultural workshops, and indigenous cuisine events, these tourism "brands" allow indigenous youth to reconnect with and re-learn their cultural heritage, while generating income and employment in the rural hometowns. The branding process itself becomes a medium of cultural (re)construction and identity negotiation.

In the meantime, these efforts also involve non-indigenous individuals. For instance, during the *Bunun Hunters' Dining Table under the Moonlight*（月光下獵人野食餐桌）event in Yongkang Tribe, a professional chef from another ethnic group was hired to consult on service quality. Similarly, in Rinari（禮納里）, a well-known Rukai tourism site, a local guide and host, though Amis by birth, plays a central role in narrating Rukai history–one often left untold by elders due to the painful history of forced relocation. These cases reflect both the collaborative and contested nature of cultural storytelling within indigenous tourism.

This research engages with ongoing anthropological debates around cultural representation, identity politics, and indigenous agency. By situating in-depth tribal tourism within broader processes of cultural revitalization, it highlights how indigenous youth navigate economic precarity, community expectations,

and cultural transmission. At the same time, the involvement of non-indigenous actors–whether chefs, consultants, or spouses–complicates notions of authenticity. Rather than offering definitive answers, this study emphasizes the fluid and negotiated nature of cultural storytelling. It calls for a critical, situated understanding of how tradition is mobilized, shared, and contested in contemporary Taiwan.

3) 11：30〜12：10 Hiroshi Aoyagi Regarding the Modalization of Tradition Through 'Ethnogrammable' Self-Expression: Its Implications and Problems

Abstract:

Upon considering "the inheritance of traditions" and "ethnic continuity," it is essential to conduct ethnographic research that focuses on how the tools of modern civilization are incorporated into local life rooted in traditional culture, how they are being utilized, and how they are helping to revive tradition. At the same time, by focusing on the fluidity of traditions and capturing their ever-changing aspects, Aoyagi believes that one of the missions of research is to highlight the real aspects of ethnic life and dispel the deeply rooted preconceptions - academic or not - of indigenous peoples as "noble savages."

From such a perspective, Aoyagi aims to examine "modes of cultural heritage" in reference to "Instagrammable ethnicity," which can be characterized as a global ethnic phenomenon that is currently gaining popularity among many young indigenous people. Taking into account interview data that Aoyagi conducted with young indigenous people in Taiwan, the current research presentation aims to expose how "new ethnic self-expression" is positioned in the line of treaditional heritage, and consider the interpretative gap between generations as well as differences in perception regarding the "non-traditional manner of inheriting tradition," through a comparison between ethnogrammable practices by young Taiwanese indigenous people and young Brazilian indigenous people.

12：10〜13：00+　Comments and discussions
1) 12：10〜12：30　Comments by Kumiko Noguchi
2) 12：30〜12：50　Comments by Shintaro Namioka
3) 12：50〜13：00+　Comments and questions from the audience

Afternoon Session: 14：00〜15：00
Roundtable Discussion: Shigeki Takeo, Presenters, Commentators



図2.　10・11 シンポジウム当日の様子（撮影：青柳、飯見來未）



図3. 10・13大学院国際学研究科「比較文化論」講座にて講演と懇談の様子（撮影：青柳）

2. 10・11シンポジウムの主旨と内容

これまで台湾で実施してきたフィールドワーク（2022年度の予備調査および2023～25年度の本格調査）の成果と、この間2度に渡って共同研究者が会した年度末ワークショップにおけるディスカッションから導き出された要点を踏まえつつ、ささやかながらも民族問題に関する将来的な吟味考察にもつなぎ得るインスピレーショナルな提言を図った今回の10・11シンポジウムでは、まず青柳と竹尾より「開催の辞」として接触域／contact zoneに着目することの意義が強調された。社会言語学分野においてメアリー・プラットが提示し、文化研究分野にお

いてジェームズ・クリフォードが展開したこの着眼域（Pratt 2007［1991］, Clifford: 1997）は、多様な文化背景や価値観を持つ人々がそこに集って蠢く事で編み出されていく新たな秩序や価値体系（ないし価値のブリコラージュ）の考察を促すものであった。本プロジェクトにおいては「混交域／hybrid zone」と呼ぶこともできるであろうこの領域の考察に、オミ・バーバが提唱した「文化のハイブリディティ／cultural hybridity」（Bhabha 1994）やウルリッヒ・ベックらの「再帰的近代化／reflexive Modernisierung」（Beck et al. 1994）を応用しながら台湾原住民族に関わる諸問題について考察することを試みた。同時に、研究者としてそのような接触域に乗り込んで当事者たちと交わる自分たちの姿（価値観や感性や経験やアイデンティティ）を省みる自己民族誌的取り組みにも従事してみた次第である。

10・11 シンポジウムは、斯様な探究のスタンスに基づいて発表者たちが導き出した具体的な探究課題と、それについて各々が取り組んできた調査の成果を報告し、コメンテーターおよび来場者よりフィードバックを得ながら原住民族の現状を一同で吟味し、原住民族の捉え方を再考察する場として開催されたものだった。原交会の例会として対面とオンラインを兼ね合わせたハイブリッドな配信形式で共催されたこのシンポジウムには、対面で 19 名、オンラインにおいては 8〜12 名の参加者を得ることができ、原交会に専属する 2 名による中・日両言語間の通訳を得ながら進行が図られた。この饗宴はしかし、大幅なオーバータイムに見舞われ、予定を 1 日に詰め込んだ点が悔やまれる結果にもなった。とはいえ、調査に協力くださった台湾現地の原住民当事者とそのお仲間の方々に加え、原住民族による原住民族研究の第一人者でプユマ出身の作家でもいらっしゃる國立台灣大學の Agilasay Pakawyan 林志興人類学博士[6]も進行をオンラインで見守ってくださった。

原住民族に属性やルーツを持つ人々――特に若手のアーティストたち――によって各所で編み出される創作性溢れる斬新な民族表現や守破離な祭典、新形式のツーリズムや文化体験プログラム、あるいは都市型のライフスタイルやこれを裏付けるネオエスニックなアイデンティフィケーションが、もはや「伝統的 -vs- 近代的」、「未開 -vs- 文明」あるいは「保守的 -vs- 革新的」といった単純な対比では捉えきれない時勢にありながら、原住民族／先住民族に向けられるアカデミックな眼差しが未だ「民族史」や「伝統的な生活様式」や「地域共同体」に固執しがちで、原住民族や先住民族の世界に見出される新興の表現行動が文化の喪失や破壊、あるいはクライシスと見做される傾向にあることに疑念を示し、「文化の創作性」に踏み込んだ探究を展開していく必要性を訴えた本シンポジウムは、開会の辞を経てローシンおよび曾氏、そして青柳の発表へとバトンが渡された。

各発表およびコメントの詳細は以下の通りである。現場では中国語と日本語で発表が行われたが、事前事後のやり取りや発表者間の連絡、そしてシンポジウムの広報には英語と日本語が使われたため、以下の記述にも日・英の両語を用いることとする。

2.1　ローシン高 仲凱氏の発表

『Constructing Urban Indigeneity: Cultural Continuity and Transformation among Taiwan's Indigenous Youth ／都市部における原住民性の構築：若手台湾原住民族間の文化継承とその変容について』

という表題で発表を嚆矢したローシン氏は、増加傾向にありながらこれまで殆ど注目されてこなかった都市部の原住民に目を向けることの重要性を訴え、彼ら/彼女らが同類同士でつながり合うことによって「pan-Indigenous network／泛原住民網絡」ともいうべきネットワークやそれに伴う汎民族的なアイデンティフィケーションが構築されていく様相を明らかにした（**図4**）。



図4. 発表するローシン高 仲凱氏（撮影：飯見來未）

山岳や海浜に点在する「故郷共同体」に暮らしてきた「ローカル原住民」ともいうべき従来の原住民族とは別に、20世紀の半ば以来の都市部においては経済開発や都市化の影響を受けながら暮らしてきた原住民の人口が増え続けており、2024年までに非原住民行政区に登録されているこの部類の人々が従来の校外居住区に暮らす原住民人口を上回っている。にもかかわらず、在都市原住民の存在や生活様式は殆ど認知されてきておらず、「サブ漢族」ないし「漢族亜種」と位置づけされたまましばしば誤解や差別の対象になってきた。これらのいわゆる「都市型原住民」は「現代版のクレオール」[7]ともいうべき「原住民族と漢族のことばと文化が混交した状態」にあり、その中には混血も多く含まれる。故郷共同体へのより明確な属性を有し、出稼ぎなどで都市部に移住してきた親世代と一線を画し、都市部のトランスな生活世界で生まれ育った当事者たちは、時として自分たちのファジーなアイデンティティに悩まされながらも、ルーツの複合性や混交性を逆手にとって同類同士でつながり、励まし合い、独自の居場所を形成している。そうしながらも、彼ら彼女らのルーツである民族性が薄れたり失われたり、漢族に代表される異民族のそれと一緒くたにされてしまうことはなく、むしろ連帯する過程で自分たちの原住民族性に目覚め、自身のルーツを改めて探究する態度が強まっているようで、その結果故郷共同体――ルーツが複数の場合はその数分――との絆が構築されるなどの展開も少なからず見受けられということであった。発表の概要（原文）は以下の通りである：

Taiwan's Indigenous peoples, comprising 16 officially recognized groups, represent around 2% of the population. Their identities have been shaped through historical processes including anthropological

definition, government classification, and the Indigenous rectification movement. In contrast to conventional Indigenous communities, "urban Indigenous peoples" have emerged in response to decades of migration, economic change, and urbanization since the mid-20th century. By 2024, those registered in non-Indigenous (urban) administrative areas outnumber those in Indigenous homelands. However, their presence and struggles in cities often go unrecognized or misunderstood. Early generations navigated cities using unfamiliar languages and operated from disadvantaged social positions, leading to cultural disconnection and limited access to traditions and community-based social networks. Urban Indigenous individuals must negotiate identity in environments where Indigenous culture is not dominant–making the transmission of language, values, and traditions especially difficult.

This research centers on Indigenous youth raised in urban settings, who often grow up removed from their ancestral communities due to migration or intermarriage. For these young people, constructing a sense of Indigenous identity is a critical and often personal process. Without daily exposure to traditional practices, their connection to indigeneity increasingly relies on digital platforms, social networks, and intentional cultural engagement. Grounded in the perspectives and life experiences of young people in modern Taiwan, this research seeks to construct a definition of "urban indigeneity" in this specific context.

The concept of "urban indigeneity" captures how cultural continuity is maintained and developed in cities. Though physically distant from ancestral lands, urban Indigenous youth engage in various acts of "return"–visiting home communities, participating in cultural rituals, or expressing heritage through art, language, and digital media. These practices reconnect them to their roots while also forming new modes of belonging in urban spaces. A sense of pan-Indigenous self-recognition is thus cultivated, bringing new energy to Indigenous discourse and contributing to the broader development of Indigenous peoples. By focusing on the lived experiences of urban Indigenous youth, this study highlights how indigeneity is negotiated across generations and geographies, grounded in tradition and culture. It underscores the urgent need to develop inclusive frameworks–both academic and policy-based–that acknowledge urban Indigenous struggles and affirm their evolving identities.

2.2　曾 瀚慧氏の発表

現地エージェントとして本プロジェクトを当初より支えてくださってきた曾氏は、昨年度青柳と共に実施した一連のフィールドワークの延線に自ら展開した調査に基づき『Selling the Culture? – In-Depth Tribal Tourism in Taiwan／文化を売る？――台湾の原住民観光における調査から見えてくるもの』と題した成果発表を行った（**図5**）。

台湾では近年「部落観光[8]」とも呼ばれる原住民族世界へのツアーが人気を高めており、政府もこれを支援している。「縦谷原遊會」や「餐桌上的部落旅行」に代表されるこの体験重視型のイベントは、訪問者に部落の伝統を紹介するばかりでなく、若い原住民が先導する文化復興への取り組みを支援する目的でも行われている。花東縦谷地区の行政機関である国家風景区管理所は、民間のコンサルタント系企業と連携しながら部落の持続的な経済発展を支援する目



図5. 発表する曾 瀚慧氏（撮影：飯見來未）

的で斯様な観光や祭典に取り組んでいるが、民泊、民藝ワークショップ、郷土料理の試食、あるいは農作や狩猟の体験といった参与活動を盛り込んだプログラミングによって主催部落には接触域が開拓され、新たな収入と雇用がもたらされる。同時に、ホストとして参加する若手原住民の面々が自分たちの文化を見直し、心新たに先祖から受け継がれてきたローカルノレッジを学ぶ機会が提供される。

このような部落観光のブランディングによる原住民族文化の再構築ないし民族としてのリ・アイデンティフィケーションについて曾氏は、自身が行った参与観察の事例を挙げながらクリティカルな解説を施した：山間狩猟民としてのアイデンティティを持つブヌンの部落においては伝統的な狩猟のルートをハイクし、「月光下獵人野食餐桌」と銘打たれた体験プログラムにおいては猪肉を主食とするグルメを味わうことができたが、これらのイベントには政府が派遣した漢族のツアーコンサルタントが指導を行ったり、他民族出身のシェフが料理番として雇われたりしていた。一方、ルカイの観光地として有名な屏東県の禮納里村では、アミ族出身のガイドがルカイの歴史を説きながらゲストを案内する役割を担っていた。いずれもサービスの質の向上を目的とするものだったが、「民族としての信憑性」が問われるものでもあり、事情を知らないまま現地を訪れる観光客たちは、見たり体験したりしたものを全て当該の民族に固有の「真正な」イベントなり民族体験として受け止められていた。

当事者たちへの聴き取りなどから曾氏が確認したのは、必ずしも地元の人間には提供できない部分を「同類の他者」が補うという民族横断的な行為とその効果であった。殊に八八風災の名で知られる莫拉克台風による元部落の崩壊によって屏東県瑪家郷に移住を余儀なくされた禮納里村の人々の場合、その痛ましい「民族の記憶」を自分たちから語ることが憚られ、思い出したくもない者が大半で、こうした痛ましい記憶を含む民族史を訪れた観光客たちに伝え得る者が件のガイド以外に存在し得ず、それ故地元に嫁いだ彼女が頼られ続けているということだった。

これら以外にも、民族をハイライトしたツーリズムや祭典に非原住民のコンサルタントや政

府要人が介入してイベントのブランド化が図られたり、余所者がその専門性に応じて部落経営に雇用されたりする事例は多く存在し、むしろ真正性にこだわらないことが故郷共同体――延いては伝統文化――の存続に欠かせない現状である点を曾氏は明らかにした。この発表のより詳しい概要（英語の原文）は以下の通りである：

In Taiwan, in-depth tribal tourism has emerged as a popular and government-supported method for engaging with indigenous cultures. Programs such as the E*ast Longitudinal Valley Tour*（縱谷原遊會）and *Taste of Native Cuisines – The Journey of Tribal Villages*（餐桌上的部落旅行）are designed not only to introduce visitors to tribal traditions but also to support cultural revitalization efforts led by young indigenous people. These initiatives, supported by the East Longitudinal Valley National Scenic Area Headquarters（花東縱谷國家風景區管理處）in collaboration with private firms like Jabez Creative Inc., combine cultural experiences with economic development goals. Through immersive activities such as homestays, cultural workshops, and indigenous cuisine events, these tourism "brands" allow indigenous youth to reconnect with and re-learn their cultural heritage, while generating income and employment in the rural hometowns. The branding process itself becomes a medium of cultural (re) construction and identity negotiation.

In the meantime, these efforts also involve non-indigenous individuals. For instance, during the *Bunun Hunters' Dining Table under the Moonlight*（月光下獵人野食餐桌）event in Yongkang Tribe, a professional chef from another ethnic group was hired to consult on service quality. Similarly, in Rinari (禮納里), a well-known Rukai tourism site, a local guide and host, though Amis by birth, plays a central role in narrating Rukai history–one often left untold by elders due to the painful history of forced relocation. These cases reflect both the collaborative and contested nature of cultural storytelling within indigenous tourism.

This research engages with ongoing anthropological debates around cultural representation, identity politics, and indigenous agency. By situating in-depth tribal tourism within broader processes of cultural revitalization, it highlights how indigenous youth navigate economic precarity, community expectations, and cultural transmission. At the same time, the involvement of non-indigenous actors–whether chefs, consultants, or spouses–complicates notions of authenticity. Rather than offering definitive answers, this study emphasizes the fluid and negotiated nature of cultural storytelling. It calls for a critical, situated understanding of how tradition is mobilized, shared, and contested in contemporary Taiwan.

2.3　青柳の発表

『Regarding the Modalization of Tradition through 'Ethnogrammable' Self-Expression: Its Implications and Problems ／〈民族映え〉な自己表現による伝統のモード化について――その意味と問題点』

グローバル化の波中で接触域化が進む原住民族の生活世界に現代文明の利器がどのように取り込まれ、伝統文化の継承様式に影響を与えながら活用され、伝統の再生に役立てられているかを追ってきた青柳は、多くの若手原住民の間で人気を高めている「民族映え」現象に着目し、過去に行った若手ブラジル先住民族間の実践形態に関する調査との比較を踏まえつつ、台湾の

若手原住民の当事者たちを対象に探った調査の結果発表を行った（**図6**）。

2010年にフォトジェニック・アプリケーションとして登場したインスタグラム（通称「インスタ」）は瞬く間にソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の中心的な媒体となり、2011年7月には投稿画像数が1億枚を突破したことが発表され、2016年6月には全世界のユーザー総数が5億人を超えたと報告された。日本では2017年に「インスタ映え」という流行語が登場し、「映え」という言葉がインスタユーザーのクリエイティブで芸術的なカメラワークを強調する現代用語と化した。そして今では、インスタ上に魅力的な画像や動画を掲げてその都度多くのフォロワーを感化するインフルエンサーを「インスタグラマー／Instagrammer」と呼ぶ慣例も一般化し、その中には「エスノグラマー／ethnogrammer」とも呼ぶべき先住民族や原住民族のインフルエンサーたちも多く含まれている[9]。インスタグラムを媒体にグローバルなトレンドとローカルなモチーフを巧みに混交させながらエスノグラマーたちが実践する新進のファッショナブルな民族的自己表現を青柳は「民族映え」と呼び、その汎民族的な伝播を追ってきた次第である。



図6. 発表する青柳 寛（撮影：飯見來未）

ブラジルの先住民族も台湾の原住民族も、近代に至る欧米（台湾の場合はこれに靡いた大日本帝国や国民党政権）による植民地支配の中で長らくその人権、地権、および知的財産権を侵害され、伝統文化喪失の危機に晒され、入植者たちによって運用・管理される主流社会――近代国家に代表される――からその存在が無視され続けてきた。先住民族／原住民族の間に受け継がれてきた価値観が主流社会から認められないまま「高貴な野蛮人/noble savages」といったステレオタイピングによって一方的に特徴付けられてきた経緯がある。そのような文脈において民族映え現象を捉えてみれば、それが被差別者や被支配者として存在する若手の先住民/原住民の人々をして「民族の声（叫び）」を世界に向けて広く訴え、その立場を主張し、可視化を図らしめるデジタル・アクティヴィズムとして機能していること、あるいは機能し得ることがわかるというのが青柳の論点だった。

伝統的な民族衣装やモチーフをトレンディーにあしらい直したスタイルを思い思いに呈する

エスノグラマーたちの自己表現はしかし、厳格に規定・管理されてきた知的財産やその用法を独断でリアレンジしながら発信するスタンスをとるだけに、伝統の継承に対して保守的な態度をとる年配者を中心に避難や苦情の対象にもなっている点がブラジルと台湾の双方で確認されている。また、台湾においては斬新な表現形態で民族映えるエスノグラマーは若手のクリエイターやアーティストに限られ、どちらかというと伝統様式の忠実な再現プレゼンテーションにこだわる傾向がより強く見受けられる点も指摘された。以下は青柳の発表論旨の原文（英文）である：

Upon considering “the inheritance of traditions” and “ethnic continuity,” it is essential to conduct ethnographic research that focuses on how the tools of modern civilization are incorporated into local life rooted in traditional culture, how they are being utilized, and how they are helping to revive tradition. At the same time, by focusing on the fluidity of traditions and capturing their ever-changing aspects, Aoyagi believes that one of the missions of research is to highlight the real aspects of ethnic life and dispel the deeply rooted preconceptions - academic or not - of indigenous peoples as “noble savages.”

From such a perspective, Aoyagi aims to examine “modes of cultural heritage” in reference to “Instagrammable ethnicity,” which can be characterized as a global ethnic phenomenon that is currently gaining popularity among many young indigenous people. Taking into account interview data that Aoyagi conducted with young indigenous people in Taiwan, the current research presentation aims to expose how “new ethnic self-expression” is positioned in the line of treaditional heritage, and consider the interpretative gap between generations as well as differences in perception regarding the “non-traditional manner of inheriting tradition,” through a comparison between ethnogrammable practices by young Taiwanese indigenous people and young Brazilian indigenous people.

2.4. コメントとレスポンス

2.4.1　野口氏コメントと発表者のレスポンス

上記の3者による発表に対し、コメンテーターを代表して先住民族の歴史研究がご専門の野口氏がフィードバックを嚆矢された（**図7**）。野口氏は、カリフォルニア大学デイビス校アメリカ先住民研究科で学ばれて以来の、北米を軸とするアメリカ先住民の歴史研究に関わるご自身の来歴を紹介された後、発表者各位に対するコメントと3者全員への質疑を示された。以下がその概要をまとめたものである。

2.4.1.1　ローシン氏発表へのコメントとレスポンス

ローシン氏の発表に対しては、1)ネットワーキングを経てつながり合った都市部の若手原住民たちの間で先住権運動に関わる主張が形成されているのかどうか、されているのであればそれがどのような主張なのか、特に先住権運動に参加する面々がどのように訴えているのか、2)都市部原住民の若者たちはルーツとなる（またはなり得る）部落とどのような関係を具体的に持っているのか、そしてもし何らかのつながりを持っているのであれば、そこにどのような地位関係が想定されるのか、3)都市原住民同士のネットワークやそれにより形成される汎原住民

族的なアイデンティフィケーションは、国際的な先住民族ネットワークと何らかのつながりを持つのか、そしてそうだとするならば、それはどのような関係なのかという質疑を投げ掛けられた。

2番目の質疑について、野口氏はマオリ出身のリンダ・トゥヒワイ・スミス氏の『Decolonizing Methodologies/脱植民地化の方法論』（Smith 1999）を引き合いに出し、都市に住む原住民族とルーツを持つ共同体の人々との間には、地域や時代によってさまざまな関係性（交流、協働、支援、軋轢）が生じ得るであろうという点を踏まえられた[10]。



図7. コメントする野口久美子氏（撮影：飯見來未）

これに対し、ローシン氏のレスポンスはそれぞれ、1)都市部原住民の間で特に問題にされているのが「政府による先住権の保障が個人レベルまで行き届いているか（届き得るか)」というもので、先住権が特定集団の権利獲得に終わってしまわないという主張がある、2)都市部在住の原住民であってもそのルーツとなる部落へのアイデンティフィケーションとコネクションが失われていなかったり、特に政府の先住権への理解とサポートが盛んになって以来高まってきたりしているケースが多く、複数のルーツを持つ者はいずれか、ないし全ての部落との関わりを持ち、その意味では民族が「部落という地理的なエンティティ」に限定されない「想像の共同体としてのネイション」と化している、そして3）殊にインターネットの普及により、都市部の原住民と部落の原住民が互いにつながり、原住民族としてより広範な先住民族ネットワーキングを可能にしており、これまで格差として捉えられがちであった都市部原住民と地方原住民族の関係性も特に若者たちの間では左程問題にはされず、むしろその間の行き来による「合流」――即ち多様で複雑な交流――が重要視されるというものだった。詳しくは、以下の通りである：

1）During their participation in the Indigenous rights movements, the primary concern of urban Indigenous youth was the systematic shift in Indigenous affairs and substantive development from a “collective” framework to an “individualized” level under state governance. For instance, ancestral lands–traditionally held in common by communities or kin groups–were transformed into individual

private titles under the government's land registration system. This shift in property consciousness constrained the imagination of land development from communal reciprocity to individual-scale interests. Therefore, beyond the advocacy for legislative amendments and the establishment of dedicated central authorities for Indigenous affairs, the most crucial demand lay in emphasizing the "collective" significance inherent in the term "Indigenous Peoples（原住民族）" (emphasizing the *Peoples* or *族*). The suffixing of "Peoples / Group"（*族*）serves as a formal invocation of the collective nature of Indigenous issues. It reminds state authorities to transcend individualistic perspectives and recognize collective units–such as lineages, communities, specific ethnic groups, or even pan-Indigenous alliances–as the subjects of rights. This perspective has fundamentally shaped the subsequent blueprinting of Indigenous policies, prioritizing ethnic groups and communities as targets for collective identity mobilization and public resource allocation. Furthermore, it has become a core element in the substantive construction of self-identity among Indigenous individuals.

2）In my analysis, Indigenous identity–as conceptualized through Linda Tuhiwai Smith's framework–is viewed as an action-oriented process characterized by heightened political subjectivity. This political nature extends beyond narrow definitions of political participation; it encompasses the active shaping of the relationship between the State and Indigenous Peoples. Within the trajectory of the Indigenous movement, urban Indigenous activists led a series of social movements during the transitional period following the lifting of Martial Law. Through years of sustained public engagement and collective action, they sought to fundamentally restructure the power dynamics and relational positioning between the State and Indigenous communities. The term "Peoples" situates the "communities"（*部落*）as the focal point of consciousness projection. Even when the primary field of daily life is the urban center, the imagined community and core concerns of the youth remain anchored in the communities, which may exist outside the urban geographical boundary. From the perspective of the network of action, the youth participating in these movements hailed from diverse professional backgrounds, including those from rural grappling with the anxieties of land alienation. Collectively, the movement advocated for the sublimation of the State-Indigenous relationship, recognizing Indigenous Peoples as a holistic entity. This included the institutionalization of rights and the creation of competent authorities dedicated to the collective interests of the groups. Thus, while the current discourse centers on urban Indigenous populations, the issues involved are not strictly "urban"; they inextricably encompass the development and rights of rural tribal territories.

3）I conceptualize "Urban Indigeneity" as a socio-spatial phenomenon arising from the disparities in rural-urban development. It represents a complex state of identity and development where individuals migrate to cities for economic, educational, or social opportunities, take root, and subsequently navigate the intricate relationships between their urban existence, their hometowns, and their collective ethnic identity. As highlighted in the report, a defining difference in contemporary Indigenous development compared to the past is the intervention of digital infrastructure. The Internet has enabled better connectivity among Indigenous people, allowing for the discussion of

critical social, economic, and cultural issues. It facilitates the formation of communities within the dispersed urban context and provides a vital resource for those struggling with identity or limited information. Simultaneously, in the sphere of inter-ethnic interaction, the Internet has increased the visibility of Indigenous issues in mainstream society. While this visibility involves misunderstanding and discrimination as much as it does empathy, these interactions constitute the "lived reality" of a globalized society.

On a broader scale, these transnational networks reveal that while Taiwan's experience finds strong resonance in global Indigenous trajectories, it remains distinctly shaped by its own contextual specificity and heterogeneity. Countries such as New Zealand, the United States, and Canada have also examined the significance of urban Indigeneity as a major milestone in ethnic development, facing similar challenges and socio-economic vulnerabilities. This commonality–rooted in shared experiences of marginalization and a mutual desire for mainstream society to understand contemporary Indigenous realities–serves as a robust foundation for international exchange.

Based on my experience in Indigenous affairs and my Master's research, I have had extensive opportunities for empirical fieldwork and cross-cultural study. In Taiwan, I have gained insight into the intra- and inter-ethnic development through first-hand accounts. Similarly, through international programs, I have engaged in academic exchanges in Palau, the Philippines, and New Zealand. Although there are significant differences in state governance, economic hurdles, and legal structures across these regions, the shared "ontological experience" of being Indigenous forms a powerful connective network.

2.4.1.2　曾氏発表へのコメントとレスポンス

曾氏の発表に対しては、野口氏から1)原住民族の経済活動として観光産業が高い比率を占めているのか、それとも他に注目されている経済発展策があるのかどうか、そしてその意味で「原住民観光」と経済的発展の関係性はどのようなものなのか、2)国家からの助成は原住民の過去の差別的な取り扱いに対する「補償」として捉えられているのか、それとも福祉的な意味合いを持つ新たな補助なのか、そして3)利益の分配がどのような構造になっているのかという各点について質疑が投げかけられた。

これらの質疑に対して曾氏は、1)観光と経済的発展の関係性は地域やコミュニティによって異なっており、フィールドワークを経た理解の限りでいえば、例えば台湾北部の烏来では観光が地元の原住民コミュニティにとって必要不可欠な収入源になってはいるものの、文化的な営みと経済的利益の間には温度差が認められた一方、花蓮のとあるブヌン族グループにとって観光の焦点は経済的発展というよりもむしろ若者たちの足場を部落に維持させながら伝統的な農業知識を継承させる点にあることがわかり、また台湾の東部と南部においてはコミュニティベースの観光が様々な支援形態の一部として比較的新しく創生されたものであって、現地の人々の生活を経済的発展という指標だけで推し測るには無理がある、2)青少年起業支援プログラムや文化復興助成金など、原住民族の取り組みに利用できる資金のほとんどが原住民族に限

定されることはなく、広く台湾市民を対象としているため、直接的な補償というより福祉や持続的な発展支援の意味合いを持つと理解する方が適切である、そして3）自身が行った現地調査の限りにおいては、助成金などの利益配分は原住民族コミュニティにそのまま還元されるわけではなく、「コミュニティベース観光」と銘打たれていたとて、あくまでプロジェクトチームとしてそれに関わった内部と外部の関係者たちの間で契約的に分配されるものである傾向が強いという見解を、それぞれ示した。以下がその詳細である：

In response to the questions raised by Professor Kumiko Noguchi, the following discussion addresses three related issues: the nature of government support, the structure of benefit distribution within Indigenous communities, and the broader economic impact of tourism.

To begin with, Professor Noguchi's comparison with the United States provides a helpful point of reference. In the U.S. context, as she noted, economic activities such as casinos are often understood as a form of compensation connected to Indigenous sovereignty and historical injustice. However, the situation in Taiwan nowadays appears to be somewhat different. Based on the researcher's observations, most funding accessible to Indigenous initiatives–such as youth entrepreneurship programs or cultural revitalization grants–is not exclusive to Indigenous communities. Instead, these resources are generally available to a wider population. For this reason, they may be better understood as part of a broader welfare or development framework, rather than as direct compensation.

Regarding the structure of benefit distribution, fieldwork suggests that many forms of so-called "community-based tourism" are not operated at the level of the entire community. While these initiatives often use the name of a tribe or village in their external presentation, they are typically organized as companies or associations. As a result, economic benefits tend to be shared among team members rather than distributed across the whole community.

This can be seen, for example, in Rinari, which is well known for its homestay industry. Tourism activities there are largely coordinated by an association, which also encourages visitors to consume local food and crafts. While this may help stimulate some local economic activity, the benefits remain unevenly distributed. A similar situation can be observed in the Uninang Multicultural Workshop discussed in my article. Although it operates under the name of Yongkang Tribe, its activities take place on privately owned land. According to a interviewed local official, this arrangement helps avoid internal conflicts and minimizes disruption to daily tribal life. At the same time, it also limits the extent to which tourism can benefit the broader community.

At the same time, not all cases follow a primarily economic logic. The Bunun "Class of Beans" group in Hualien offers a different example. Although they have incorporated tourism into their activities, their main focus remains on seed preservation and the continuation of traditional agricultural knowledge. When asked about their goals, members simply responded, "We want to preserve these rare beans." This response suggests that tribal business, in some contexts, is not necessarily driven by profit, but may instead serve other cultural and ecological purposes.

Finally, in response to the question of how tourism contributes to economic development, the answer

appears to vary across regions. Wulai in northern Taiwan is often seen as a successful case, with a strong association between Indigenous identity and tourism. However, field observations indicate that not all businesses there are operated by Indigenous people, even though they draw on Indigenous cultural imagery. This highlights a gap between cultural representation and economic benefit.

In eastern and southern Taiwan, where my research is based, community-based tourism remains relatively recent and continues to rely on various forms of support. Rather than evaluating its impact solely in economic terms, it may be more meaningful to consider its social implications. One important contribution observed in my study is that such initiatives create opportunities for Indigenous youth to return to, or remain in, their communities/ tribal lands. In this sense, tourism is not only about generating income, but also about making it possible to live, work, and continue cultural practices within one's own land.

2.4.1.3　青柳発表へのコメントとレスポンス

次いで青柳の発表に対しては、1)民族映えが原住民族の可視化と原住民族に対するステレオタイプへの挑戦として捉える視点は興味深いが、かえってステレオタイプを自分たちの側から構築することにもなっていないか、2)映えることと自己表現や自己主張は同じレベルのアクションなのか、3)政府は民族映えに対して具体的にどのような政策をとっているのか（何らかの補助があるのか)、あるいは原住民族補助という文脈において民族映えはどのように位置づけられ、機能しているのか、4)文化の継承における世代間の差違は、より具体的にはどのように扱われ、解消されるのか（解消され得るのか)、そして5)民族文化と真正性は民族映える当事者たちにどのように捉えられ、問題視されているのか（そもそも問題視されているのかどうか）という点について質疑が投げかけられた。

これに対し青柳はまず1番目の質疑への応答として、原住民族の立場の改善が推し進められてきた現代の台湾において原住民族のステレオタイプそのものに一面的でネガティヴな意味合いが付きまとう必要性はもはやなく、むしろ見る者たちに既存の「蕃族的なイメージ」をリマインドさせながらそれを崩していくための論争点として機能し、ヘゲモニックな意味合いが拠り所になってこそ、そこにオルターナティヴでカウンターヘゲモニックな意味の提示が可能になるとし、現代台湾の社会政治的な文脈においては原住民がコロニアルなステレオタイピングを自ら持ち出し、それを敢えて演じ、皮肉ることで、これまで彼ら彼女らに押し付けられてきた入植者たちの「悪質で恥ずべき視線」が炙り出され、ポストコロニアルな今を活きる自分たちのリアルな自己相対化が図り得るという見解を示した。一方、2番目の質疑に対しては、民族映えが自己表現の一端であることに疑いの余地はなく、それが自己主張――殊に先住権に関わる集団的・民族的な主張の個人的顕現――になるかどうかは個人の意志や主張される文脈によると返した。そして、これにも関連する3番目の質疑に対しては、政府の援助の中に直接的に民族映えを補助する制度は見受けられないものの、原住民族をテーマにした祭典や村興しに向けた創作活動に対して積極的に資金とコンサルティングを提供する5ヵ年補助制度が設けられており、これを受けた芸術祭典や斬新な発想に基づく「トレンディーな復興」、あるいはエ

スニックツーリズムや地場産業のブランド化に向けた試みは、曾氏の発表が先に示した通り各地で実践されており、こうした雰囲気の広がりの中で民族映える若者たちが増えていると捉えることはできるとした。

4番目の「世代間の温度差や対立」については、台湾の日常社会においては全般的に相互のリスペクトに基づく融和で穏やかな雰囲気づくりが優先される傾向が強く見受けられ、原住民同士の人間関係においてもその殆どが同様の傾向で占められていると考えられるため、表立った対立は見られず、年配者との対話の中でさり気無く「若者たちの斬新性」が良くも悪くもメンションされるケースが圧倒的であったと応じた。若者たちの側も、伝統をよく学びそれを受け継ぐことに異論を示す者は殆どなく、プライベートでさり気無く自身のモードを民族的に映えるようアレンジする事例が圧倒的であって、守るべき伝統規律や儀礼などへのアテンダンスにも真摯さや民族としての誇りすら感じられる事例が目立った旨を述べた。そして5点目の質疑に関しては、民族映えが対象となる限り民族性と真正性は認識の上でも混交状態にあるとしか説明できないとした。伝統を崩していると認めながらも、それがもはや「真正さを失った」と捉えたり「真正さを疎かにしている」と解釈したりする当事者は見当たらず、特にアーティストの面々に至っては「温故知新」を標語に「斬新な発想や活動を通して伝統文化の真正性を悟る」心持ちで民族映えている点がうかがえたのである。

2.4.1.4　総体的なコメントとレスポンス

野口氏は最後に、自身のこれまでの北米先住民族とのアカデミックな関係に基づき、本シンポジウムのような学徒たちの会合、延いては大学における原住民研究の果たす役割について、発表者全員に質疑を投じられた：曰く、北米において大学は、都市先住民たちにとって学びを得る場にもなり、自分たちの置かれた環境を批判的に考察し、変えようとするアクティビズムの場にもなっている。殊に先住民族学／Native American Studies に関わるカリキュラムは大学が脱植民地を図る場／decolonizing academy としても機能しているが、台湾における都市原住民ネットワークや民族ツーリズム、あるいはそれらに関わる大学生たちがいるとすれば、彼ら彼女らが学ぶ拠点となる大学などの高等教育機関にも同様の役割が課されたり果たせられたりしているのではないかと。その上で、もしそうだとすれば、台湾において原住民族による諸々の活動を論理付ける大学などのカリキュラムにはどのような編成が想定されるかと問いかけられた。

これについては先ずローシン氏が現役の原住民大学院生として応答し、台湾においても原住民全般にとって大学が高等教育兼社会活動の場として機能し、学生たちに専門知識を体系化していくための各種のプログラムを提供しているという見解を示した。原住民大学生および大学院生の面々が最先端の学術理論や研究の技法に触れ、自分たちの歴史や立ち位置、社会的な正義のあり方や先住権とそれを獲得していくための手段について検討したり、これまでのあり方を省みて何らかのアクションを起こしたりする知的開拓機関として大学やそこで催される会合は重要であり、またアカデミックなスキルとコミュニケーション能力を育みながら相互につながって情報を交換したり活動を展開したりしていくための拠点ないし足場としても無視するこ

とはできない。より具体的なカリキュラムに関しては、例えば「先住民の知識体系（IKS）[11]」と呼ばれる基準に沿って各種のプログラムが大学で設計され、原住民族の土地利用計画や行政機関との交渉支援、各民族に関わる社会問題を映像で記録したり広報によって社会的な意識を高める活動などが挙げられると述べた。詳しくは以下の通りである：

Universities in Taiwan serve as critical gateways to higher education, providing students with access to specialized knowledge systems. During the era of Indigenous social movements, Indigenous youth in universities–exposed to cutting-edge academic theories and fostering a sense of social justice–transformed campuses into hubs for mobilizing movements and crafting ethnic development discourses. Since then, Indigenous student organizations have flourished. These groups, built on shared cultural interests and developmental goals, have fostered enduring social capital. For example, the Indigenous student organization at National Chengchi University (NCCU), founded in the aftermath of the social movements, has operated for over 30 years. Many influential scholars and political figures in contemporary Indigenous society began their advocacy during their university years.

Furthermore, the long-standing preferential admission policies for Indigenous students in Taiwan, despite facing criticism regarding mechanism design or academic performance gaps, have substantively increased the proportion of Indigenous representation in higher education. Universities provide these students with access to Indigenous-related knowledge and cultural discourse. These youths often serve as “cultural brokers” or windows between their motherlands and the outside world after graduation, contributing significantly to the broader development of Indigenous affairs regardless of their professional paths.

From my perspective, the university’s role in promoting Indigenous development and enhancing mainstream understanding is profoundly positive, particularly through curriculum design. Indigenous knowledge is inherently heterogeneous, embodied, and praxis-based–meaning it cannot be fully comprehended through text alone. Therefore, “situated presence” is essential.

Many professors have shifted their pedagogical approaches by inviting Indigenous speakers or organizing field-based learning to expose students to the diverse realities of Indigenous life. Many projects now integrate interdisciplinary expertise to respond to Indigenous social needs–such as designing curricula based on Indigenous Knowledge Systems (IKS), assisting in tribal land-use planning and negotiations with state agencies, or documenting tribal social issues through film to raise public awareness. This represents a significant paradigm shift in the “University-Society” relationship under the framework of University Social Responsibility (USR) in Taiwan.

これについで曾氏も、自分のような非原住民族が身近に存在してきた原住民族について改めて詳しく学んだり、知的に交流したり、情報を交換し合ったり、共に先住権に向き合い関連の視野を広げ、理解を深めていったりする総合的な場として大学は比類なく重要だと指摘し、そういったスタンスはより多くの大学生たちによって共有されているはずだという見解を示した。

青柳もまた、本シンポジウムとこれにつなげることができた一連の協働探究活動が如実に示しているように、大学という場で原住民族とそうでない面々が寄り添い、共に何ができるかを

協議し、今後の活動展開につなげていこうという努力が今後も持続していく限りにおいて、大学の果たし得る役割の重要性は大きいという考えを強調した。

2.4.2　浪岡コメントと発表者レスポンス

浪岡からは、伝統文化の継承に関してコメントがあった。「伝統文化の継承」とは元々の文化実践（衣装や祭り、食生活など）が社会的、経済的、および地理的な状況変化の中で維持されていくことを意味していると思われるが、そういった解釈で今回の青柳の題材である「民族映え」に注目し「これまでの状況の変化の中での文化実践の維持」という意味で捉え直した場合、そこにどのような特徴（新しさと継続性）を見て取ることができるのか。例えば、曾氏の「ブランディング戦略」の中でもインスタグラムは利用されているようで、「民族映え」はこうした戦略の一環として考えることができるのか。また、ローシン氏の「都市系原住民」という概念になぞらえつつ「民族映え」が元々の原住民環境から外れた「都市化された」環境で利用されるものと見做せる場合、そこにどのような役割が想定され、それが原住民の元々の集落での「ブランディング」とどのような相違を持つのか。

残念ながら、時間切れによってこの複合的なコメントについてシンポジウム内で話し合うことはできず、終了後の懇親会の席で青柳が応じることになった：「元々の環境」である故郷部落で見受けられる民族映えも都市部で行われる民族映えも、それらが編み出すネット環境は同じインスタグラムであると考えれば、それは誰もがアクセスして同様にエスノグラマーたちが放つ多用な表現を同じ「メディアコミュニティ」で共有することになり、そこからまた様々な意味の分別や混交が考えられ、曾氏が示した「民族ツアー」と同様のブランディングも無論想定されるし、都市系の映え様相と地方部落の映え様相、そしてその間の相違やつながりでさえ示されたり強調されたりすることが想定できる。総じて「伝統文化の継承」という観点から見れば、原住民族の元の伝統と現在の継承状況、過去と現在の姿形、あるいは温故と知新の双方が、様々なレベルや形式で投影されており、これを「伝統文化のひとつの新しい継承のあり方」と受け止めるか、ホブスボーム（1983）に倣う形[12]で「伝統が崩され、継承が乱されている」と捉えるかに関する即答はできないと青柳は述べた。

この応答をフォローしたローシン氏は、伝統の継承が「厳格な維持」に限定されてしまえば自分たち都市系の原住民は色々な意味で以前のような「被差別対象者」としての立場に追い戻され、殊に複数の異なる民族をルーツとする混血児は「継承の複雑性」の中でどう動けばよいか迷うことになり、今の若手原住民たちの間でそのような状況は極力避けられたいはずだろうと述べた。そして、個人による自由な創作が少なくともある程度「伝統の継承」に容認されてこそ、より多くの原住民が伝統を生産的に継承し、今日のグローバルで多様な社会状況の中で情報を交換しながら連帯し、アイデンティティを再構築し、ルーツの違いにこだわることなく共に先住権の確保に向けてアクションを起こしていくことも可能になると述べ、それが概ね若手原住民の捉え方だろうという見解を示した。そしてその意味で、民族映えも民族観光も、一見それ自体が伝統の継承に逆らう行為のように見えたとしても、共に元来の伝統のあり様やより的確な継承のあり方に気付く糸口にもなり得るのではないかと加えた。

2.4.3　会場からのコメント

シンポジウム当日の会場には学生を含む19名が集い、10名程のオンライン参加者の入退室が見られ、会場からは3名のコメントがあり、このシンポジウムが台湾原住民族の今の姿をハイライトし、若手を中心とするアイデンティケーションや伝統継承に注目した点が異口同音に評価された。また、オンラインで参加されていたAgilasay Pakawyan博士より後日曾氏伝えに、青柳が民族映えを窓口に台湾原住民族とブラジル先住民族の比較を行い、その中で「先住民性／indigeneity」がネットを媒体としてグローバル規模でトレンディーに広がり、コロニアリズムに抗う共通認識を徐々に、しかも華やかに、地域の垣根を超えて構築されていく様子が実感されて大変興味深かったとの評をいただくことができた。

時間切れにより来場者や参加者と時間をかけて議論することが叶わなかったのが心残りではあったが、今後原住民族関連の探究を発展的に考察していく上で参考になり得るいくつかの示唆や洞察を本シンポジウムから提示することはできたようである。

2.4.4　竹尾コメント：閉会の辞

当初は朝10時から夕刻15時までの開催を予定していた10・11シンポジウムは、2時間以上超過した18時近くに至ってようやく幕を閉じる見通しが立つ始末であった。とはいえ、中・日の2言語間をつなぐ丁寧な通訳を得ながら、台湾原住民族の「今様」――即ち現在の生活世界と生活様式――について原住民を含む有志の方々と共に吟味考察することができた。そしてこの饗宴を閉めるに当たり、一連のプレゼンテーションとこれに次ぐ質疑応答に黙々と耳を傾け続けていた竹尾がコメントを述べ、3年間に渡って研究活動を繰り広げてきた本プロジェクトがグローバルな時代の台湾原住民族のあり方を改めて考え直す上でそれなりの役割を果たし得たのではないかと感想した（**図8**）。



図8.　コメントする竹尾茂樹（撮影：青柳）

竹尾は最後に本プロジェクトと台湾原住民族との交流会（原交会）との連動性にも言及した。

曰く、原交会においては30年来原住民族の歴史を辿り、彼ら彼女らを取り巻く様々な環境とそこから浮き彫りにされる課題や問題について例会を通じて有志のみなさんと日本でも検討を重ね、ゲストをお招きしたりしながら現地との交流も図り続けてきた。その原交会と本日このようなシンポジウムを共催できたことは大変喜ばしく、特に伝統的な物事が変化の著しい現代の都市化が進む現代の台湾社会――延いては国際社会――の最中でどのように取り上げられ、扱われていくかという部分に注目できた点は新鮮であった。ふり返ってみれば、30年前に一度当時の現状を吟味する会合が行われ、その時のテーマが「台湾原住民族の今について考える」というもので、今回の集いはとてもシンクロニックなものになったと感じていると。

3. 竹尾所感

このプロジェクトに参加した経緯は、台湾原住民族にかかわる歴史的また昨今の知見を、大学という枠組みにあらためて結びつけ、現代の文脈のもとで考察することであった。その際に竹尾が創設以来かかわって来たNGO「台湾原住民族との交流会」の活動につなぐことも試みた[13]。

原交会は1993年市民や研究者の参加で発足、1996年には「台湾原住民族の今」というシンポジウムを開催した。日本統治時代を経験した世代に加えて、戦後生まれで1987年戒厳令解除後の台湾の民主化のプロセスを経験している世代も日本に招いた。台湾からの参加者は、ソーシャルワーカー、キリスト教会関係者、小説家、彫刻家、人類学者など多岐にわたった。いずれもすでに原住民としての立場から活動している実績を持った人たちであった。分科会では、原住民としての社会的な認知についての様々な課題や、芸術などの価値の創造に結びつく可能性などを、当事者の報告をまじえて論じた。2025年にこのプロジェクトで「台湾原住民族の今様」というシンポジウムを開催したことは、双方にかかわった立場から感慨を禁じ得ない。台湾原住民をめぐる制度上の変遷はこの30年の間じつに目まぐるしいものであった。1994年には「原住民」（のちには「原住民族」）という自称を憲法に明記させた。また原住民族関連の行政事務を掌理する政府機関が、1996年行政院の中に原住民族委員会（以下原民会と略す）が設置されることで実現する。ついで1998年原住民族教育法の制定によって原住民族の母語の保護、伝統文化の保護が保証されることになる。また2005年原住民族基本法の成立によって、先住民族としての法的地位も保証されるに至った。ではこの30年間に、台湾原住民族自身のあり方はどのように変わったのか？それを取り巻く台湾あるいは東アジアの社会の変化はどのようなものか。

90年代には、東アジアの経済的な隆盛に巻き込まれるように原住民は都市へ流入し、しばしば社会的偏見に晒され、スキルをもたない底辺労働に組み込まれることになった。事故の際の補償のない危険な遠洋漁業船乗組員や、未熟練の建築労働者、あるいは女性の場合若年のセクシャルワーカーなどである。また山地集落（部落）の衰弱も著しく、コミュニティの脆弱化あるいは都市生活から帰って行き場を失った者のアルコール被害なども多々見られた。96年のシンポジウムでは、こうした社会環境の改善や原住民族としての積極的な価値創出を模索するケースが報告された。

2020年代も半ばを過ぎた今日、原住民の都市人口は集落人口を超えており、世代交代や民

族間の通婚も著しく進んでいる。均質な民族構成による集落の生活基盤の確立や伝統文化の維持が課題であった90年代に比べて、都市における原住民の生活のあり方やアイデンティティの確認などが大きなテーマとなった。その点ではこのプロジェクトが、都市の若者である原住民に的を絞ったことには意味があるだろう。都市の消費文化や漢民族をはじめ他民族との接触領域が拡大して、「純正な民族」の継承ということ自体難しくなっている。インターネットを介した仮想的な情報交換はこの傾向をさらに強めている。こうした文脈において、原住民であるとはどういうことなのだろう、あるいは原住民でない多数者にとって意味は何か？

こうした問題関心のもと目に留まった事例を紹介する。原住民の地名や伝統芸能の使用、知的財産所有権にかかわるものである。一つ目は日月潭の中に位置する邵族の聖地である島の呼称をめぐる問題である[14]。湖の中に「光華島」という呼ばれた島があって、月下老人祠が観光地として栄えていた。しかし1999 年「921 大震災」によって被害を受け、その修復を機会に邵族は2000年には島の名前を民族名であるThe Laluに改める。この島を民族の心の故郷と位置づけて、一般人の立ち入りを禁じた。他方で2002年から日月潭でホテル経営を行う法人涵碧樓は、「The Lalu 及び図形」を商標として登録・使用していた。邵族はこれを不服として、その使用を差し止める提訴を2016年に起こす。原住民族基本法に定める原住民族伝統知恵創作保護条例の「伝統智慧創作」の侵害であるという。しかし所管官庁である原住民族委員会（原民会）は検討の末に、この権利の専用権を認めずに却下する。対して、邵族の民族議会は行政訴訟を提訴、2020年に台北高等行政法院は、原民会の判断を覆して邵族側が勝訴する。このプロセスには国立精華大学も、専有権の存在の有無の判断について関わった。当事者である邵族、商業的な呼称の使用者である法人、行政機関、大学と司法機関が関与する問題であった。商標利用という資本のロジックと、民族の地名やそれを支える伝統文化のあいだで「どのように調整を図るべきか？」ということが問われた。その調整に明確な基準は立てにくい。

もう一つの事例は、花蓮縣奇美部落からの提訴である。原民会が2018年に開催された「南東民族論壇（フォーラム）」の開幕式において、奇美部落に伝わる「勇士舞踊」を演じた。奇美部落側では、この舞踊は豊年を祖霊に向けて祈る特別な儀式であり、祭祀以外の場所で演ずる際には祖霊への報告と部落の許可を要すると主張した。その上で原住民族伝統知恵創作保護条例に基づく知的財産所有権の侵害であると、原民会を提訴した。判決は2022年台北地方法院、2024年台北高等法院のいずれにおいても部落側敗訴の結果に終わっている。その理由は、「勇士舞踊」はこのフォーラム以前に一般公開されていること、またこの際の展演は民族文化の紹介というポジティブな文脈で行われていることを挙げた。奇美部落側は判決を不服として、最高法院への上訴を検討中ともいう。この事例では、「伝統的な文化」と「知的財産法」の境界がどこに設けられるかが論点になっている。原住民族の文化遺産を守る権利行使が、実際の法的なプロセス、あるいは現実の社会的の中では、必ずしも認められないケースのあることを浮き彫りにした。

このようなせめぎ合いの中で、原住民の文化伝統というものをどのように捉えることができるか、という現在において極めてデリケートで、しかし喫緊の課題が明らかになるだろう。当事者である「民族」という括り方も、不動のものではなくなった。その他のアクターである、

行政機関（原民会ほか）、司法、あるいは研究機関（大学など）、資本などの立ち位置はどうだろうか。明確な線引きや確定は困難であろう。90年代以降の台湾民主化の流れの中で、原住民の社会的な認知も進み、パフォーマンスや歌唱などアートの世界ではむしろ台湾の代表的な文化ファクターの一つになった。その反面で如上のような伝統文化の「使用権」が誰に許されるのか、という問題がさまざまな局面で起きてきた。1998年には、アミ族の夫婦の歌った「老人飲酒歌」をドイツの音楽プロジェクト・エニグマが無断使用したものを「著作権侵害」としてアメリカで提訴した一件を紹介した[15]。この時にはディファン・インガイ夫妻の個別の権利侵害についての申立てであり、当事者同士の示談で解決している。しかし歌われた「老人飲酒歌」はアミ族の伝統文化であり、その唱法も民族固有のものであって、この夫妻の創作ではない。その後の民族の伝統文化保護の観点から見れば、アミ族の文化伝統の無断使用こそが提訴されるべきであろう。

今後にも原住民族の文化伝統が、一義的には資本の論理の支配する社会において、さまざまな形で引用・使用あるいは消費の対象になることが予想される。このプロジェクトで考察の対象として来た原住民族の物質文化や料理など生活文化などもその一例である。その傾向に歯止めをかけることはもはや現実的ではないだろう。しかし無制限の使用を認めることも大きな問題を抱えている。原民会の政治・行政的な局面で果たすべき役割は大きい。しかし当事者たる原住民族の立場をどれほど代弁あるいは調整できるかについても疑問がある。こうした文化の消費に関わるアクターの間で、どのような制限や自由化を行うかについての組織的な検討が必須であろう。

4. おわりに：研究プロジェクトを終えるにあたって

とかく「伝統文化の信憑性／cultural authenticity」や「継承の的確性／accuracy of succession」、そしてこれらに関連した「盗用／appropriation」や「崩壊／destruction」、あるいは「アイデンティティの喪失／loss of identity」といった課題が重点的に扱われ、グローバルトレンドの波に押されて伝統文化の継承（継続）が危機に瀕しているように語られがちな現今の先住民族/原住民族関連の研究や言説に対し、本プロジェクトは台湾の若手原住民たちによる「トレンディーな文化創作」をもはや無視することができない伝統継承の有意義な側面とみなし、「都市型原住民族性／urban indigeneity」、「エスニックツーリズム／ethnotourism」、「間民族祭典／inter-ethnic festival」、および「民族映え／ethnogrammability」といった現象を窓口に関連の活動をハイライトしてみた。そして、拡大するグローバルトレンドとローカルライフワールドの接触域に生（活）きながら自分たちの民族性を再構築しようと蠢く当事者たちに取材し、一連の懇談とワークショップ、そして今回の総括シンポジウムを介して調査の成果を検討し、原住民族文化の越境性や混交性について考察を重ね、「伝統のダイナミズム」について吟味してきた。当然、他の地域を対象とした斯様な探究は既にあり（e.g., Janke 2002, Okada and Kato 2014, Polymenopoulou, Eleni 2017）、本プロジェクトをこうした先例と連動させていく可能性についても今後考慮してみたい。

最後にこの場を借りて、安場淳氏をはじめ、本シンポジウムを支えてくださった台湾原住民

族との交流会（原交会）の執行部の方々、およびシンポジウム当日の朝から夕刻まで日・中両語間の通訳を担当くださった劉靈均氏と山西弘朗氏に厚く御礼申し上げたい。同様の謝意は、心強いコメンテーターとして10・11シンポジウムに参加くださった野口久美子氏、および台湾現地のコラボレーターズとして本プロジェクトを支え、共に成果を紡ぎ出しながら数々のインスピレーションを提供くださったローシン高 仲凱および曾 瀚慧の両氏にも表したい。更に、2022年4月の青柳の明治学院大学国際学部への着任時に本研究プロジェクトの企画を促し共同研究者として参加する傍ら、台湾研究の専門家としても、また原住民族との交流会の世話人としても、最後までプロジェクトを支援くださった竹尾茂樹名誉教授に深く御礼申し上げる次第である。また、竹尾氏と共に本プロジェクトの進行を見守り続け、適時にクリティカルなコメントを提供して下さった浪岡新太郎氏（プロジェクト発足時の明治学院大学国際学部付属研究所所長）にも、心から感謝申し上げる。

〈参照文献〉

青柳 寛（2024）「民族映える若者たち：エスノエピステーメー探究へのプロスペクトゥス」『国際学研究』第65号：1-20.

井出李咲（2023）「先住民族の伝統的な知的成果の保護:台湾の原住民族伝統智慧の保護形態を題材に」『場の科学』, 3/1（通巻第7号）：26-41.

Beck, Ulrich, Giddens, Anthony, and Lash, Scott (1994). *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order.* Cambridge: Stanford University Press.

Bhabha, Homi (1994). *The Location of Culture.* London: Routledge.

Cajete, Gregory (2020). "Indigenous Science, Climate Change, and Indigenous Community Building: A Framework of Foundational Perspectives for Indigenous Community Resilience and Revitalization." *Sustainability.* 12/22: 1-11.

Clifford, James (1997). *Routes: Travel and Translation in the Late Twentieth Century.* Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Colorado, Pamela (1988). "Bridging Native and Western Science." *Convergence* 21/2: 49-67.

Geertz, Clifford (1983). *Local Knowledge : Further Essays in Interpretive Anthropology.* New York: Basic Books.

Hobsbawm, Eric (1983). "Introduction: Inventing Traditions." In Hobsbawm, Eric and Ranger, Terence (eds.) *The Invention of Tradition.* Cambridge University Press, pp.1-14.

Huntington, Henry (2000). "Using Traditional Ecological Knowledge in Science: Methods and Applications." *Ecological Applications.* 10/5: 1270-1274.

Janke, Terri and Company (eds.)(2002). *New Media Cultures: Protocols for Producing Indigenous Australian New Media.* Australian Council.

Johnson Jay, Howitt, Richard, Cajete, Gregory, Berkes Fikret, Louis, Renee, and Kliskey, Andrew (2016). "Weaving Indigenous and Sustainability Sciences to Diversify Our Methods." *Sustainability Science,* 11/1: 1-11.

Okada, Mayumi and Kato, Hirofumi (eds.) (2014). *Indigenous Heritage and Tourism: Theories and Practices on Utilizing the Ainu Heritage.* Hokkaido University Center for Ainu and Indigenous Studies.

Polymenopoulou, Eleni (2017). "Indigenous Cultural Heritage and Artistic Expressions: 'Localizing' Intellectual Property Rights and UNESCO Claims." *Canadian Journal of Human Rights,* 6/1: 87-125.

Pratt, Mary Louise (2007). *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation.* London: Routledge.

Smith, Linda Tuhiwai (1999). *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples.* Zed Books, 1999.

〈注〉

1　詳しくは、公式ホームページ https://www.ftip-japan.org を参照のこと。

2　財團法人地理資訊中心助理研究員。

3　曾氏は『天下雜誌-換日線』のコラムニストで文化人類学者。青柳とは2018 ～ 19年度の間にブラジリア大学人類学部で知己を得て以来、先住民族研究で意見交換を重ねてきた。ご本人は漢族であるが、原住民族文化への理解も深く、本調査プロジェクトのコーディネーションとスムーズな運用にも大きく貢献いただいている。

4　明治学院大学国際学部教授。専門分野は先住民族研究およびアメリカ史。主著に『カリフォルニア先住民の歴史:「見えざる民」から「連邦承認部族」へ』（2015年彩流社刊）『インディアンとカジノ：アメリカの光と影』（2019年ちくま新書刊）がある。詳しくは https://fis.meijigakuin.ac.jp/about/staff/noguchikumiko/ を参照のこと。

5　台湾において「先住民族」は「原住民族」と表記される。本稿においては、これまでの中間報告（2023年度および24年度）

でもそうしてきたように、タイトルには「先住民」を適用し、本論で台湾の当該民族を示す場合には現地の慣例に従って「原住民」と表記する。

6 国立台湾大学博士課程を修了して人類学博士号を取得後、台湾国立先史博物館の副館長に就任している。プユマ族の父とアミ族の母を持ち、プユマ系人類学者および詩人として活動。台東の原住民文化の研究と保護に尽力し、代表的な著作にプユマの母語を題材として文化的な言説と創作に焦点を当てた『族韻鄉情／部族の韻と故郷の想い』と題された詩集（2023 年晨星出版有限公司刊）がある。日本の国立科学博物館と先史時代の民族移動経路に関する共同研究（HP は https://www.moc.gov.tw/en/News_Content2.aspx?n=467&s=14246 [2026 年 3 月 12 日閲覧]）も実施している。関連のサイトは『臺東詩歌節』@https://taitungpoetry.weebly.com/lin-chih-hsing.html、isanight.tw @https://www.instagram.com/p/DKHBVhqu-IR/（共に 2026 年 4 月 28 日閲覧）など。

7 クレオール／creole は、言語学的な意味では複数の異なる言語が接触することで形成されたピジン／pidgin の話者を親に持つ次世代の間にピジンが母語として定着することで成立することばである。また人類学的には、中南米や北米の南部――特にアメリカ合衆国のルイジアナ州一帯――に暮らすアングロ系と先住民族やアフリカ系の人々との間に生まれた混血児の子孫およびその混交文化を指す。主にミクロネシアなどの南洋群島や台湾といった日本の旧植民地において現地語と日本語が混ざり合いながら発展した言語や文化を指して「南洋のクレオール」ともいう。

8 日本では「部落」という言葉に差別的な意味合いが含まれてきた経緯もあるが、台湾では「村落」ほどの意味で使われており、主に山岳地帯や海浜地帯に点在する原住民族の「故郷共同体」を示す用語である。ここでは、そのまま「部落」と表記する。

9 インスタ映えに関するこれら一連の流れについては、『国際学研究』第 65 号に青柳がまとめたもの（青柳 2024：1）を引用した。

10 『脱植民地化の方法論』の中でスミス氏は、先住民が自らのアイデンティティや伝統や歴史、あるいは神話や伝説や自分たちの物語を学術的な言葉（概念やロジックを含む）によって特徴付けたり付けられたりするのではなく、自分たちの思考や言葉や表現によって意味付けるべきであると主張している。帝国主義とそれによる植民地支配、そしてその延線にある人種差別に対する抵抗と深く結びついているポストコロニアルな現代の先住民族問題が、そうした覇権や支配や差別の源である西洋を軸とした言葉で語られ、概念を用いて定義づけられることに途轍もない違和感があるため、先住民が自らの言葉や概念でそういった既存の特徴付けを脱構築することで文化的なアイデンティティや知的な権利を取り戻し、自己決定に基づく持続可能な生活世界を促進する策が本書において講じられている。

11 「先住民族の知的体系／Indigenous Knowledge Systems（IKS）」とは、先住民族が特定の地域や環境において長らく蓄積し、継承してきた独自の知識（ギアツ［1973］のいう local knowledge）の体系を指している。主なコンテンツとして、土地と環境に関わるもの、その土地で育まれてきた生活慣習や慣例に関わるもの、言語や口頭伝承（神話や伝説）関連、祭祀・儀礼関連、世界観や人生観、コミュニティルール、民藝などの知的財産とその権利に関するもの、地域の行政や先住権に関わる条項等が含まれる。近年、国連教育科学文化機関（UNESCO）の指揮下に IKS がマニュアルとして文書化される傾向が見受けられる（詳しくは https://www.unesco.org/en/links を参照のこと［2026 年 2 月 1 日閲覧］）。西洋科学と同列化する意味も含め、「先住民族科学／Indigenous Science」の名で IKS を体系立てる専門的な学術分野も確立されている（e.g., Colorado 1988, Huntington 2000, Johnson et al. 2016, Cajete 2020）。

12 ホブスボームは「伝統」を「人々の行動を通して絶え間なく再現されていくもの」とみなし、文化の再生に関わる活動に注目することの重要性を指摘する。それによれば、現代を生きる（活きる）伝統継承者たちによって「過去に祖先が定めた行動規範や先祖伝来の慣例ないし慣習、あるいは産物等の歴史的な事象」が忠実に再現されていくことで、社会的な結束が持続すると説いている（1983：12）。

13 https://www.ftip-japan.org（2026 年 4 月 30 日閲覧）。

14 法理上の詳細な分析については、井出李咲「先住民族の伝統的な知的成果の保護：台湾の原住民族伝統智慧の保護形態を題材に」（『場の科学』通巻第 7 号 Vol.3, No.1（2023）を参照）。

15 国際学部付属研究所研究所年報第 28 号「台湾先住民族による創作的文化蘇生の実践について」（2025）

みんなの大学論に向けて（最終報告）

紺屋 あかり　林 公則　野口 久美子

1. 研究の目的と背景（概要説明：紺屋 あかり）

本研究の目的は、大学からいかに対話の場が創造されうるのかについて、その具体的な手法を探求することである。本研究においては、共同研究者の専門とする歴史学・経済学・人類学のそれぞれの学問領域の視点を通して、大学における（からうみだす）対話的実践の有り様について考察をすすめる。

なぜいま、大学から対話を考えるのか。まずは本研究の問いかけがどのような問題背景のなかでうまれていったのかについて説明する。要点は下記の2点に整理される。

①従来の大学論を超えて

大学の価値について、これまでマックス・ウエーバー（経済学）をはじめ、ジャック・デリダやイマヌエル・カント（哲学）、ピエール・ブルデュー（社会学）などが論じてきたことは広く知られている。社会に抗する場としての大学のあり方を説いた『条件なき大学』[1]（デリダ 2008）はその代表的なものである。近年の日本の大学論も上記のように大学の社会的役割に対する問いを含んではいるが、実利的な分析に特化したものが多い。例えば、海外の大学と比較的視座を示す吉見（情報学）や、地方の国立大学の現場からコミュニティとの連携のあり方を問う松村（人類学）の議論などがあげられる。

1990年代以降、新自由主義的な諸政策（大学設置基準の大綱化と大学院重点化、国立大学法人化という一連の改革政策）は日本の大学に大きな影響を与えてきた。さらには近年のグローバル化や少子高齢化がそれら諸政策の影響と結びつくことによって、大学は様々な窮状を発生させていった（吉見 2021：226）。吉見は、これら日本の大学の絶望的状況とその経緯を振り返りつつ、今あらためて大学のあり方を問うことの重要性を強調している（吉見 2020；2021）。こうした問題提起は、「学問すること」の社会的意味を問い直し、変わりゆく時代のなかで大学という学びの場を再創造していくうえで不可欠なものであるだろう。

しかし、一方で吉見の大学論はおもに東京大学（吉見の勤務校）を事例とするもので、いわゆる「トップユニバーシティ」と呼ばれる海外の大学に近づくための課題解決策やその分析を中心としたものである。そのため、日本においてマジョリティを占める中堅大学などには当てはまらない議論も多く、広く日本の大学をとらえた視点とは呼べない。また、「教え方」や講義の構成などといった技術や制度面（ないしは教員の視点）からの考察が大半を占めており、学生からの双方向的な視点はほとんど分析に含められていない。

昨今の大学では、地域連携や企業との共同開発などへの取り組みが盛んであるが、こうした流れをうけて、大学の在り方を「大学改革」や、「社会で役に立つ」ことに縛られず再検討し

ようとする試みとして『これからの大学』（松村 2019）がある。同書では、地域と大学とを横断するさまざまな取り組みが具体的に描かれており、地域社会へとひらかれた大学のモデル図を提示している。しかし、それら草の根レベルの実践はあくまでも地方という環境を基盤とする特定の地域に限定的なモデルであり、都市型へと集中する昨今の私立大学の潮流からは逸脱する議論でもある。

これら先行研究に対して本研究は、実利的な政策論（大学経営学）やカリキュラム論（教育学）からは距離をとりつつ、現代の日本における教育や大学とは何かを問いかけながら、大学からうみだす知のあり方を検討していく。その際、本研究では、大学を、大学に通う学生やそこで研究・教育に勤しむ教員や職員などが集う空間としてのみ理解するのではなく、学びの過程で大学内外を行き来するようなアクターとのつながりも包含しつつ、地域社会へとひらかれたものとして捉えなおす。例えば国際学部は、かねてより校外実習やフィールド・スタディーといった大学外での教育を視野に入れてきた。実習先では、普段知り合うことのない様々な社会的背景を持つ人々との出会いを通して、地域社会での学びの機会を得てきた。校外実習とは、まさに大学と地域社会を往復するネットワークの中にあると言えるだろう。本学部がかねてより持ってきたこれら教育の特色を鑑みつつ、本研究では、戸塚キャンパスから国内外の各地域へと学びの場を拡張し、いかに大学から知を紡いでいくのかについて検討を進める。

②大学とは何かを問うこと

地域や社会へとひらかれた「みんなの大学論」をはじめるにあたり、そもそも大学とはどのような場として捉えられるのかについて考えることが必要となる。ここでは、私の専門とする人類学を中心に思考を進めてみたい。

人類学者のティム・インゴルドは『教育とは何か』（2025）の中で、共通善のための大学を作ることの意味について次のように述べている。共通善とは、ジャック・デリダが述べている大学論――大学は真理を公言する、あるいは講義は信仰告白である（デリダ 2008：10-11）――が示すことと反しているようでいてその目指す方向は近しい。

> 大学は世界中の国々から集まった人々の統合の場であり、物事の本質や、生き方、真実と正義、平和と紛争、自由と責任、富の分配、健康と持続可能性、美と美徳といった思考について考えることを学び、かつ深く思考するために集う場である（インゴルド 2025：288）。

また、大学への関与のあり方について、人間することという現代人類学の思考法を用いながら以下のように主張する。

> その関与のあり方は根本的に人間主義的ではあれ、進歩の普遍性を深淵とする啓蒙主義の人間主義とは異なっている。目指しているのはむしろ、あらゆる人々やあらゆる物事のための余地がある世界を今もこれからも維持することだ。生がさらなる生を生み出すように

> ――デューイがいつも言う通り――教育はさらなる教育を生み出すのであり、その過程に終わりはない。この過程においては、人間性とは達成されるべき状態ではない。むしろ、人間すること（ヒューマニング）こそ継続されるべき任務であり、それは生を送る / 導くことなのだ（インゴルド 2025：288-9）。

インゴルドのいう人間することとは、認識論的二元論に対抗する存在論的な視点として提唱された人類学あるいは哲学的思考のひとつであり、おもに2000年代以降の現代人類学における議論の中心に据えられた視点と呼べる。端的に述べると、人間することとは、他者（非人間も含めて）と対等であることを基礎とした社会的営みであり、社会に善きものを生成し続けるための終わりのない共同作業のことを指す。

西欧社会には、社会の最小単位を個として人間をひとつの完結した主体・人格とし、人間の身体を他との境界線としてその内側に思考や人格が在ると理解する見方がある。これを逆説的に捉えるのが現代人類学における人間観である。つまり、非人間をも含めた他者との関わりのなかに人間を捉えなおす。自然などといった人間以外の存在も含めて、さまざまなものとの精神的・物理的つながりのなかで、それらと混淆しながら人間なるものが存在しているとする見方である。例えば、近年日常生活でもその使用が高まった生成AIと人間の関係について考える際、私たちはしばしばテクノロジー vs 人間という二項対立の構図でそれらを理解しようとする。しかし、少し視点を変えて観察すると互いに生成しあう存在として両者を捉えるという見方も開かれうる。現代を生きる私たちが、スマートフォンやインターネットを使用しない日はもはやないとさえ言えるだろう。つまりわれわれは、常にアップデートされたソフトを端末にインストールしながら、自分自身の身体や思考も新しいソフトに対応するようにその都度適応を重ねているのである。一方でＡＩは人間に使用されることによって自らを生成し続ける（こうした生成AIをめぐる人間との相互作業は将棋ソフトなどに顕著に観察される）。つまり、もはや生成AIはじめテクノロジーと人間とは領域を分かち合った存在なのではなく、互いに不可分な存在であると考えるのが自然であるだろう。科学技術に限らず、動植物との関わりも同様に混淆的なものとしてみることができる。

このように、個として決して完結することのないつながりのなかに人間を理解し直してみると、終わりなき存在として人間を捉える視点が開かれていく。確かに人間の生は限られたものであるが、先に定義したように所与のものとの関わり合いにおいて人間なるものを理解した時、人間の存在はありとあらゆるものを通して次世代へのつながりを生み出す。人間の経験やそこから生み出される思考、あるいはそれらに基づいて想像される物象（芸術など）は、他なるものとの関わりを通してその後もさらに生成され続ける。このようにみれば、人間はいまだかつて自己完結型の固定的な存在などではなく、むしろ人間の経験とは、他者との関わりの中にあって、その存在には始点も終点もないと理解できる。

インゴルドが主張する教育（大学）論あるいは、現代人類学における人間することをめぐる思考法とは、このような複数の生の流れのなかに存在する人間の平等性を基礎として形作られている。ではなぜここで平等性が重要となるのか、それは、対話的実践の場が平等性において

はじめて生成されうると考えられるからである。つまり、インゴルドは、人間することの実践のひとつに対話という営みを位置付け、対話的であることを大学における平等性として理解するのである。

インゴルドのいう平等性についてもう少し考察を加えておきたい。その際、バフチンの対話理論との親和性に着目することが理解を深めてくれる。バフチンは、次のように対話的であるとはプロセスを意味すると述べている。

> そもそも対話に終着点はない（誰一人として最後の言葉を発する立場にはない）。対話する主体とは時間の推移の中で変化する存在である。その時、他人も自分も未完であり続ける（桑野 2021：16）。

バフチンの対話論の特徴は次のような5つの論点からなっている（桑野 2021：4-44）。

1）対話とは、**ことばを用いて向かい合って話すことだけを指すのではない。**

生きるということは、対話に参加するということなのである。すなわち、問いかける、注目する、応答する、同意する等々といった具合である。こうした対話に、ひとは生涯にわたり全身全霊をもって参加している。

2）たいせつなのは、ことばの交換を含む、**人間の生のあらゆる関係やあらわれ**である。

人間は生きている限りは自分が未だ完結していないこと、未だ自分の最後のことばを言い終わっていないことを世の糧としているのである。他者なしで済ますことはできないし、他者なしで自分自身になることもできない。他者の中に自分を見出し、自分自身の中にも他者が見出される。

3）**ひとは、モノでも対象化される客体でもなく、（複数の）人格**である。

対話とはポリフォニックな人格の相互行為である。作者は、主人公を自分の立場からのみ性格づけてはならない。作者もまた主人公と対等に対話すべきである。さらにひとは、内的対話によって自らのなかにも二つの人格を宿すこともある（ドストエフスキー『罪と罰』）。

4）互いの自立性を保ったまま、**ひとつに溶け合ってはいけない。**

自立した人格同士の対等な対話が必要である。作者は登場人物を客体化していない。ひとをモノ扱いしないこと。そして、能動的に語らせることが重要である。

5）**ポリフォニーでは、差異と対話はセット**である。

ポリフォニー的なアプローチは、（教条主義に対してと同様）相対主義に対して何の共通点も有していない。相対主義も教条主義も、あらゆる議論、あらゆる真の対話を排除しており、そうしたことを不必要なものとしたり、不可能なものにしている。ひとそれぞれの事情や個性

を認めたふりをする一方で、自分自身への介入を一切拒否するのはポリフォニー的ではない。

バフチンは、「生きている」ということは「対話をしている」ということ、あるいは逆に「対話をしている」ことが「生きている」ということとし（桑野 2021：7）、対話を、未完の人格同士が相互作用しあって共生するプロセスと捉える。そのことからもバフチンが人間を「個」の概念に捉えていないことは明らかであるし、むしろ肩書きや社会的背景で個人を客体化しないことを対話の出発点としている。こうした未完のもの同士の関係性にある対話と、インゴルドがいう人間することとは重なっている[2]。

また、相対主義批判という視点も両者の思想を下支えしている重要な視点である。バフチンが、5)でポリフォニーであることの意味を説明しているように、対話とは、バラバラな思想を紡いで、ひとつのものへと昇華させることではない。むしろ、いかにバラバラであるのかを（時には争いながらも）互いに知るためのプロセスとして捉えている。つまり、相対主義にみられるような無責任な他者理解――あなたがそれを文化と呼ぶならば、たとえ私の文化では倫理的な規範を逸脱していてもそれを文化と認めましょうとする態度――に落とし込まない他者との関わり方を示している。

こうした相対主義批判の思想は、インゴルドの教育（大学）論にも散見される。人類学から相対主義批判の声をあげることは一見不可解に映るかもしれない。たしかに人類学は様々な文化を比較検討しながら多様性を追求してきた学問である。しかし、一方で人類学者はたちはこれまで世間で叫ばれているような「多様性（ダイバーシティ）」からは常に距離をとってきた。なぜならばそれら多様性とは、バラバラな世界をバラバラなままつなぐ思想としてではなく、みんなが許容できる範囲のバラバラが認められているに過ぎないからである（久保 2025：8-19）。多様性に潜む偽りの相対主義は、むしろ近代のヘゲモニーを体現してしまっている。バフチンのポリフォニー論やインゴルドのヒューマニング論からは、誰が決めたのかよくわからない社会的規範からはみ出さない限りにおいて見出される多様性を批判的に捉える視点がみられる。それらがここでいう相対主義批判として立ち現れている。

これら相対主義批判を裏付けるようにインゴルドは同書の出版に際したインタビューで、大学という場が平等性の中に存在することの重要性について改めて強調している。ここでいう平等とは、必ずしもアファーマティブアクションをはじめとするような政策の強化や、あらゆる背景を持つ学生の学ぶ権利のことを指すのではない。そうした制度論を超えたより根源的な問題として、大学における平等を、貧富の差や文化的・社会的背景、年齢などといった条件が一切可視化されないような状態を目指さなければならないと強く主張している。そして、インゴルドはそれら社会的差異が全く影響されない議論の場を開くことこそが大学教員としての役割であるとも述べている。しかし、これまで大学教員はその自らが担う役割について真摯に向き合ってこなかったと激しい批判を向けている。

> 大学とは何のためにあるのかという問いに対して、大学の指導者たちがそれに相応しい深さと真剣さで取り組む見込みは今のところまったくない。その代わりに彼らは、大学が啓

> 蒙の時代から継承してきた教育的使命が骨抜きにされるのを黙って見過ごしてきた。いまやその使命だけが生き残っており、ブランド戦略のためのロゴに鮮やかに描かれたり、陳腐なミッション・ステートメントに書き込まれたりするところまできた（インゴルド 2025：232）。

インゴルドの批判を、大学の「経営」や「運営」といった視点を欠いた思考として看過することは容易である。しかし、今ラディカルに変わりゆく大学の現場から、大学論を再構築しようとする試みは、今まで忘却してきた、あるいは見て見ないふりをしていた問題を改めて見つめ直す作業になるのではないだろうか。はたして大学における実践的な対話とはいかなるものであり得るのか。この問いを探求することは、ポリフォニックな声を拾い集め、ヒューマニングすることそのものである。本研究では、対話を対等な関係を基礎とする開かれた社会的実践とし、その難しさや葛藤、具体的な方法論について事例に基づいて検討を進めた。

〈参考文献〉

アダム・カヘン、小田理一郎（訳）2023『共に変容するファシリテーション：5つの在り方で場を見極め、10の行動で流れを促す』英治出版.
石森大知、黒崎岳大（編）2023『ようこそオセアニア世界へ』昭和堂.
鬼塚哲郎、川出健一、中西勝彦（編著）2024『大学授業で対話はどこまで可能か――「21世紀の教養教育」を求めて』ナカニシヤ出版.
太田好信 2023「変容する脱植民地化の影響と脱中心化した文化人類学――いま、対話を捉えなおす」『文化人類学』88(3), 417-434.
太田好信 1994「オリエンタリズム批判と文化人類学」『国立民族学博物館研究報告』18(3)：453-494.
太田好信 2023「変容する脱植民地化の影響と脱中心化した文化人類学――いま、対話を捉え直す」『文化人類学』88(3), 417-434.
苅谷剛彦、吉見俊哉 2020『大学はもう死んでいる？トップユニバーシティーからの問題提起』集英社新書.
久保明教 2025『内在的多様性批判――ポストモダン人類学から存在論的転回へ』作品社.
桑野隆 2021『生きることとしてのダイアローグ：バフチン対話思想のエッセンス』岩波書店.
ジャック・デリダ、西山雄二（訳）2008『条件なき大学』月曜社.
クワメ・アンソニー・アッピア、三谷尚澄（訳）2022『コスモポリタニズム：「違いを超えた交流と対話」の倫理』みすず書房.
デヴィッド・ボーム、金井真弓（訳）2007『ダイアローグ――対立から共生へ、議論から対話へ』英治出版.
ティム・インゴルド、古川不可知（訳）2025『教育とは何か』亜紀書房.
ハウナニ・ケイ トラスク、松原好治（訳）2002『大地にしがみつけ：ハワイ先住民女性の訴え』春風社.
ピエール・ブルデュー、立花英裕（訳）2012『国家貴族 I, II――エリート教育と支配階級の再生産』藤原書店.
松村圭一郎 2019『これからの大学』春秋社.
吉見俊哉 2020『大学という理念　絶望のその先へ』東京大学出版会.
吉見俊哉 2021『大学は何処へ：未来への設計』岩波新書.
宮地尚子 2018『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房.
Schein, E. 1993 On dialogue, culture, and organizational learning, Organizational Dynamics, 22(2):40-51.

2. 主な活動内容

（2023 年度）

これまでトップユニバーシティや地方大学などに限定されてきた日本の現代の大学論に対して、地域社会やあらゆる人々にひらかれた大学の可能性について検討することを目的とした。「対話」を鍵概念としながら、これまでの大学における対話の方法とその課題（歴史学）、これからの社会創造に向けた対話の可能性（経済学）、そして、大学の外で研究者が調査の過程で行う

実践的な対話のあり方（人類学）をそれぞれの研究領域を背景として考察した（通算11回）。

（2024年度）

地域社会、先住民コミュニティ、非調査者との対話のあり方について、各自の研究関心から話題提供を行い、関連する「対話論」の読書会を実施した。この時点では研究会の方向性として定まったものは持たなかったが、各専門領域から「対話」を捉え直す過程で、困難さや難しさ、対話の成り立たなさなどといった課題について改めて検討することができた。明治大学院大学国際学部とその周辺における対話の有り様についても、具体的な事例から考察を進めた（通算10回）。

（2025年度）

一昨年に引き続き、対話論を基礎としながら、歴史学、経済学、人類学のそれぞれの分野から、大学と地域社会の連携のあり方について実証的に検討を進めた。輪読会、各メンバーの研究報告会を基礎とし、議論を重ねた（通算12回）。また、林が計画立案し、本研究会テーマに関連する対話型のシンポジウム[3]を実施した。

なお、これまでの輪読会対象文献一覧（一部抜粋, 論文集などは除く）は以下の通りである。

・松村圭一郎 2019『これからの大学』春秋社.
・吉見俊哉 2011『大学とは何か』岩波新書.
・デヴィッド・ボーム、金井真弓（訳）2007『ダイアローグ：対立から共生へ、議論から対話へ』英治出版.
・桑野隆 2021『生きることとしてのダイアローグ:バフチン対話思想のエッセンス』岩波書店.
・クワメ・アンソニー・アッピア、三谷尚澄（訳）2022『コスモポリタニズム：「違いを超えた交流と対話」の論理』みすず書房.
・宮地尚子 2018『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房.

3. 研究テーマについて

研究会のメンバーが取り扱った事例はそれぞれ、以下の通りである。紺屋（報告1）は、パラオでの自身のフィールドワーク事例に、人類学的対話のあり方について考えた。林（報告2）は、戸塚キャンパスを起点とした環境へのアプローチのあり方について検討を進めた。特に、横浜市をはじめとする行政や地域社会と協働しながら、大学から開かれた知のネットワーク連携の拡大について、実践的な検証を行なった。野口（報告3）は、アメリカ先住民と学生とが出会う場としての校外実習の取り組みを事例に、対話的実践について検討を進めた。

4. 各メンバーの研究報告

報告1：フィールドワークにおける対話的実践　　紺屋あかり

本研究課題については、2025年3月に公開された論文「対話性をめぐる一考察――パラオで

のフィールドワークの経験から」明治学院大学『国際学研究』66：31-41. にまとめている。ここでは、論文から一部抜粋しながら概要を述べて報告に代えたい。

当該論文は、2008 年から実施してきたフィールドワークの経験を通して、パラオの人類学研究と植民地経験の関係について対話をキーワードとして考える試みである。

一部のメディアや言説においてパラオは「親日」と呼ばれることもあるが、それは植民地主義的な偏りをもったひとつの解釈に過ぎない。実際、調査の過程で日本人人類学者としての私に対して拒否反応を見せる人は少なくなかった。そのようなパラオの人たちの態度は、筆者が日本人であることと深く関わっていた。本論では、こうした実際の植民地時代をめぐるパラオの人々の記憶や感情と、日本から発せられるパラオの植民地時代に関わる言説とのズレに目を向けつつ、人類学的対話手法においていかに彼らの植民地経験を再解釈しうるのかについて検討を進めた。

パラオの人類学研究は、19 世紀末から 1 世紀に及んで続いた 4 カ国からの度重なる植民地経験（スペイン植民地期：1891-1889、ドイツ植民地期：1899-1914、日本委任統治領期：1914-1945、米国信託統治領期：1946-1994）の過程で蓄積されていった。その間、幾人もの民族誌家や人類学者らが宗主国からパラオを訪れてはドイツ語、日本語、英語でパラオの文化を描いてきた。そうした他者の文化を再表象しようとする外来者に対して一部のパラオ人は良い印象を持っていなかった。それは、植民地経験そのものに対する抵抗の現れであり、同時に過去から延長された目に見えない権力構造が今日にまで形を変えて潜んでいることへの警鐘でもあった。まさにカヤンゲル島の女性が筆者に向けた態度とは、人文社会科学の知そのものが植民地主義のアフターライフのなかにあること（太田 2023: 422）を体現するかのようであった。

はじめて人類学的長期フィールドワークを実施したことで知られるマリノフスキーは、1915 年の第一次世界大戦の最中、一人トロブリアント諸島に降り立った時のことを次のように記している。

> あなたが突然に、原住民の部落に近い熱帯の浜辺に置き去りにされ、荷物の中でただ一人で立っているとご想像願いたい。・・・さらにあなたが経験のない初心者で、手引きとなるものもなく、助ける人もないとご想像願いたい。・・・ニューギニアの南海岸で生まれて初の野外調査にとりかかったときの私の状態は、まさにこのとおりであった（Malinowski 1922：70）。

民族誌の始まりとしても知られるあまりにも有名な一説にも露見しているように、人類学者はフィールドにおいて自らの異質さを経験する。マリノフスキーが海岸で呆然と立ち尽くしたように、フィールドワークを開始して間もなく当該社会において自分こそが異人であることを目の当たりにする。あるいは、他者を観察しながら同時に他者に観察されていることにも気がつく。それはある儀礼の参与観察の最中かもしれないし、友人の家で夕食をともにしているときかもしれない。ふとした日常のなかで、フィールドワーカーは幾度となく自己という存在の

異質さを経験する。そして、人類学者たちは孤独とも呼べる経験を繰り返しながら、わたしとあなたの差異や連続性を明らかにしていく。

マリノフスキーと同様に、人類学者の異質性を指摘するのが、米国人類学者のラビノウである。彼は、モロッコでの自身のはじめての長期フィールドワークの経験から、人類学の仕事について考察した書の中で次のように指摘している。

> 人類学者の仕事とは、フィールドワークを通じて他者に大量の質問を浴びせることだけではない。あるいは、インフォーマントとラポールを形成することでもない。それは、待つことにある（Rabinow 1977：1）。

ラビノウは続けて、「文化とは解釈である」（Rabinow 1977：150）と述べて、文化とは、他者の視座を介在させつつ自らを客体化していく作業の過程に存在すると示している。その過程とは、自他関係による相互行為を得て、互いに自らの異質性を目の当たりにすることであると指している。フィールドで暮らす人々は、概ね宗主国や先進国からやってきた人類学者と親しくすることによって、地域社会で新たな役割を担い自らを客体化していく。一方で人類学者は新しい言語を習得しつつ、地域社会において異質な存在としてのアイデンティティを獲得していく。両者ともに自らがそれまでとは異なる自己と出会うことによってはじめて、文化の解釈が見出されていくと指摘している。

この文化の解釈をめぐる過程を本論にも延長するとすれば、私は日本委任等治領期を経験したパラオの人々の前で、「日本統治時代のことを聞いてこない、変な日本人」としての異質性を見出してきた。しかしそうした異質性は、植民地主義を乗り越えたことと同意ではなかった。少なくとも私の調査が部分的にではあっても日本語を使用して実施されたという事実は、意図せずとも私を植民地主義の権力構造のなかへと引きずり戻していった。

フィールドで多くの時間を共にしたパラオの老人たち（日本話者）との経験とは、決して、植民地主義的構造の外側に置換されるものだったとは言えない。それらは負の遺産を象徴するかのような日本語を軸としたつながりに過ぎなかったとも言えるだろう。私が部分的にも地域社会を覗き込めたのは、間違いなく彼らの手助けがあったからである。それはまさに、植民地主義によって成り立つ関係であったと批判されるべきものでもあるだろう。こうして、さまざまに形を変えつつ今日にも残される過去のしがらみのなかに私の調査が位置づけられていた。

その調査の過程で私はパラオの老人たちのこれまで日本人の前では決して語られてこなかったような厳しい経験を聞くことになった。脱「親日」のプロセスを踏みながら歴史の語り方を変えていった老人たちの姿からは、異質な存在としての私との間に生じたひとつの対話的実践のあり方が垣間見られた。バフチンの示した対話とは、知を「脱中心化」する方向性を含んでいる点において、人類学的思考との整合性が見出されるのである（太田 2023：425）。主体のひらかれた人格、ないしは複数の人格を前提として他者の声を聞くことの重要性を説いてきたバフチンの対話理論は、他者を客体化しない反相対主義的な視座を包含している。浜本（1996）が指摘するように、あるいはフィールドワークの祖であるマリノフスキー（1967／1922）が体

現してきたように、そもそも人類学がその起源において持ってきたのは対話性であった。対話を通して両者ともに葛藤を経験することは人類学に未だなお顕在化し得る植民地主義を看過せず、直視しながらそれらを溶解するための営みのひとつと呼べるだろう。

〈参考文献〉

太田好信 2023「変容する脱植民地化の影響と脱中心化した文化人類学――いま，対話を捉えなおす」『文化人類学』88(3)：417-434.

浜本満 1996「差異のとらえかた：相対主義と普遍主義」『思想化される周辺世界』岩波書店.

ブロニスワフ・マリノフスキ，増田義郎訳 2010『西太平洋の遠洋航海者――メラネシアのニュー・ギニア諸島における，住民たちの事業と冒険の報告』講談社学術文庫 1985.

B. Malinowski 1922. Argonauts of the Western Pacific: An Account of Native Enterprise and Adventure in the Archipelagoes of Melanesian New Guinea, London: George Routledge & Sons, Ltd. New York: E. P. Dutton & Co.Rabinow, Paul. 1977. Reflections on Fieldwork in Morocco, University of California Press.

報告2：ボームの対話論を手掛かりに　　林 公則

1. はじめに

筆者が対話に注目し始めたのは、2019年度頃からであった。国際学部の同僚の賴俊輔先生からこども哲学の情報をいただき、そこから哲学対話を知るに至った。大学における対話の可能性を探るために、はやらないカフェという哲学対話の場を正課外で2020年度はじめから設け、現在も年に6〜7回程度開催している。また試行錯誤の段階ではあるものの、正課でも対話を採り入れている。通常の授業への簡易的なバージョンでの哲学対話の導入のほか、ゼミで対話に関する文献（たとえば、アダム・カヘンの『それでも、対話をはじめよう』）を輪読したり、オープンダイアローグ（森川、2021）を実施するゼミ合宿を実施したりしている。

本プロジェクトの特徴は、対話の場を大学内に留めるのではなく、大学からいかに創造するかについて探求するという点にある。哲学対話も含めて対話にはさまざまな考え方があるが、筆者はデヴィッド・ボームの対話論を手掛かりに実践を深めた。以下、プロジェクト期間中に筆者が関わった事項の概要とそこでの考察を簡単に記す。

2. 2024年度カリキュラムFD

大学外へのアプローチではないものの、授業外に対話の場を広げるきっかけの一つになったのが、2024年度カリキュラムFDである。このカリキュラムFDでは、国際学科の全現役専任教員にカリキュラムに関するインタビューを実施し、そのインタビュー内容を共有したうえで対話の機会を設けた。私たちFD 担当者が望むようなカリキュラムに誘導するのではなく、それぞれの教員が望むカリキュラムの姿を明らかにし、共有し、対話するなかで、障害が少しでも取り除かれるのではないかと考えて計画・実施したのが2024年度のカリキュラムFDであった（詳しくは、林・紺屋（2025）を参照されたい）。本FDを計画・実施するにあたって参考にしたのがカヘンの『共に変容するファシリテーション』であるが、カヘンの対話論の根底にはボームの対話論がある。

ここではカリキュラムFDの成果には触れないが、対話の可能性について紺屋先生が報告書

で述べた箇所があるので、以下に示しておく。

> 会議の場で示される「ある提案」に対して賛成／反対かという議論と、学部をより良くするためにはどのような仕掛けづくりができるのか？という意見交換（＝対話）とは本質的に異なる実践である。たしかに会議での決定は必要なプロセスであり、何らかの提案なしには改革も進まない。しかし、今回のFDを通して、すべての教員が主体的に参与する学科づくりのあり方として、時おり対話の時間を設けることの有効性は少なからず示されたのではないだろうか。

3. 軍事環境問題から対話に至る論文

プロジェクト期間中に執筆した論文の一つが、『今、そこにある公害』（ナカニシヤ出版、2026年3月出版）に掲載されている「軍事環境問題から考える平和の経済学（試論）」である。本論文では、修士課程から取り組むことになった軍事環境問題というテーマから、社会的金融や有機農業といったテーマを経て、対話をテーマに据えるに筆者が至った経緯を記している。最終節でボームに触れている箇所を、以下では抜粋した。

> ボームは、各々が無意識に持っている前提（ボームの言葉では、暗黙のプロセス）を対話によって浮かび上がらせることができると述べています。一人では気づけない無意識の前提は多くあります。たとえば、戦争や紛争は、自分が絶対に正しく相手が考えを変えなければならないと思っている者同士がぶつかることによって起こることがほとんどです。しかし、すべての点でいつでも自分の主張が正しいということはありえるのでしょうか。自分の正しさの絶対性の前提に気づき、別の可能性を考えることができれば戦争や紛争が起こりにくくなるのではないかとボームは述べます。重要なのは、よいか悪いかの判断を下すことではなく、対話をしながら自分の意見を目の前に掲げて、それを見ること（自分の想定を保留状態にすること）だと言います。また、さまざまな人の意見に耳を傾け、それらを掲げて、どんな意味なのかをよく見ることが対話においてボームが求めることです。
>
> 敵国から侵略を受けないために（国家安全保障のために）軍事が不可欠だ、核兵器も保有して然るべきだという意見が広く受け入れられています。しかし、自分が本当だと思っていることが本当なのかについて、立ち止まって考えてみることが必要だと思います。結果として必要だという判断になっても構いません。大切なのは、なぜ軍事が不可欠だと自分が考えているのかという前提について意識を向けてみることです。自らの暗黙のプロセスに触れるためには対話が有効で、日常的にそのような機会を設けることで、戦争や軍事に頼らない安全保障の可能性を模索することができるようになるのではないでしょうか。

4. 地域円卓会議

戸塚キャンパスを起点とした環境へのアプローチのあり方についての検討という意味では、2025年11月29日に開催された沖縄式地域円卓会議（以下、地域円卓会議）が重要であった。

横浜市をはじめとする行政や地域社会と協働しながらの、開かれた知のネットワーク連携の拡大についての大学からの実践として、地域円卓会議を位置づけることが可能であろう。地域円卓会議は公益財団法人みらいファンド沖縄・NPO法人まちなか研究所わくわくが開発・発展させてきた会議の方式で、開催にあたって協力を仰いだ。

地域円卓会議とは、地域課題解決に向け、多様な主体が参画しながら、地域の困りごとを通して課題を共有する対話の場で、企業・行政・学識・地域住民等多様なメンバーが情報・ネットワーク・アイデアを持ち寄り、話し合う。地域円卓会議の目的は、地域の困りごとを社会課題として共有・共感する場を生み出すこと（イシューレイジング）である。円卓会議は、①オリエンテーション、②論点提供（テーマと、関連情報の共有）、③セッション1（取り組み紹介や論点提供者へ質問）、④サブセッション（小グループで話し合い）、⑤セッション2（全体で意見交換）、⑥板書振り返り・まとめという流れで進められる。

地域円卓会議の詳細については、国際学部付属研究所のウェブサイトから参照できる https://wwwres.meijigakuin.ac.jp/~iism/events/symposium/opensympo20251129_1.html）。実施報告書もアップロードされているので、具体的な話し合いの内容はそちらに譲りたい。

地域円卓会議で筆者が投げかけた困りごとは、「明治学院大学ではすべての学部の学生が1〜2年次に、横浜市戸塚キャンパスで学ぶ。国際学部と情報数理学部は4年間、このキャンパスで学ぶ。しかし、舞岡公園など地域の緑と隣接しているものの、一度も足を踏み入れず卒業する学生の方が圧倒的多数を占める。明治学院大学は、約40年前に戸塚に郊外型のキャンパスを設置した。しかし、このキャンパスで学ぶことの意味を、大学としてこれまで明確に示せてこなかったのではないか」というものだった。地域円卓会議を通じて明らかになったのは、地域円卓会議の場が単なる困りごとの共有・共感の場に留まらず、対話の中から困りごとの背後に潜んでいる本質が見えてくるということだった。今回の場合、円卓会議を通じて最終的に見えてきたのは「大学をいかに開かれた場にできるのか」ということだった。

5. ビジネスにおける対話の論文

ビジネス倫理という枠組みの中で対話についての論文を執筆してほしいという依頼を受けたため、ボームの対話論をビジネスとの関連で記したのが「企業における対話」の論文になる（2026年9月に出版予定）。ボーム自身はビジネスに対話を持ち込むことに積極的ではなかったが、ボームの対話論の意義に注目したピーター・センゲらによってビジネス界でも対話の重要性が認識されるようになった。

ボームが特に問題視したのは、思考が引き起こす断片化であった。ボームが対話を重視するようになったのは、思考の断片化の傾向を克服し一つの分割不可能な全体を探求する方法として対話が有効だと考えたからであった。ボームの対話論の核心にサスペンションがある。3節の引用箇所と内容的に重なる部分があるが、サスペンション（suspension）について説明した部分を下記する。

天井から吊り下げられているシャンデリアと同じように、思考内容を空中に固定しておく

ことがサスペンションである。このことによって、思考内容をさまざまな視点や観点から見ることができるようになる。ある人の想定、論理、推論、含意をオープンで自己弁護の必要がない状態で展示することができるため（自分の思考内容が自分自身から切り離されているため）、自らの思考内容を展示された人は他者とともに現在進行形で思考しながら自身の過去の思考を理解し探求することができる。さらに対話を通しての集団的サスペンション（参加者がそれぞれ他者にも分かるように思考内容を展示すること）は、重要な洞察を導き、変化への扉を開き、新しい意味を創造する。サスペンションにはもう一つの要素がある。それは判断を保留することである。判断を止めることができなければ、判断がいかになされているかを理解することはできない。対話における判断の保留には、判断に至る過程に気づき描写することが含まれる。判断の保留もまた創造の基盤となる。

個別の利益ではなく全体とのつながりを重視するような対話（サスペンションを意識したボーム流の対話）が、企業内では偶然に起こることはない。そのためにはファシリテーターによる介入が必要である。ビジネスに対話を持ち込む際に深められたのが介入についての考え方であった。ここでは、ファシリテーターに求められる意識についてだけ記すこととする。それは、対話のメンバー、対話の内容、そして対話のダイナミクスが、部分なのかそれとも断片なのかを識別することである。断片化された意識の側面を、部分となるように全体にいかに結合させていくのかがファシリテーターの課題であるとされている。

6. おわりに

上記で記してきた対話に関する理論や実践を踏まえたうえで､戸塚キャンパスを起点として、横浜市をはじめとする行政や地域社会と協働しながら、大学から開かれた知のネットワーク連携を今後どのように拡大していくか（換言すると、大学を地域にいかに開いていくか）についての現時点での粗い構想案のようなものを示して筆者の担当個所を終えたい。

【理念、基本的な考え方】

地域（行政や企業を含む）と大学が一体となって創出する「つどう、まなぶ、むすぶ」場

【大学を地域に開くためのアクション】

○戸塚駅の近くにコミュニティカフェのようなスペースをつくって月～土で運営する（本格的な飲食物を提供するというよりは、コーヒーなどの飲料（とできたらお菓子やちょっとした軽食）と共に気軽に人々が交流できるような場をつくる)。地域の方々と大学関係者（教職員や学生）とをつなぐハブとなる施設。

○横浜キャンパスで、「GREEN × EXPO2027」の5つの場（グリーン社会を実現する最新のテクノロジーと出会える場､自然と共に育まれた日本の伝統的なものづくりが一堂に集まる場、「農」と「食」を通じてウェルビーイングを追求できる場、これからの地球を生きる子ども

たちが楽しく自然と世界を学べる場、自然と人の共存する暮らしの心地よさを再発見できる場）を体験できるようにする。

〈参考文献〉

森川すいめい（2021）『オープンダイアローグ 私たちはこうしている』医学書院。
アダム・カヘン（2023a）『それでも、対話をはじめよう』英治出版。
アダム・カヘン（2023b）『共に変容するファシリテーション』英治出版。
林公則（2026）「第11章　軍事環境問題から考える平和の経済学（試論）」『今、そこにある公害』ナカニシヤ出版、pp.131-142。
林公則（2026）「第4章　企業における対話」『ビジネスエシックス2』ナカニシヤ出版（2026年9月出版予定）。
林公則、紺屋あかり（2025）『2024年度国際学科カリキュラム関連FD報告書』。

報告3：先住民との対話に向けて　　野口 久美子

大学において先住民は「研究対象」であった。それに対し、先住民は1960年代以降のレッドパワー運動において「研究に対する抵抗者」となり、さらに近年では「批判的研究の担い手」となってきた。この間、先住民と大学との関係性そのものも変化してきた。先住民にとって、大学は「暴力」の場から「抵抗」の場へと変化した。本共同研究は、「大学を、大学に通う学生やそこで研究・教育に勤しむ教員や職員などが集う空間としてのみ理解するのではなく、学びの過程で大学内外を行き来するようなアクターとのつながりも包含しつつ、地域社会へとひらかれたものとして捉えなおす」（紺屋・報告1）ことを目的に、その一つのアプローチとして「対話」に着目してきた。大学は、「大学の暴力」にさらされてきた先住民を、どのようにその「対話」に取り込んでいけるのか。報告者はこのような問いを持って本共同研究に参加し、その報告書として「大学教育における先住民との協働を考える―明治学院大学国際学部の『校外実習』での取り組み」を執筆した。これは大学教育の場における、先住民コミュニティとの対話に向けた一つの取り組みについての報告書である。報告者は、大学を研究者（教員）と学生、さらには研究対象者（あるいは情報提供者）の対話空間として、また先住民を脱植民地主義的な教育・研究活動を担う一つのアクターとする「協働の場」として位置づけることを提案した。大学と先住民との協働の目的は、単に先住民を支援することに帰結するのではなく、教育・研究によって入植者植民地主義の構造を理解し、将来的な「アライ（ally）」の育成、先住民とアライがともに対話に参加する大学作りである。以下、拙稿「大学教育における先住民との協働を考える」をもとに、本共同研究における報告者の研究成果を紹介する。

入植者植民地国家と大学・先住民

政治的、社会的圧力から解放された無色透明の言論空間となることを理想とされてきた大学において、その存在が「暴力」であるとする見方は、特にアメリカ合衆国では1960年代以降の先住民運動やマイノリティ運動で言語化された。アメリカ合衆国などの入植者植民地国家では、大学を含めたあらゆる教育機関は、そもそも先住民の土地の「上」に建設されている。ゆえに、大学における教育・学問は植民地主義的な権力構造とも深くつながっている。例えば、19世紀から20世紀初頭の寄宿学校は先住民の文化や社会を「劣ったもの」とし、「同化教育」

という名の文化的・身体的暴力をふるってきた。同様に、大学や博物館は「研究」と称して先住民の遺骨や遺品を不当に収集してきた。

一方、先住民は教育・学問の担い手から排除されてきた。例えば、1997年までに出版されたアメリカ先住民研究書の約90％が非先住民によって書かれている。確かに、こうした資料には元来文字を持たない先住民の言語、政治・社会形態・生業や移動に関する貴重な史料や記録が含まれおり、学問的価値が高いものも少なくない。しかし、社会的周縁に置かれ、高等教育にアクセスする術をもたず、文字で発信する手段の限られていた先住民に関する情報は、先住民（当事者）ではない研究者、作家、ジャーナリストらによって発表され、先住民自身には何の見返りもない状況で利益化されたことも事実であろう。加えて、主体的な語りなしに、これらの研究が先住民の世界観、歴史観、認識学、ジェンダー観など、先住民社会の本質的な構造をその研究に取り上げることはできなかった。こうした「先住民の知恵」は、現在、私たちの抱える社会問題の「オルターナティブ」として注目されている。先住民不在の大学は、教育・学問における植民地主義構造を維持し、かつ再生産する場としても機能してきたことになる。

先住民研究者による脱植民地研究

1960年代以降、高等教育を受ける先住民の数は大幅に増加した。先住民に対する大学の暴力を最初に訴えたのは先住民知識人やアクティビストたちである。その主張は、2000年代以降、緻密な資料分析とともに理論化されてきた。「大学の暴力」として最も着目されたのが先住民の文化盗用と先住民遺骨の略奪の事例である。前者については、特に大学スポーツチームがチーム名やマスコットに先住民の神聖な儀式・象徴・伝統衣装・芸術様式などを、その文化的背景や意味を理解せず、または敬意を払わずに利用することが非難された。全国アメリカンインディアン会議やアメリカン・インディアン・ムーブメントといった先住民の団体を中心に抗議活動が展開され、多くのケースで名前やマスコットの変更が行われた。後者については、人類学者や医学者らが研究を目的に先住民の遺骨や副葬品を不当に収奪したことが暴露された。1990年に制定されたネイティブ・アメリカンの遺骨と遺物返還法（NAGPRA）は連邦機関や大学に対して収奪物の返還を義務付けた。

2000年代に入ると、大学の暴力を可視化し、それを修正しようとする動きが活発化する。特に2010年代以降、SNSの普及と環境運動を背景に、先住民族が植民地化の過程で奪われた土地の主権・管理権を回復することを目指す政治・社会運動である、先住民土地運動（Indigenous Land Movement, “Land Back” 運動）が広まった。これは同時に、大学に対する先住民からの批判を巻き起こし、①大学が保有する土地の歴史の再評価、②土地返還・共同管理、③教育・研究の脱植民地化の三つの形で展開されてきた。

例えば、入植者植民地国家に存在するすべての大学は、先住民から奪われた土地に設立・拡張されたという歴史を持っている。これは現在の東北北部や北海道を含むアイヌモシリに設立された教育機関にも当てはまる。アメリカやカナダでは多くの大学が学問の脱植民地化を推進する方針の一つとして、大学が建つ土地がどの先住民コミュニティの伝統的領域かを認識するために土地承認声明（Land Acknowledgment）を行っている。

教育内容にも、大学の暴力を修正しようとする脱植民地化教育が浸透していった。1960年代以降の市民権運動の影響を受けて、アメリカの大学では先住民研究（Native American Studies）が成立した。この学問分野は先住民コミュニティと大学との協働を基盤とする実践教育を特徴としている。NASの設立者の一人、歴史家のジャック・フォーブズはNASの教育目的として、先住民コミュニティとの協働、非先住民学生への教育、先住民社会が直面する問題解決（つまり先住民社会の脱植民地化）などを挙げている。この分野は1970年代以降急速に拡大し、1985年までに100以上のプログラムと約3万人の学生が関わる学問領域となった。NASはまた、先住民の知識体系や世界観に基づく研究を重視し、学問の脱植民地化を目指す実践として発展してきた。

ここでは、報告者が明治学院大学国際学部において2017年度から実施する「校外実習」を事例とし、NAS型の脱植民地化教育の試みの一部を報告する。この授業は事前学習、アメリカ先住民保留地での2週間の現地実習、事後学習という三つの段階で構成されている。事前学習では、先住民を講師として入植者植民地主義の歴史的過程を学ぶ。現地実習ではアリゾナ州およびカリフォルニア州の先住民コミュニティを訪問し、部族政府、博物館、学校、経済活動、儀式などを通して先住民の主権、抵抗、回復（resilience）の過程を学ぶ。ここで重要なのは、教員が先住民の「代弁者」となるのではなく、学生と先住民コミュニティの対話の場を整える「仲介者」としての役割を担うことである。学生は各自の研究課題を設定し、インタビューや参与観察を通して調査を行い、その成果を事後学習として最終報告書としてまとめる。

事後課題とアンケート調査の結果から、その学習成果として三つの点が挙げられる。第一に、国家の歴史認識や公共空間で先住民が不可視化されているという植民地主義構造への気づきである。第二に、日本社会におけるマジョリティとしての自分自身の特権性への認識と、それに伴う葛藤である。第三に、先住民コミュニティの強い結びつきや文化的価値観に触れることで、自らのアイデンティティを問い直す経験である。こうした学びを通して、学生は先住民社会を単なる研究対象としてではなく、入植者植民地国家に住む自らが置かれた歴史的文脈、植民地政策の加害者性・被害者性、脱植民地化に向けた行動の中で理解しようとする姿勢を身につけていく。

一方で、「校外実習」の取り組みは、大学における教育実践の課題もあぶりだした。それは、「学び手としての学生」「教え手としての先住民」という関係性がつくる非対称性である。例えば、学生はときに先住民講師にトラウマを呼び起こすような質問を投げかける。入植者植民地国家の中で教育を受けてきた学生の中に、不用意に先住民講師を立たせる状況（それは「仲介者」である著者が作り出してしまった暴力的空間ともいえる）は先住民講師に多くのストレスを課すことにもなる。またプログラムが先住民コミュニティにどのような利益をもたらしているのかについて十分な検証が行えていない。確かに、先住民講師による、あるいは先住民コミュニティで教育を受けた学生は、大学のみならず、社会生活において先住民の置かれた構造的問題に気づき、批判的に見つめる視線を養うであろう。しかし、それだけでは直接的な貢献につながらず、大学は「先住民の知識の搾取」の場と言われた時代とそれほど大差ないのかもしれない（その点において、先住民コミュニティと隣接している地域とそうでない地域での学び方

は異なるであろう）。さらに、日本の大学で実施されるこの教育実践を、日本社会における先住民族であるアイヌ民族の歴史や権利回復の問題とどのように接続していくのかも重要な課題である。

以上の課題を踏まえ、報告者は大学教育における先住民との協働を、教員、学生、そして先住民コミュニティの三者が関わる継続的な実践として位置づけ、かつて先住民にとって暴力の場であった大学を、対話と協働の場へと変えていくことこそが大学教育の重要な課題であると指摘した。本プロジェクトは終了となるが、協働の試みは今後も試行錯誤を継続していくつもりである。

参考文献も含めた以上の成果の詳細については
野口久美子「大学教育における先住民との協働を考える――明治学院大学国際学部の『校外実習』での取り組み」、山崎幸治・伊藤敦規編『博物館プロジェクト報告：先住民との「協働」研究』（北海道大学アイヌ・先住民研究センター、2025年）125-136を参照いただきたい。

〈注〉

1　デリダによれば、Professorの語源（ラテン語／professus sum）は、人前で告白すること＝話すことを指し、フランス語と英語においては、宣言ないしは宗教的な文脈における声明（啓示）など、ある宗門に入るために誓願を立てることを意味するという。つまり教鞭を取るものの宣言とは、いわば行為遂行的な宣言にほかならない（誓約＝自己拘束）。デリダによれば、大学で教授が授業すること、授業で話すことは、個別の言論の場（＝無条件の独立）そのものであるという。個別の言論の場とは、社会批判的立場の表明であり、かつ、上からの圧力（あらゆるハビトゥス）から解放された声として認識される。しかし、条件なき大学は事実上、存在しないという矛盾を抱えている（デリダ 2008）。

2　バフチンの対話論とインゴルドをはじめとする人類学的対話の実践が親和性を持つことについては、太田が近年の論文で「生成する」（being）という営みを軸に共通点を見出している（太田 2023：424-425）。

3　2025年公開シンポジウム「大学と地域連携を考える円卓会議」、日時：2025年11月29日（土）14：00〜17：00、場所：明治学院大学横浜キャンパス5号館。

幼児期の第 2 言語習得が人的資本と労働市場に与える影響（中間報告）

李 嬋娟　新多 了

1. 研究目的

本研究は、幼児期における第2言語習得が、個人の人的資本形成および将来的な労働市場成果にどのような影響を与えるのかを明らかにすることを目的としている。とくに、英語が外国語として学ばれる環境（English as a Foreign Language：EFL、以下「EFL環境」という）において、家庭における英語接触の時間、頻度および活動内容（以下「英語接触」という）、学校教育、家庭内教育、親の教育投資がどのように組み合わさり、子どもの英語能力、学習意欲、さらに将来的な教育達成や職業選択に結びつくのかを検討する。本研究は、幼少期の家庭環境と学校での教育投資がその後の人的資本と労働市場成果に影響を与えるという経済学の人的資本論と、幼児期の第2言語習得においてインプット量、教授法、母語能力、子どもの発達段階が重要であるという応用言語学の知見を接続する学際的研究である。また、本研究は、韓国で展開されてきた家庭基盤型英語習得の実践を一つの社会的現象として捉え、その知見を日本の文脈と比較しながら、両国において求められる学校言語教育のあり方や政府の政策的対応について考察することを目的としている。

2. 2025年度上半期活動

2025年度上半期の主な成果は、本プロジェクトの予備研究として行った現地調査およびその後のデータ分析に基づく論文 “Toward optimal second language acquisition and proficiency: Addressing limited exposure and educational inequality in EFL contexts through home-based approaches and interdisciplinary insights” が、国際学術誌に掲載されたことである。同誌は、応用言語学を含む言語教育研究を学際的に扱う論文を掲載しており、本研究課題の成果を国際的に発信するうえで適切な媒体であった。論文執筆にあたっては、本プロジェクトの共同研究者との打ち合わせを通じて、応用言語学の観点から助言を受け、その内容を積極的に反映させた。これらの取り組みは、上半期活動報告に記載した活動内容とも対応している。

3. 掲載論文の内容

掲載論文では、韓国において過去20年ほどの間に広がってきた、親が家庭内で自然な英語接触環境を整える実践に注目した。この実践は、韓国語では「엄마표 영어（オンマピョ英語）」と呼ばれることが多い。直訳すると「ママ印の英語」という意味であり、日本語では「母親主導の英語学習」に近い表現である[1]。論文ではより広い概念として“*home-based language acquisition*（家庭基盤型英語習得）”と表現した。これは、親が子どもに英語を直接教え込むというよりも、子どもの発達段階、興味、母語能力に合わせて、英語の本、音声、映像、遊び、

工作などを日常生活の中に取り入れ、リラックスした環境で英語への接触を継続する試みである。

EFL 環境では、学校外で自然に英語に触れる機会が少なく、学校教育における授業時間も限られている。そのため、家庭が英語インプットを提供する場として機能しうるかどうかは、第二言語習得研究だけでなく、教育格差研究にとっても重要な論点である。本論文は、このような家庭基盤型英語習得を、高額な学校外教育、すなわち韓国でいう「私教育（사교육）」（塾・予備校・家庭教師・英語幼稚園・海外キャンプなど、学校の正規教育課程の外で提供される教育活動を指し、以下では「学校外教育」と表記する）に依存しない形で英語接触を補完する方法として位置づけ、その効果と限界を検討した。

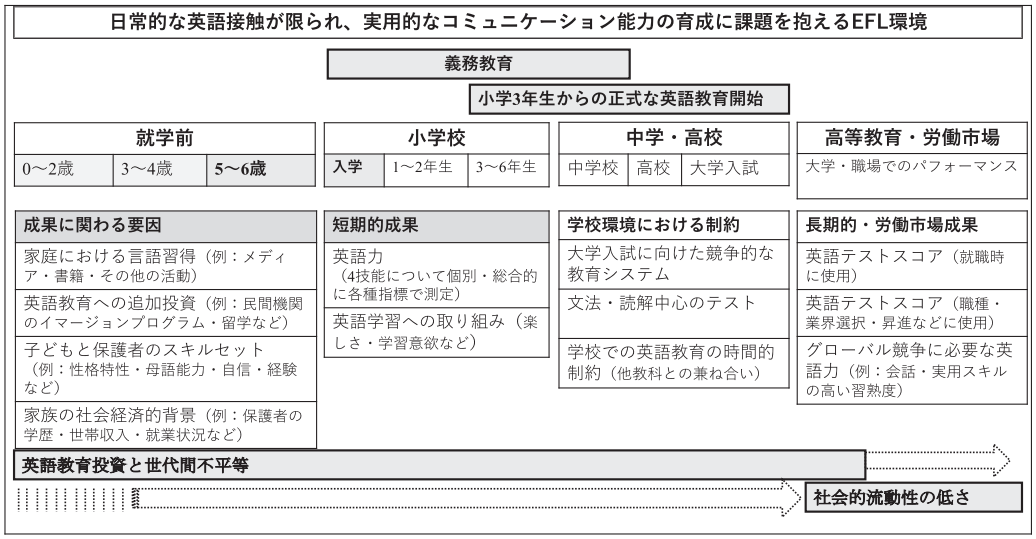


図 1．本研究の概念枠組み

出所：Lee and Kim（2025, Fig. 1）をもとに筆者作成

図 1 は、掲載論文の Fig. 1 を日本語に訳したものであり、本研究の概念枠組みを示している[2]。この図では、EFL 環境における幼児期の英語接触を、短期的な英語能力だけでなく、その後の教育達成や労働市場成果につながる人的資本形成の一部として位置づけている。家庭内の英語環境、学校外教育、子どもの母語能力や気質、親の社会経済的背景が、就学時点の英語能力や英語への関心に影響し、それが長期的には高等教育、職業選択、労働市場における成果と関わる可能性を示している。この概念枠組みは、今後の本プロジェクトにおける日韓比較分析にも用いる予定である。

実証分析では、韓国全国の小学校 1 年生の子どもを持つ母親 1020 名を対象とした調査データを用いた。調査対象を小学校入学直後の子どもに限定することで、正式な学校英語教育が本格化する前の段階における英語能力と、幼児期の家庭内英語接触との関係を分析できるようにした。子どもの英語能力については、Cambridge English プレイスメントテストに基づく項目、韓国の教育課程に対応した一般的英語能力、さらに英語学習への関心という複数の指標を用いた。

また、英語接触については、4歳から5歳期および2歳から3歳期における英語メディア、英語の本、英語を用いた活動への接触時間を測定した。これにより、家庭での英語接触を単なる有無ではなく、接触の量や活動の種類として捉えることが可能になった。

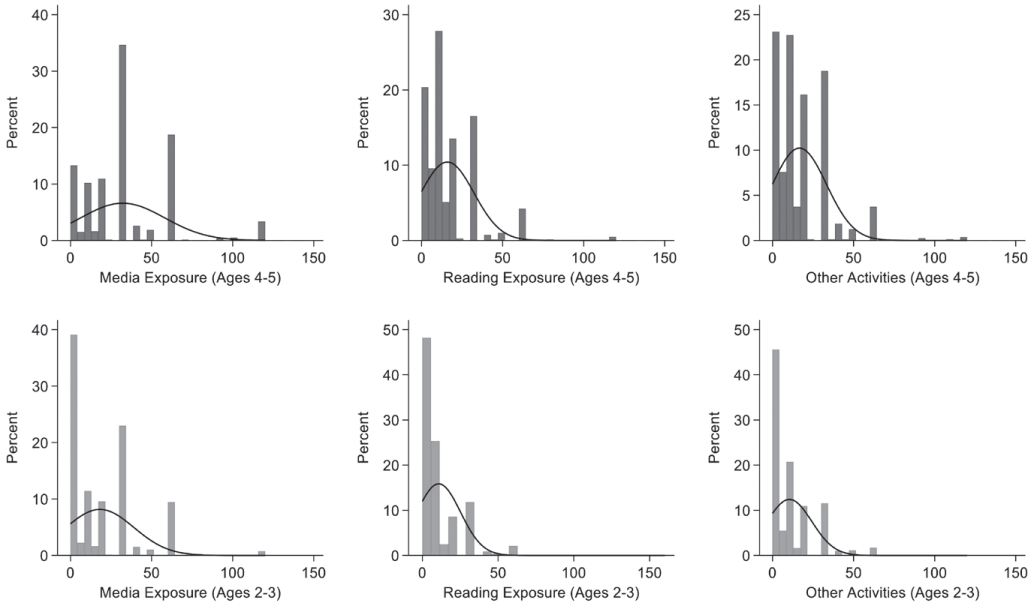


図２．幼児期における英語接触（4〜5歳期・2〜3歳期）

出所：Lee and Kim（2025, Fig. 2）をもとに筆者作成

図２は、掲載論文のFig. 2であり横軸は各活動の1日あたりの時間（分）を、縦軸は割合（%）を示している。上段の3つの図は4〜5歳時点での英語接触を、下段の3つの図は2〜3歳時点での英語接触を示している。分析対象は、各年齢段階において家庭内、私的教育、またはその両方を通じて英語接触を提供していた母親である（n = 805）。2〜3歳期よりも4〜5歳期に英語接触が増加しており、親子の関与や子どもの発達段階に応じて、家庭内での英語接触が調整されている可能性がある。活動内容をみると、英語メディアへの接触時間は、英語の本や遊びなどの活動よりも長い。本調査では母親の英語能力も測定しているが、英語で自由に会話できると回答した母親は非常に少なかった。この結果は、親が「教師」として英語を直接教えているというよりも、映像、音声、オンライン教材など、技術発展によって利用しやすくなった多様なメディアを活用しながら、家庭内で子どもが自然に英語に触れる環境を整えている可能性を示している。EFL環境において、英語が流暢ではない養育者が家庭内で英語接触の環境を整えることは、多様な教材の入手が難しかった時代には想定しにくい実践であった。この点を踏まえると、家庭基盤型英語習得は、技術発展に伴って可能になった新しい教育実践として位置づけることができる。したがって、韓国における家庭基盤型英語習得は、映像、音声、読書、遊びを組み合わせた日常的な実践として行われていると考えられる。

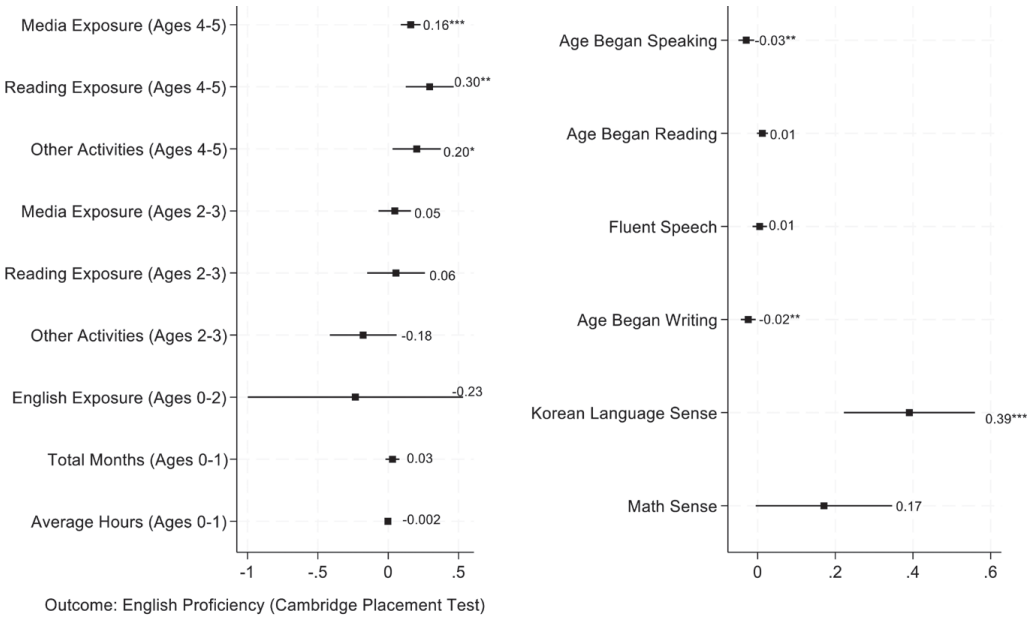


図3. 英語接触および母語能力と英語能力の関連

出所：Lee and Kim（2025, Fig. 4）をもとに筆者作成

本分析では、子どもの英語能力の指標としてCambridge Englishプレイスメントテスト得点（1〜10）を用い、英語接触および子どもの母語能力との関連を推定した。推定に際しては、母親、子ども、家庭環境、教育投資などの関連要因を統制している。**図3**は掲載論文のFig. 4に対応しており、各四角点は推定係数を、そこから伸びるバーは推定値の不確実性の範囲を示している。したがって、図中の係数は、これらの要因を一定とした場合に、各説明変数がCambridge Englishプレイスメントテスト得点とどの程度関連しているかを表している。

分析結果からは、幼児期、とくに4〜5歳期の英語接触が、子どもの英語能力と有意に関連していることが確認された。なかでも、英語の本を読む経験は、英語能力指標と強い正の関連を示している。一方、2〜3歳期や0〜1歳期の英語接触については、4〜5歳期ほど明確な関連は確認されなかった。ただし、この結果は、より早い時期の英語接触が重要ではないことを意味するものではない。2〜3歳期に英語接触を経験した子どもの多くは4〜5歳期にも継続して英語に触れており、また2〜3歳期の接触にはサンプル内でのばらつきが限られている。そのため、本分析では、2〜3歳期の接触のみの独立した関連を十分に識別しにくい可能性がある。また、韓国語の発達や母語感覚も英語能力と関連しており、第2言語習得は母語発達と対立するものではなく、母語能力と調和する形で進む可能性が示唆される。

本論文のもう一つの重要な論点は、英語教育における格差である。韓国では、英語幼稚園、英語塾、海外キャンプなどの学校外教育が広がっており、英語教育は家計所得や親の教育水準による格差を生みやすい領域である。一方、家庭基盤型英語習得は、高額な学校外教育に完全に依存しない方法として、幅広い社会経済的背景の家庭に開かれている可能性がある。本論文

の分析でも、家庭で英語接触を提供する程度が、必ずしも所得や母親の教育水準によってのみ決定されているわけではないことが示された。この結果は、デジタル教材、英語絵本、音声教材、映像コンテンツなどを活用した家庭内英語環境が、適切に支援されれば、教育格差を緩和する可能性を持つことを示している。

ただし、親の時間的余裕、英語に対する自信、子どもの発達に合わせて教材を選ぶ能力などは依然として重要であり、家庭基盤型の実践がすべての家庭に同じように機能するわけではない。したがって、家庭基盤型英語習得は、学校外教育に代わる単純な解決策ではないものの、EFL環境における英語接触の不足や、幼少期における質の高い英語教育へのアクセスの不平等を補完しうる実践として位置づけられる。本論文の貢献は、このような可能性を実証的に示した点にある。さらに、この議論を発展させるために、学校と家庭の連携をどのように強化できるかについても検討した。

4．2025 年度下半期活動

申請段階で設定した研究計画では、1 年目の研究目標として、関連研究の動向分析、調査対象者や関係者へのインタビュー、オンライン調査の準備を掲げていた。これに基づき、2025 年度下半期は、掲載論文を一つの基盤としながら、日本国内で行った基礎調査の分析準備を進めた。

まず、日本国内の基礎調査については、本学部の国際キャリア学科の学生をリサーチアシスタントとして雇用し、データ整理や分析準備を行った。具体的には、日本と韓国における、就学前の家庭での英語接触頻度と、学齢期における英語力や英語への関心との関係を比較するため、両国の教育制度、民間教育市場、保護者の就業状況、家庭内教育投資の違いを考慮しながら、分析に向けた準備作業を進めた。同時に、韓国において幼少期の英語教育を実践している保護者へのインタビューをZoomで行い、家庭内でどのように英語接触環境が作られているのかについて、より具体的な知見を得た。

また、本プロジェクトは、応用言語学、教育学、経済学、労働政策にまたがる学際的な研究である。そのため、特定の専門分野の研究者だけでなく、教育現場や家庭教育に関わる実務者にも研究成果を届けることが重要である。こうした問題意識のもと、共同研究者との継続的な打ち合わせを通じて、言語教育政策、第二言語習得、保護者の教育投資に関する論点を整理した。これにより、日本と韓国における幼児期英語教育の位置づけ、家庭内での英語接触の方法、学校外教育への依存度、保護者、とくに母親の就業状況との関係を比較するための分析視点を深めることができた。

2025 年度後半には、韓国で現地調査も実施した。現地では、小学校で英語を教えた経験を持つ教育関係者や、幼児期英語教育に関わる実務者と意見交換を行い、韓国における幼児期英語教育の現状について理解を深めた。さらに、韓国政府の雇用労働部関係者、経済学および言語学分野の研究者との打ち合わせを通じて、幼児期の英語教育を、教育政策、保護者の労働参加、家庭内教育投資の観点から整理するための知見を得た。

5. おわりに

以上のように、2025 年度は、本研究プロジェクトの 1 年目として、当初の計画に沿って研究を進めることができた。要約すると、韓国調査に基づく成果を国際学術誌に発表し、その成果を日韓比較研究へと接続するための基盤を整える年度となった。

掲載論文では、家庭基盤型英語習得が、EFL 環境における限られた英語接触を補完し、子どもの英語能力と英語への関心を高める可能性を持つことを示した。同時に、幼児期の英語教育は、単なる早期教育の効果としてではなく、家庭環境、親の教育投資、母語発達、教育格差、そして将来の人的資本形成と労働市場成果に関わる広い問題として捉える必要があることも明らかになった。

また、2025 年度には、韓国で得られた知見を日本の文脈と比較するため、日本国内データの整理、韓国の保護者や教育関係者へのインタビュー、共同研究者との打ち合わせを進めた。これにより、幼児期の第 2 言語習得が、どのような経路で学習成果、教育達成、労働市場での成果に結びつくのかを、より精緻に分析するための準備を進めることができた。今後は、この基盤に基づき、2 年目の研究として日韓比較分析を本格的に進めていきたい。

〈注〉

1　日本にも「おうち英語」という表現はあるが、韓国の「엄마표 영어」は、親が家庭内の英語環境を積極的に設計し、英語の本、音声、映像教材、日常的な活動を組み合わせながら子どもの英語接触を支える実践として理解されている。なお、「엄마표」という表現には「母親」という意味が含まれているが、これは、このムーブメントが当初、主に母親たちによるオンラインコミュニティでの情報交換を通じて広がったことに由来する。近年では父親の関与も大きくなっており、本研究では、「母親」という表現を必ずしも母親のみに限定するものではなく、子どもの英語環境づくりに関わる主な養育者を指すものとして広く理解している。このように、その成立過程や社会的理解、親の役割、メディアの活用、家庭環境づくりに対する期待という点で、韓国の「엄마표 영어」は、日本の「おうち英語」とは異なる側面を持つ。

2　なお、図 1 は本研究全体の概念枠組みを示すものであり、実証分析で用いた年齢区分とは必ずしも完全に一致するものではない。

音楽の表象文化論（中間報告）

半澤 朝彦

上半期

本プロジェクトの初年度であるため、表象文化論についての基礎的な文献調査を行った。表象文化論一般にかかわる文献は日欧文献とも数多く存在するが、こと音楽に関するものは極端に限定されてしまうのが実態である。その中で、徳丸吉彦ほか編『岩波講座；日本の音楽、アジアの音楽6：表象としての音楽』岩波書店（一九八八年）、池田忍ほか編『視覚表象と音楽』（ジェンダー史叢書4）明石書店（二〇一〇年）などは有用であった。とはいえ、後者は内容のほとんどが事実上視覚表象に関わる研究であり（音楽については数章のみ）、前者もアジアに地域が限定されている。むしろ、従来の音楽学、音楽社会学の業績（たとえば、岩田隆『ロマン派音楽の多彩な世界：オリエンタリズムからバレエ音楽の職人芸まで』朱鳥社（二〇〇五年））などが示唆に富むことが分かった。

並行して、半澤朝彦編著『政治と音楽―国際関係を動かす“ソフトパワー”』晃洋書房（二〇二二年）の「第二弾」となる新しい論集（『政治と音楽Ⅱ』）の刊行作業が本プロジェクトと密接に関連する形で進行した。四部構成の第Ⅰ部は「政治的表象としての音楽」となっている。この部分は、本共同研究プロジェクトと非常に関連する部分である。松本佐保（日本大学教授）、酒井啓子（千葉大学特任教授）、榎本珠良（本学准教授）の三氏がそれぞれの章を執筆し、「政治と音楽」研究会での議論および本書籍の編集作業を通じて、音楽と表象文化の連結が次第に明確になった。

明治学院コンサートシリーズの活動では、表象文化論を意識したプログラミングを行い、地域社会への貢献、教育啓蒙効果も併せて、期待した成果を上げることができた。具体的には、4月にはクラリネットの演奏家を招き、20世紀初頭の「現代音楽」であるカルク＝エーレルトとヒンデミットの作品を通じて、戦争と統治にかかわる飛躍的な技術革新の時代の音楽表現についてレクチャーを行った。6月にはギターの演奏家を招聘して、スペインのアンダルシア地方の歴史と文化表象について考察を深めた。7月には、ドイツなど北ヨーロッパの地中海世界に対する憧れとステレオタイプ（『イタリア協奏曲』のオリエンタリズム）について解説したほか、イギリスの女性作曲家レベッカ・クラークの作品を取り上げ、作曲家とジェンダー表象についても触れた。

8月初めには、一般社団法人「アフリカ協会」の「アフリカ文化と芸術を知る」シリーズの第4回オンライン講演会のスピーカーとして代表研究者が招聘され、「グローバルヒストリーで見るアフリカの国歌」と題した講演を行った。内容は文章化し、同法人が発行する『AFRICA』第65巻第4号（2025年12月）に収録された。

下半期予定

下半期においては、引き続き『政治と音楽Ⅱ』の刊行作業を続けた。書店などでの発売は2026年度（4月）となったものの、2025年度3月までに索引の作成を含む実質的な編集作業が終了するという、予定通りの刊行スケジュールを守ることができた。本の内容は、以下の通りである。

半澤朝彦編著『政治と音楽Ⅱ：人々の心が織りなすグローバル関係』晃洋書房2026年刊

第 I 部　政治的表象としての音楽
第 1 章　英米ロック音楽の中東・イスラーム世界へのまなざし（酒井啓子）
　　――オリエンタリズムか、政治批判か、グローバルサウスとの共振か
第 2 章　脱植民地化とブリティッシュ・ロック（松本佐保）
　　――パンクとレゲエの融合――
第 3 章　ライブエイドとライブ8キャンペーンのアフリカ表象（榎本珠良）
　Column 1　ヘンデルとイギリス国民意識（ルース・スミス）
　Column 2　ウクライナ侵略とロシア音楽の排除（半澤朝彦）

第II部　政治的アイデンティティとしての音楽
第 4 章　シオニズムとヒューマニズムの葛藤（等松春夫）
　　――レナード・バーンスタインとイスラエル
第 5 章　伝統芸能と権力の距離（網中昭世）
　　――モザンビーク・ショピ民族のティンビラ合奏
第 6 章　楽器と社会（上尾信也）
　　――19世紀前半パリの音楽商カタログから見えてくる「近代」
　補論1　コミタスはなぜ「アルメニア国民音楽の創始者」となったのか（吉村貴之）
　Column 3　音楽家とフェミニズム（原田真帆）

第III部　政治的メディアとしての音楽
第 7 章　歌う声としての民族（オリガ・ホメンコ）
　　――ウクライナにおける政治と音楽
第 8 章　反戦集会としての音楽フェス（五野井郁夫）
　　――GEZANと「No War 0305」
　補論2　ショスタコーヴィチ《森の歌》をめぐる、ソヴィエト国家権力と芸術（大中真）
　Column 4　ファドとカーネーション革命（入山慎一セバスティアン）
　Column 5　戦後沖縄の政治と音楽（海勢頭豊）

第IV部　音楽のグローバルヒストリー

第9章　国歌のグローバルヒストリー（半澤朝彦）
第10章　アラブと中国（田中公一朗）
　　――政治／音楽 影響と断絶
第11章　ロング・グローバル・イエロー・ロード・オブ・トシコ
　　――国際／グローバル文化交流からみた穐吉敏子（芝崎厚士）
Column 6　冷戦教養主義（芝崎祐典）
Column 7　人新世オペラ（デイヴィッド・アーミテイジ）

出版社による内容説明は、「『政治と音楽』は密接であり、音楽は歴史の流れを左右してきた。本書では、クラシック、ジャズ、ロック、世界音楽、国歌など、様々な種類の音楽から『グローバル関係』を多面的に解き明かす。政治学、国際関係論、歴史学の専門家が、音楽や音楽活動が生み出す『価値の体系』を考察する、本格的なグローバル・ミュージック・スタディーズ第2弾」となっている。

本書のねらいは、「国際関係」を超える「グローバル関係」についての考察を深めるために、音楽を研究対象とすることが重要とのメッセージを打ち出すことにある。それは、10月に神戸国際会議場で行われた日本国際政治学会の年次研究大会において「国歌のグローバルヒストリー」と題する代表研究者のパネル報告でも明確にしたポイントである。酒井啓子氏（千葉大学）や芝崎厚士氏（駒沢大学）らが理論化しつつあるこの新しいコンセプトは、国際学部が掲げる「国際学」に近いアプローチであることを、改めて付言しておきたい。この報告は同学会の国際交流分科会で行われ、討論者である高崎経済大学の齋川貴嗣氏による非常に的確なコメントも有難かった。

本の刊行作業と並行して、レクチャーコンサート「明治学院コンサートシリーズ」も定期的に開催した。9月には、ベートーヴェンの弦楽四重奏第9番『ラズモフスキー第3番』に加え、20世紀のイギリスの作曲家ジェラルド・フィンジの『エレジー』（弦楽四重奏版）、ブラームスの同時代人ロバート・フックスのデュオ、「山の作曲家」近藤浩平氏による、コロナ禍で在宅を余儀なくされた音楽家たちのための短い無伴奏作品を取り上げた。その中で、ベートーヴェンの構築性、建築的な表象性についてに加え、他の作品についてもその表象性についてのレクチャーを行った。

12月はバロックコンサートであったが、とくにイタリア映画『ヴェニスの愛』で有名なマルチェロの美しいメロディで名高い『オーボエ協奏曲ニ短調』については、20世紀の映画音楽へとつながる、ヨーロッパのオペラ史を表象文化と関連している。1月は北欧の代表的作曲家シベリウスの『アンダンテ・フェスティヴォ』、コントラバス独奏のギュットラー作曲『グリーンスリーブスの主題による変奏曲』のほか、ヨーゼフ・ハイドンの弦楽四重奏曲『皇帝』（現在はドイツ国歌の旋律となっている）も取り上げた。3月はドヴォルザークの弦楽五重奏曲第3番変ホ長調をメインとして、その他のプログラムも含めて「郷愁」という概念を軸に解説を行った。これらのレクチャーコンサートが、教育啓蒙や地域連携促進の面でも有益であったことも付記したい。

平和研究の観点からの多文化主義をめぐる研究（中間報告）

浪岡 新太郎　戸谷 浩　榎本 珠良

本研究の目的と方法

本研究の目的は、平和研究の観点から、欧州や日本で現れている多文化主義の一般化の下での「文化暴力」の形態とその動態を明らかにすることである。現在、欧州では多文化主義が一般化しており、日本においても「多文化共生」が重要な政策課題となり、アジア・アフリカ出身者やロマ、先住民族、さらにはこども、女性、セクシャルマイノリティーをはじめ、様々なマイノリティ包摂の政策が具体化している。他方で、この多文化主義が、「良い文化」と「悪い文化」の選抜機能を持っていること、選抜の基準が欧州中心主義を背景としていることが批判されている。しかしながら、近年、ポピュリズム政党の台頭、歴史修正主義やヘイトスピーチの広がりの中で、主流文化によるマイノリティ文化の周縁化を修正しようとする多文化主義政策を主流文化に対する脅威として、すなわち、マジョリティを多文化主義政策の被害者として理解する政策や社会運動が活発化している。この多文化主義政策に対するバックラッシュをマイノリティに対する文化暴力として位置付け、その形態の多様性と、文化暴力が生じする際の仕組みを分析する。本研究の対象地域としては、欧州及び日本を扱う。

具体的には、以下の三点に注目する。まず、政治家や社会運動における「文化暴力とみなされるような主張」が生じるメカニズムである。どのような政党、政治家や社会運動もしくは活動家が「文化暴力とみなされるような言説」を積極的に展開するのか、そのような言説を提示することで政治、社会運動空間においてどのような利益が生じるのかを検討する。次に、その実際の多文化主義政策への影響である。政治家や社会運動において「文化暴力とみなされるような言説」が展開されたとしても、そのことは、実際に政策に文化暴力の言説が具体化されることを意味しない。各政策は、それぞれ独自の政策決定過程を経ており、具体化のためには社会問題が政治問題として構築され、さらにそれが適法性を確保する必要がある。最後に、文化暴力への抵抗としてのマイノリティの社会運動のあり方について検討する。

本研究は三つの軸を持ち、それぞれに対応した研究方法をとる。第一に、政党、政治家や社会運動もしくは活動家が展開する「文化暴力とみなされる言説」の分析である。この点について、各アクターの言説を議会、選挙キャンペーン、抗議活動、著作や発言などを収集して分析する。その際に、単にこれらの言説を収集するのではなく、その言説が、いつ、誰に対して、どのような方法で表現されたのかに注目することで競合する他の言説との関係の中で位置づける。第二に、その実際の多文化主義政策への影響である。この点について、「文化暴力とみなされる言説」が政策に反映される事例を取り上げ、その際の政治過程の特徴を検討する。第三に、文化的暴力への抵抗としてのマイノリティの社会運動のあり方についてである。この点について、文化暴力に対抗する社会運動の事例を取り上げ、その抵抗のレパートリーから整理する。

本研究の進捗状況

2025 年度は、欧州および日本における政党、政治家や社会運動もしくは活動家が展開する「文化暴力とみなされる言説」の分析を行った。各メンバーは文献調査を通じて、言説の存在を確認し、その言説を「文化暴力」の観点から成立するための分析枠組みの検討を行った。そのために、「文化暴力」についての先行研究の検討を行った。

これまで、文献研究を通じて、欧州中心主義を背景とした「悪い文化」の選抜の事例を収集した。そして、収集した事例についてメンバーで、「直接的・構造的暴力を正当化する暴力」としての平和研究の「文化暴力」の観点に注目し、この観点からの分析の可能性について議論した。

これまでの文献研究を経て、フランスの事例については以下のことを確認した。フランスにおいてこれまで典型的な文化暴力は、ムスリムに対して発揮されてきたが、2021 年の法改正によって「反分離主義法」が成立して以降、政府に対して批判的な活動をする NPO は、ムスリムに限られず広範に文化暴力を受けていることが確認できた。東ヨーロッパの事例については、以下のことを確認した。特にハンガリーにおいてはポピュリスト政党が強力な支持を獲得するようになり、反欧州をはじめとして、リベラルな価値自体を否定する文化暴力がエスニック・マイノリティに対して発揮されてきた。しかし、現在ではこの文化暴力がオーストリアなどにも広がっていることが確認できた。アフリカなどの紛争経験地域で活発に活動する人権 NGO において、白人優位主義やセクシズムなどの文化暴力がマイノリティに対して発揮されてきたことが確認できた。

具体的な知見、業績については以下の通り。

〈浪岡の研究業績〉

文化暴力とみなされる言説の下で、どのようにスティグマを貼り付けられたマイノリティの政治参加が可能になるのか、あるいは不可能になるのかを、フランスのヴォーランヴラン市の「参加型予算」の事例について分析し、査読論文を投稿した。

日本比較政治学会学会誌『比較政治研究』2025 年 11 巻

「フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加

—リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と〈若者〉の市民参加」

pp59-77. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jacpoj/11/0/11_59/_article/-char/ja/

「要旨」現代の政策決定過程において、住民説明会など、市民参加の仕組みは必要不可欠である。本論文は、仕組みの中でも特に、予算分配という極めて重要な政策を市民の意向に沿って決定する、参加型予算に注目した。参加型予算は 1989 年にブラジルのポルト・アレグレで開始され、それまで政策への関心が低かったマイノリティの参加、そして、かれらの社会的排除や差別の改善を実現した。その効果が評価され、参加型予算はフランスなど欧米諸国を中心に世界的に普及した。本論文は、フランスの中でも、庶民階層の若者の社会的排除と差別の深

刻さと、市長がかれらの市民参加の重要性をアピールしていることで知られる、ヴォーランヴラン市に注目し、かれらの参加型予算への参加の過程と結果を検討した。検討によって、以下のことがわかった。庶民階層の若者は参加型予算の過程において、予算に関与する多様なアクターの制約条件の「結果」として排除された。そして、庶民階層の若者の状況は改善されなかった。

〈戸谷の研究業績〉

ハンガリー史の科研費研究会で遊牧の民として知られるチャーンゴー人の位置付けについて報告した。

・科研研究プロジェクト2025年度成果報告
（基盤研究（B）「辺境兵農民」概念の構築：中世～現代ハンガリーのセーケイ人由緒と歴史叙述）
2026年3月28日（土）一橋大学
「チャーンゴー人とは誰なのか」

〈榎本の研究業績〉

榎本は、国際関係におけるマイノリティをめぐる争点について文献研究を進めている。

研究部門

〔研究会〕

2025年度シンポジウム報告
大学と地域連携を考える地域円卓会議
――自然に恵まれた横浜キャンパスを擁する明治学院大学、学生が地域に関りながら、自然との共生や生物多様性に関する新たな学びを創出できるのか――

林 公則

【概要】

2025年11月29日に国際学部付属研究所主催（まままaioka共催、公益財団法人みらいファンド沖縄・NPO法人まちなか研究所わくわく協力）で「沖縄式」地域円卓会議（以下、地域円卓会議）を開催した。参加者数は26名（自営業・会社員・教職員など）であった。周辺地域の方々のほか、学生や大学職員の参加もあり、多様なメンバーが集った。

2025年度のシンポジウムは、登壇者らが参加者に向かって一方的に話すような従来通りの形ではなく、対話型の地域円卓会議という形での実施となった。地域円卓会議は公益財団法人みらいファンド沖縄・NPO法人まちなか研究所わくわくが開発・発展させてきた会議の方式で、開催にあたって協力を仰いだ。

地域円卓会議とは、地域課題解決に向け、多様な主体が参画しながら、地域の困りごとを通して課題を共有する対話の場で、企業・行政・学識・地域住民等多様なメンバーが情報・ネットワーク・アイデアを持ち寄り、話し合う。地域円卓会議の目的は、地域の困りごとを社会課題として共有・共感する場を生み出すこと（イシューレイジング）である。円卓会議は、①オリエンテーション、②論点提供（テーマと関連情報の共有）、③セッション１（取り組み紹介や論点提供者への質問）、④サブセッション（小グループでの話し合い）、⑤セッション２（全体で意見交換）、⑥板書振り返り・まとめという流れで進められる。

当日は、2025年度の国際学部付属研究所主任である筆者が、共催者であるままmaiokaの中川隆義とともに論点提供者となった。すなわち、筆者の「困りごと」を社会課題として地域の方々に共有する場として地域円卓会議が開催された。

以下、当日の地域円卓会議の話し合いの要旨を記す。

【論点提供者と着席者の報告内容の要旨】

○林 公則（明治学院大学国際学部教授）

明治学院大学ではすべての学部の学生が1～2年次に、戸塚区にある横浜キャンパスで学ぶ。国際学部と情報数理学部は4年間、このキャンパスで学ぶ。しかし、舞岡公園など地域の緑と隣接しているものの、一度も足を踏み入れず卒業する学生の方が圧倒的多数を占める。明治学院大学は、約40年前に戸塚に郊外型のキャンパスを設置した。しかし、このキャンパスで学ぶことの意味を、大学としてこれまで明確に示せてこなかったのではないか（論点提供者の困りごと）。

○中川 隆義（まま maioka）

2024年国際学部付属研究所主催で「地域にとっての大学、大学にとっての地域」をテーマに公開セミナーが開催され、第2回講師として登壇した。また授業にも関わる中で、まま maiokaのアイデア発案、「キャンパス in 里山公園」「生きとし生けるものが共生する公園と共存する大学キャンパス」をきっかけに大学組織内でも具体的なイメージが形成されはじめ、緑の協定を結ぶ横浜市みどり環境局とも連携し議論を深めてきた。

明治学院大学が横浜キャンパスのある豊かな自然を擁するこの地域において、多様な主体と関わり合いながら、この地域ならではの学び（例えば、自然との共生や生物多様性に関する新しい学び）を創出できるのか、本日、みなさまと考えてみたい。

○山岸 伶衣（明治学院大学国際学部3年）

利用する学生からキャンパスを評価すると、①自然が多く、四季の変化を感じられる、②授業によっては戸塚地域の方との交流を持ち、積極的に関係を維持できるといったポジティブな面と、①戸塚駅からキャンパスまでが遠い、②自然が多いのは正門あたりのため、南門でバスから乗らず or 下りずに正門まで歩かないと感じにくいといったネガティブな面がある。

数回のワークショップを通して､横浜キャンパスで学生ができることを考えた。そのなかで、①ビオトープづくり、②身近な自然の映えスポットコンテスト、③バスルートの緑化活動、④地元の農家さんとの連携、⑤環境教育の学生団体の立ち上げ、⑥ナチュラルガーデン部創設、⑦横浜キャンパスポリシーの作成などのアイデアが出た。

○薩摩 藤太（湘南とつかYMCA館長・上倉田地区連合会付地域アドバイザー）

駅では学生が行儀よく並んでバスを待っているものの、地域との接点は薄い。明治学院大生がたむろしている場所も少ない。地域からは、明治学院大学生はそのように見えている。

地域には高齢化や経済格差の拡大、そして旧住人と新住人の間でのトラブルなどの課題がいくつも存在している。しかし、地域の担い手は不足している。明治学院大学生のニーズと地域のニーズとのマッチングが難しく、うまくいっていないのではないか。

○関根 伸昭（横浜市みどり環境局戦略企画課戦略企画課長）

横浜市から見ると、明治学院大学がある舞岡・野庭地区は、緑の10大拠点の一つであり、とても重要な場所になる。緑を保全するとともに活用することも大事で、その両立を考えてはどうか。横浜市の緑に関する地域活動はいくつもあり（たとえば、森づくりボランティア、ハマロード・サポーターなど)、それらを参考にしてもらうのもよいし、GREEN × EXPO 2027につながるような活動にしてもらうのもよい。

○田中 真次（名瀬谷戸の会 会長・森林インストラクター）

名瀬谷戸の会では､「産官学民」連携体制の「里山保全活動と里山環境教育の一体化事業」を実施しており、横浜市からも高く評価されている。

大事な点の一つは、自然環境との共生や生物多様性を誰に伝えたいかということを意識することである。自然環境や生物多様性の問題は地球全体や地域にも広範囲な影響を及ぼす重要な課題であり、そのメッセージを伝える相手は様々である。どのようなステークホルダーに対しても具体的で分かりやすい情報、問題、組織づくり、アイデア等を伝え、身近な地域の環境活動としての活動ニーズ、協働、影響、実績･成果、展望に繋がる連携の呼びかけが重要である。

もう一つは、自然環境問題を分かち合える地域の仲間づくりである。個人的な思い、経験、コツ､ノウハウ等が蓄積された環境活動体験の身近な地域の賛同者等と連携して､様々なステークホルダーに多様な自然環境問題を伝えられる場や機会を増やしていく。そしてより大きな影響力を持つ環境グループに成長拡大することにより、共生や生物多様性の問題を分かち合える地域の仲間・大学等との遣り甲斐のあるチャレンジングな仲間づくりが見えてくる。

上記の話し合いやサブセッションでの対話などを踏まえて板書振り返りを行った。地域円卓会議を通じて明らかになったのは、地域円卓会議の場が単なる困りごとの共有・共感の場に留まらず、対話の中から困りごとの背後に潜んでいる本質が見えてくるということだった。今回の場合、円卓会議を通じて最終的に見えてきたのは「大学をいかに開かれた場にできるのか」ということだった。

【今後のアプローチの方向性】

地域円卓会議の開催後、公益財団法人みらいファンド沖縄の平良斗星とまま maiokaの中川隆義と数回にわたって振り返りの話し合いを実施した。そのうえで、横浜キャンパスにおける大学と地域の連携に関する今後のアプローチの方向性について平良から以下の提言があった。

1）地域に開かれた大学の実践を

横浜キャンパスを活用し、学生に有益な学びを創り出すには、地域住民や自然資源との接点が必要だということが円卓会議で確認できたが、まだまだ舞岡公園の利用や、戸塚地域の住民との対話の場が少ないことも確認された。大学本来の役割である学びに関するソフトの提供（地域学講座など）に加え、ゲートウェイとしてのハード面でのアプローチの可能性も検討すべきではないか。そこで、最初のアクションとしては、大学と地域の対話の場を学内外に設け、地域の方々との接点を作っていくべき。後日の振り返りでも、

1. 地域の野菜が買えるキッチンカーやマルシェをキャンパス内で展開する。
2. 専門家の指導のもとで、学生やボランティアの方々と共同管理できる場所（畑、ビオトープ、ミツバチなど）をキャンパス内に。
3. ただの通過点（経由地）となってしまっている戸塚駅にも大学と地域の接点となるサテライトオフィスを構える。

等のアイデアがでている。

更に地域住民や学生の主体性を引き出すためには広場の解放だけを行い、その使い方を自ら企画していくような促し方も低コストで一考の価値がある（沖縄で行われているパーラー公民

館の事例等も紹介された)。

2）学生プロジェクトの継続性について

大学と地域連携を行う際にしばしば課題化されるのは、その事業・企画の継続性である。学生に過度なプレッシャーをかけず、地域への荷重負担にもならないような、お互いの意思確認の場が必要である。継続自体を必須条件にせず、毎年毎年移ろう課題と入れ替わる人材をしっかり確認しながら連携事業は進めていこう。

2）舞岡公園等の自然へのアクセスやキャンパス内の自然活用をよりシームレスに

横浜キャンパスの立地は、舞岡公園等里山資源へのゲートウェイとなる。大学と地域、専門家が一体になってマルチセクターでの里山活用プロジェクトの起案を横浜市に対してアプローチすることがEXPO2027でも有効な事例となり、大学のプレゼンスアップのチャンスとなるのではないか。キャンパス内の緑の維持にかかっている費用等も机上に上げて、学内全体で議論を進めていくべき。

【実施報告書】

地域円卓会議の実施報告書については、下記のURLからご覧いただける。

https://wwwres.meijigakuin.ac.jp/~iism/events/symposium/opensympo20251129_1.html

2025 年度公開セミナー報告
「日本の貧困と格差―状況、影響、緩和策はあるのか？」

坂本 隆幸

2025年度の公開セミナーは、日本における経済格差や貧困をテーマに開催された。日本の貧困率や所得格差は、先進国の中で米国に次いで高い。日本の貧困や格差の状況はどうなっているのか。その原因は何であるのか。労働者や私たち市民、家族、日本社会にどのような影響を与えているのか。あるいは将来においてどのような影響を与え得るのか。日本社会はどうすれば貧困や格差を緩和、矯正することができるのか。これらの問題について、それぞれの専門分野で、日本の第一人者である研究者4人の方による講演を聴き、会場やオンライン参加の聴衆からの活発な質問と講演者の真摯な応答が行われた。

1回目は、東京大学大学院教授の本田 由紀氏が「日本における格差と貧困の背景―戦後日本型循環モデルの特徴とその破綻」をテーマに講演された。

本田教授はまず、主に戦後日本社会に焦点を当て、それがどのような特徴をもつか、どのように変容してきたかを、「戦後日本型循環モデルとその崩壊」という観点から説明した。続いて、そうした変容が現在の社会にどのような問題を生み出しているかを、家族、仕事、教育という下位領域別にデータで示し、現状を変革するには何が必要かについて論じた。最も基底的な社会変容として人口構造の変化を3時点で確認した上で、1960 ～ 80年代の日本を特徴づけていた「戦後日本型循環モデル」を模式図で示し、その重要な特徴として、教育・仕事・家族の間に資源を流し込み合う一方向的な循環構造が成立していたことを説明した。

2回目は、東京大学大学院 特任教授の白波瀬 佐和子氏が、「少子高齢化の背景にあるジェンダー格差：出生率上昇の可能性」をテーマに講演された。

白波瀬教授は、社会学、とりわけ社会階層論および人口変動の視点から、日本社会が直面する格差･貧困問題について、その背景にある少子高齢化と関連させて議論を展開された。まず、日本と世界の人口変動の実態をデータと共に示され、世帯構造の変容や超高齢層における女性割合の増加が日本の格差拡大と密接に関連していることを示した。一方で、人口変動と格差や貧困について、単純な因果関係では説明できず、複数要因が同時進行的に影響しあった結果としての現象として少子高齢化がある。そのため、特定の政策の効果を短期的に明らかにすることの困難さについても指摘した。しかし、それを理由に課題解決を先送りするのではなく、中長期的な視野にたった諸政策投入の優先順位を明確にすることが求められると論じた。いずれの選択についても完全一致の総意という状況は現実的に困難である一方で、貧困状態に置かれた子どもや若者は、その後の人生に長く影響を受けることから、個人の責任に矮小化せず社会全体の課題として取り組む必要があることを強調した。

3回目は、東京都立大学教授の阿部 彩氏が「日本の貧困の実態：統計から考える」をテーマに講演された。

まず、貧困の定義について説明があり、貧困には大きく分けて絶対的貧困と相対的貧困がある。絶対的貧困はどのような時代や国においても変わらない基準であり、相対的貧困はその時代や国に合わせて変わる基準である。絶対的貧困は衣食住といった基本ニーズ、相対的貧困はそれ以上と考えられがちであるが、そうではなく、生きるために必要なものはその人が生きている社会や国の状況によって変化するというのが相対的貧困の考え方である。日本の相対的貧困率の推移を見ると、2010年代までは高齢者の貧困率が減少した一方で、若者の貧困率が上昇した。ただし、2010年代以降は高齢者の貧困率が上昇している。子どもに限ると、ひとり親世帯の貧困率が高いが、総数が少ないため、貧困の子どもの過半数はふたり親世帯に属している、と論じた。

また、貧困である子どもとそうでない子どもを比べると、栄養状況、抑うつ傾向、学力、運動の欠如など、様々な側面で状況が悪いことが報告された。その対応のために、子ども食堂などの民間の取り組みが活発になってきているものの、根本的な問題として、公的な支援が他国に比べても圧倒的に少ないことが挙げられると論じ、政策は「人」が変えることができるものである、人々の意識の高まりによって、貧困に対する政策を拡充する必要があると強調した。

4回目は、中央大学教授の宮本 太郎氏が「日本のセーフティネット：ツナとアミを張り直す」をテーマに講演された。

まず困窮と孤立、そして日本型セーフティネットの限界に触れ、少子高齢化のもとで格差や貧困の問題は避けて通れない。しかし、「支える側」に立つ私たち自身が、本当にその力を持っているのか、あるいは「支えられる側」とされがちな高齢者や弱い立場の人たちをそのような役割に固定化させてよいかという点も併せて考える必要がある。日本社会は、かつて「肩車社会」と呼ばれる未来を予測してきた。高齢者一人を現役世代一人が支える構図である。しかし実際に2050年代に向けて進むのは、単なる人口比の問題ではない。支える側とされる世代が、非正規・不安定雇用に置かれ、実質的な支える力を失っているという現実である。頭数では1対1でも、実質は0.5、あるいはそれ以下だと言ってよい。女性の出産退職率はいまだ4割に達し、就職氷河期世代は貯蓄も年金も乏しいまま高齢期に入る。すなわち「肩車」は成り立たない、と論じた。

4回の講演を通して、日本の格差・貧困の問題が深刻で、問題の種類も多岐にわたることを教えられた。問題の深刻性のためか、会場やオンライン参加の聴衆から多くの質問を受けた。残念なことに時間が限られていたため、一部の質問しか紹介できなかったが、講師はひとつひとつの質問について熱意を持って真摯に答えてくださった。講師の方も、もっと時間があれば、という様子のように見えた。時間が限られていたものの、とても有意義な公開セミナーであった。

国際学部付属研究所 HP 上の以下の URL から、各講演要旨、講演の動画はご覧いただける。

https://wwwres.meijigakuin.ac.jp/~iism/events/seminar/seminar25_1.html

講演の動画は 2026 年 12 月末まで視聴できるようになっているので、聞き逃した方はぜひ視聴してもらいたい。

複雑系理論から「第二言語学習」を考える
――ライティング発達と会話パタンに関する研究から

新多 了

1 はじめに

言語は、私たちの文化的、社会的、心理的な側面と深く結びつき、これらが絶えず相互作用する中で、時間の経過とともにダイナミックに変化する複雑な現象である。中でも第二言語（L2）学習は、異なる母語、経験、性格、動機づけ、さらには様々な学習目標を持つ学習者と環境が相互作用する極めて複雑なプロセスである。本稿では、世界の複雑な現象とその変化を理解するための理論的枠組みである「複雑系理論」（Complex Dynamic Systems Theory: CDST）（例えばLarsen-Freeman & Cameron, 2008）の視点から、第二言語学習の本質と動態について考察する。

本稿の前半では、第一言語と第二言語の習得プロセスの違いや、従来の認知的アプローチから社会的転換点（Social Turn）を経て複雑系理論へと至る第二言語習得研究の変遷を概観した上で、複雑系の基本概念について説明する。後半では、この理論的枠組みを実証的に探求した筆者らの二つの研究プロジェクトを紹介する。一つ目は、タスクのくり返しが第二言語ライティングの発達に与える影響を追跡した縦断的研究である（例えば、Baba & Nitta, 2014; Nitta & Baba, 2018）。この研究では、学習者に見られる「相転移」などの非線形な発達軌道を調査した。二つ目は、タスク前の計画時間が第二言語の会話パタンに与える影響に関する研究である（Nitta & Nakatsuhara, 2014, 2026）。この研究では初期条件のわずかな違いが対話の質に劇的な変化をもたらす「バタフライエフェクト」の事例を紹介する。最後に、これらの研究を通じ、複雑な第二言語学習を理解するためには、過去を遡って検証するリトロディクション（Retrodiction）のアプローチ（Dörnyei, 2014）が有効であることを議論する。

2 母語習得と第二言語習得

第二言語習得の本質を理解するためには、第一言語（母語）習得の特徴と比較することが有用である。そこで、まずは第一言語の習得に見られるいくつかの興味深い現象を見てみよう。

第一に、赤ちゃんは世界に存在するあらゆる言語の音素に対応できる能力を持って生まれてくる。世界の様々な言語には、約200種類の母音と約600種類の子音が存在する。赤ちゃんは環境を自分で選ぶことはできないため、これらすべての音素に対応できる能力を備えて生まれてくる。例えば、生後6－8ヶ月の時点でアメリカ人と日本人の乳児はともに「r」と「l」の聞き分け能力に差は見られない。しかし、10－12ヶ月になるとアメリカ人の乳児の聞き分け能力が向上するのに対して、日本人の乳児の聞き分け能力は低下していく（Kuhl, 2011）。これは自分にとって不要な音声を処理する能力を削ぎ落とすことで、母語により多くの認知的資源

を集中させるためである。この結果、満一歳までの間に自分の第一言語となる音以外の聞き分けが困難になる。

第二に、母語の発達パタンは言語を問わず共通している。各言語は音韻、語彙、文法など様々な面で異なっているが、習得プロセスはある程度共通している。具体的には、生後半年頃には「バーバー」「ダーダー」などの複数の音節から成る音（喃語と呼ばれる）を発し始め、1歳前後で「マンマ」や「ワンワン」など意味のある言葉を発し（「一語文」と呼ばれる）、2歳頃には「ママ、スキ」「ワンワン、スキク、ナイ」などの二語文や三語文を使うようになる。3歳以降は語彙の数も急激に増加し、文法的側面が発達し、4－6歳頃で基本的な母語能力が完成する。

第三に、赤ちゃんはただ言語を聞いている（インプットする）だけでなく、他者との社会的交流（やりとり）を通じて母語を習得する。Kuhlの研究では、生後9ヶ月のアメリカ人の乳児に4週間中国語を聞かせる実験を行った。その結果、ビデオ映像を見聞きしたグループは中国語の聞き分け能力にほとんど変化が見られなかったのに対し、実際に目の前にいる中国語話者から対面で話しかけられたグループは聞き分け能力の向上を示した。Kuhl（2011）は、この社会的交流が、自分にとって重要な音かどうかを赤ちゃんが判断する「ゲート」の役割を果たしていると述べている。

このようなプロセスを経て、第一言語はほぼ100%の確率で習得に成功する。一方、多くの人にとって第二言語習得は容易ではない。学習は遅々として進まず、その達成率は個々の学習者によって大きく異なる。この複雑な現象を理解し、いかに効果的に学ぶ（または教える）かの解決策の提案を目指す分野が第二言語習得（Second Language Acquisition: SLA）である。1970年代頃から急速に発展したSLA研究では、人間の認知能力が環境と相互作用することで言語が習得されると考える「認知的アプローチ」が主流であった。ここでは第二言語習得を、インプットが頭の中で処理されアウトプットされる情報処理アプローチ（「コンピューターモデル」と呼ばれる）を使って説明されてきた。しかし、1990年代以降「社会的転換点」（social turn; Block, 2003）と呼ばれる大きな分岐点を迎え、認知的プロセスの理解だけでは不十分であること、また、人間は感情を持ち他者から影響を受ける社会的な存在であるという認識が広まった。近年では、複雑で常に変化している動的なシステムとして第二言語習得を捉える視点が重要視されている。

3 「複雑系理論」とは

上記のような背景からSLA分野において近年大きな注目を集めているのが複雑系理論である。複雑系理論とは何か？一言で答えるなら、それは「変化」の研究（Study of Change）である。現代は予測不能で変化が激しく曖昧な（Volatility, Uncertainty, Complexity, and Ambiguity: VUCA）時代と呼ばれる。そうした世界の複雑な現象とそのふるまい（変化）を理解し、それを説明するモデルを構築することで、世界を見るための「レンズ」として複雑系理論は機能する。

まず「システム（系）」とは、様々な要素の集まりであり、全体として一定の目的や機能を持つ統一体を意味する（例えば、生態系、免疫系、経済システムなど）。これは単なる要素の

寄せ集め（collection）ではない。ある要素とある要素は影響を与え合い、相互補完的なまとまりを形成している。

「システム」は、その性質から大きく「単純系」（Simple System）と「複雑系」（Complex System）に分けることができる。例えば、単純系である信号機は、外部の影響を受けない閉鎖系（Closed System）であり、その変化は線形的で予測可能である。対照的に、複雑系はシステムの内外に多数の要素が存在し、それらが絶えず相互作用している。個々の要素の相互作用は予測困難であり、それらが組み合わさった結果、思いがけないパタンや変化が生じる（Larsen-Freeman & Cameron, 2008; van Geert, 2011）。

この複雑系の概念は、様々なレベルに適用して考えることができる。実際、竜巻などの気象現象や株価の変動などのマクロレベルから、教室の雰囲気や個人の第二言語習得などミクロレベルまで、世界には様々な複雑系現象が存在する。例えば、個人の英語力もまた、学習者自身の内面的な要素（認知能力、動機づけ、性格など）と、友人、教師、家族、教室といった外部環境が複雑に相互作用し形成される「複雑なシステム」として捉えることができる。

さらに、様々な要素が相互作用する複雑系（Complex Systems）において、時間の経過とともにシステムと周囲の環境の双方が変化し続ける動的な性質を併せ持つものを、Complex Dynamic Systemsと呼ぶ。システムと周囲の環境の双方が常に変化し、多様な要素間の相互作用も絶えず変化している。そのふるまいを捉えることが複雑系理論の主要な目的である。

4　複雑系理論から見た第二言語学習の研究

本節では、複雑系理論の視座から第二言語学習の動態を実証的に調査した筆者らの二つの研究プロジェクトの成果を報告する。これらは、言語発達の非線形性（non-linearity）や初期条件への鋭敏な依存性（sensitive dependence on initial conditions）といった第二言語習得における複雑系の特徴を顕著に示している。

4.1　タスクのくり返しを用いた第二言語ライティングの長期的発達

一つ目は、タスクのくり返し（task repetition）を用いた第二言語ライティングの長期的発達に関する研究プロジェクトである。スピーキングタスクに関する先行研究（Bygate, 2001; Bygate & Samuda, 2008など）では、タスクのくり返しが流暢さ（fluency）や複雑さ（complexity）の向上に寄与することが示されている。本研究では、この知見がライティングタスクにも適用可能か、さらに長期間に渡るくり返しによってどのような変化が生じるかを調査した。ライティングはスピーキングに比べて時間的プレッシャーが少なく、辞書の利用も可能であるため、より深い認知的・言語的プロセスが引き起こされることが想定される。

2008年より始まった本プロジェクトでは、600名以上の参加者から18,000件以上の英作文データを収集してきた。具体的には、1年間（30週）にわたり、10分間のライティングタスク（Timed Writing）をくり返し実施した。タスクのトピックには「好きなスポーツとその理由」「訪れたい外国とその理由」や、「大学で学ぶ目的」など身近な内容を用いた。また、分析指標として10分間あたりの相互数（Text Length；流暢さ）、一文あたりの語数（Average Sentence

Length；統語的複雑さ)、テキストあたりの頻度別の語彙使用（MTLD；語彙的複雑さ）などを用いた。また、ライティング後に日本語による振り返り文（Self-Reflection）を作成し、その内容を自己観察、自己評価、目標設定の観点から分析した。

Baba & Nitta（2014）では、個人の発達軌道における「相転移」（Phase Transitions）の発生に注目した。相転移とは、システム全体がある臨界点を超えた際に急激に変化する現象である。第二言語発達も右肩上がりの線形発達ではなく、停滞の後に急激に伸びるような非線形な発達を辿ることがある。

この研究では、ライティングタスクの繰り返しが流暢さの発達と相転移の関連性について調査し、22名中2名の学習者に明確な相転移を確認した。この相転移は以下の4つの基準によって特定した。

- 「突然の跳躍」（Sudden Jumps）：異なる状態への突然の大きな変化を指す。変化点分析（Change Point Analysis）により、統計的に有意な跳躍点を特定した。例えば、ある学生は第1週の60語から最終週（第30週）には160語まで書けるようになったが、その途中に急激に語数が増加した跳躍点が3回確認された。
- 「異常変動」（Anomalous Variance）：相転移の直前にシステムが不安定になる現象を指す。大きな変化の前後に激しい語数の変動（重大な変動：Critical Fluctuations）が起こることが、移動標準偏差の分析から確認された。
- 「分岐」（Divergence）：相転移が起こる「小さなきっかけ（catalyst）」を指す。自己省察の記述から、「英語がスムーズに書けるようになった」「書きたいことが頭に溢れた」といった学習者自身の内的な気づきや主体的姿勢（エージェンシー）の変化が、直後の突然の跳躍を引き起こす引き金となっていた。
- 「アトラクターの質的な変化」（Qualitative Change in the Attractor）：アトラクターとはシステムが落ち着く安定的な状態を指す。大きく変化した週の前後のライティング内容を比較すると、以前は自分の経験を断片的に一貫性なく書いていた状態（古いアトラクター）から、一つのテーマに絞って詳しく論理的に書く状態（新しいアトラクター）へと質的な変化が見られた。

さらに本研究では、なぜ2名の学習者にのみ相転移が見られたのか、その要因について、「学習者エージェンシー」の重要性を示している。相転移を経験した学生は、自ら弱点を見つけて改善目標を設定するなどの試行錯誤を繰り返し、他の授業での学びをライティングに応用するなど、主体的にタスクに取り組んでいた。また、Nitta & Baba（2018）においても、毎回のタスク後の振り返りで具体例を挙げながら深く内省していた学生は、1年を通じて流暢さや複雑さが発達した。一方、簡単なコメントのみに留まった学生はほとんど変化が見られなかった。こうした結果は、第二言語発達における「学び」の瞬間が突然訪れること、そしてシステムの振る舞いが単純なインプット・アウトプットの因果関係では説明できないダイナミックで非線形なものであることを強く示唆している。

4.2　計画時間が第二言語対話パタンに与える影響

二つ目は、事前の計画時間が第二言語による対話（インタラクション）パタンに与える影響を検証した研究である。従来の第二言語スピーキングは第一言語のモノローグモデル（Levelt, 1989）をベースにしており、それを第二言語のダイアログ（対話）にそのまま適用できるかは疑問であった。実際、これまでの先行研究では、計画時間を与えた方が個人の発話は流暢で複雑になるとされているが、それが参加者間の「対話の質」にどのような影響を及ぼすかは十分に解明されていなかった。

Nitta & Nakatsuhara (2014, 2026）では、日本語を母語とする大学生32名（16ペア）を対象に、意思決定タスク（Decision-Making Tasks）を実施した。タスクは、3分間の計画時間を与える条件と、計画時間を与えない条件で行った。収集したデータは、「ターン・テイキング」（話者交替）の軌跡と会話分析（Conversation Analysis: CA）を用いて、対話のダイナミクスがどのように創発するか検証した。

分析の結果、11ペア（全体の約69%）において、計画時間の有無によって以下のような対話パタンに質的な違いが観察された。

- 計画時間がない場合：1ターンあたりの語数が短く、頻繁な意見交換が行われた。相手の発話を予測して完成させる「予測的完了」（Anticipatory Completion）（Lerner, 1996）が見られるなど、対話的で「協働的」（Collaborative Mode）なパタンを示した。
- 3分間の計画時間を与えた場合：各ターンの語数が有意に長くなり、自分が準備した内容を述べることに終始する傾向が見られた。結果として、相手の意見を広げない「並行的なモノローグ」（Parallel Mode）の連続や、一方が多く話す「非対称」（Asymmetric Mode）なパタンが現れる傾向が見られた。

この現象は、気象学者のローレンツ（Lorenz, 1972）が提起した「バタフライエフェクト」（Butterfly Effect）を示している。これは「初期条件への鋭敏な依存性」とも呼ばれ、システムの初期状態における些細な差異が、時間の経過とともに増幅され、結果として全く予測不可能な大きな違いを生じさせる現象を指す。本研究においても、タスク開始前の「3分間の計画時間の有無」という初期設定のわずかな違いが、その後の全く異なるやりとりのパタンという大きな結果の違いの創発につながったのである。

さらにNitta & Nakatsuhara（2026）では、この主要なパタンから外れた5ペア（約31%）の「逸脱ケース」（Deviant Pattern）にも注目した。これらのペアは、計画時間の有無にかかわらず、一貫して協働的な対話スタイルを維持していた。その要因として、学習者自身の高いインタラクション能力や参加者同士の親密な関係性が、母語（日本語）の親和的なコミュニケーションスタイル（Machi, 2020）を第二言語へと転移させた可能性が示唆される。

このような逸脱ケースの存在は、初期条件（計画時間の有無）の影響は強力であるものの、決して一貫した結果を決定づけるもの（deterministic）ではないという複雑系の本質を浮き彫りにしている。すなわち、対話というシステムは、計画時間のような単一の条件だけでなく、学習者の能力や関係性といった無数の要因が複雑に絡み合って変化するのである。このことは、教育現場におけるタスクが、予測可能な一定の結果を生み出す固定化された「ワークプラン」

（task-as-workplan）としてではなく、学習者がダイナミックに意味を構築し言語を学ぶための「アフォーダンス」としてとらえるべきであることを強く示唆している（Nitta & Baba, 2018）。

5　複雑系理論研究からの教訓：リトロディクション

本稿で紹介した複雑系理論に基づく研究から、第二言語習得の複雑さを理解し、教育現場に応用するための重要な教訓が得られる。第一言語の普遍的な特徴や発達プロセスとは異なり、第二言語習得には様々な個人差（学習開始年齢、言語間の距離、認知的能力、性格、学習目標、学習時間など）や環境要因（教師、クラスメート、教材、教室の雰囲気など）が複雑に絡み合っている。そのため、Byrne（2002）が述べるように、複雑系とその振る舞いの本質を捉えるためには、現実の泥臭いデータに根ざした経験主義（a down and dirty empiricism）に立つことが必要である。すなわち、データからある程度抽象度を上げながらも、その中にある現実の本質を捉えていく姿勢が求められるのである。

さらに、複雑系を扱う際には、未来を予測する「プレディクション」（Prediction）のアプローチには限界がある。従来の科学や統計学は予測を前提としているが、第二言語の複雑な発達軌道を正確に予測することは不可能である。その代わりとして、焦点となるシステムの結果（例えば、ある学習者が急激に能力を伸ばしたという事実）を現在において特定し、そのシステムが過去からどのように変化してその結果に至ったかを遡って検証する「リトロディクション」（Retrodiction）への転換が不可欠となる（Dörnyei, 2014）。これは、歴史家が人間の経験を一般化するために過去の出来事を研究し、繰り返し起こるパタンを特定する手法と類似している（Gaddis, 2002）。マーク・トウェインが残したとされる「歴史は韻を踏んで繰り返す」という言葉が示すように、全く同じことは二度と起こらないとしても、同様のパタンを見出すことで、複雑な事象に対する深い理解を得ることができる。

6　おわりに

複雑系理論とは、変化を理解するための理論的枠組みである。システムの変化は、時に相転移前の異常変動のように不安定さや混乱をもたらす。しかし、その不安定さこそが「成長」や新しい秩序を生み出す源でもある。進化論で知られるチャールズ・ダーウィンに以下の言葉がある。「最も強い者が生き残るのではない。最も賢い者が生き残るのではない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」第二言語学習もまた、知識の単なる蓄積ではなく、自己のシステムを環境に適応させ、他者と相互作用しながら変化し続けるダイナミックな営みである。複雑系理論のレンズから第二言語学習を見ることで、私たちはその真の姿、すなわち学習者の多様性と予測不可能性の中にある豊かな発達のダイナミズムを捉えることができるのである。

〈引用文献〉

Baba, K., & Nitta, R. (2014). Phase transitions in development of writing fluency from a complex dynamic systems perspective. *Language Learning, 64*(1), 1-35.

Block, D. (2003). *Social turn in second language acquisition.* Edinburgh University Press.

Bygate, M. (2001). Effects of task repetition on the structure and control of oral language. In M. Bygate, P. Skehan, & M. Swain (Eds.),

Researching pedagogic tasks: Second language learning, teaching and testing (pp. 23-48). Routledge.

Bygate, M., & Samuda, V. (2008). Integrative planning through the use of task repetition. In R. Ellis (Ed.), *Planning and task performance in a second language* (pp. 37-74). John Benjamins.

Byrne, D. (2002). *Complexity theory and the social sciences: An introduction.* Routledge.

Dörnyei, Z. (2014). Researching complex dynamic systems: 'Retrodictive qualitative modelling' in the language classroom. *Language Teaching, 47*(1), 80-91.

Gaddis, J. L. (2002). *The landscape of history: How historians map the past.* Oxford University Press.

Kuhl, P. K. (2011). Early language learning and literacy: Neuroscience implications for education. *Mind, Brain, and Education, 5*(3), 128-142.

Larsen-Freeman, D., & Cameron, L. (2008). *Complex systems and applied linguistics.* Oxford University Press.

Lerner, G. H. (1996). Finding "face" in the preference structures of talk-in-interaction. *Social Psychology Quarterly, 59*(4), 303-321.

Levelt, W. J. M. (1989). *Speaking: From intention to articulation.* MIT Press.

Lorenz, E. (1972). Predictability: Does the flap of a butterfly's wings in Brazil set off a tornado in Texas?. Reprinted in *Resonance: Journal of Science Education, 20*(3), 260-263.

Machi, S. (2020). "Braid structure" conversations: Development of informal triadic conversation in Japanese. *The Japanese Journal of Language in Society, 22*(2), 15-29.

Nitta, R., & Baba, K. (2018). Understanding benefits of repetition from a complex dynamic systems perspective: The case of a writing task. In M. Bygate (Ed.), *Learning language through task repetition* (pp. 279-309). John Benjamins.

Nitta, R., & Nakatsuhara, F. (2014). A multifaceted approach to investigating pre-task planning effects on paired oral test performance. *Language Testing, 31*(2), 147-175.

Nitta, R., & Nakatsuhara, F. (2026). 'Butterfly effects' in dyadic dynamics: A Complex Dynamic Systems Theory perspective on task-based interaction. *Journal for the Psychology of Language Learning, 8*(1), e8132826.

van Geert, P. (2011). The contribution of complex dynamic systems to development. *Child Development Perspectives, 5*(4), 273-278.

グローバルヒストリーから見た国歌

半澤 朝彦

1　国歌に関する研究

国歌というものは、「政治と音楽」の結びつきを一番分かりやすく理解できる例の一つかな、と思います。ナショナリズムやナショナルヒストリーが歌い込まれていますし、基本的に政府の意思で決定され、政治的な論争にもなりやすい。

私はこのところもう15年くらいになりますか、「政治と音楽」という新しい研究領域を開拓しようとしています。お陰様で、『政治と音楽―国際関係を動かすソフトパワー』を2022年に晃洋書房から出版しました。2026年には第2弾の『政治と音楽Ⅱ』が上梓される運びとなっています。国際政治、国際関係論、平和学など主に社会科学の研究者が集まって書いたものです。

この第二弾の執筆者のお一人に上尾信也先生という著名な音楽史家の方がおられるのですが、すでに昨年単著『国歌―勝者の音楽史』（春秋社）を出版しておられます。英語圏の研究や一般書では、この本のような、国歌についての包括的な研究書は見当たりません。上尾先生は、国歌という独特な政治文化を、西洋の「文化帝国主義」として捉えているのが特徴で、国ごとの国歌成立のエピソードを集めただけの本ではありません。このあたりは私の問題意識と重なるところで、私は、国歌を「国の歴史」の一エピソードとして国単位で見るのではない、グローバル関係史のケーススタディとして捉えようとしています。Music, Words and Nationalismという本がPalgrave Macmillan社から2024年に出版されており、私も『君が代』について一章執筆しています。この章では、『君が代』を「グローバル関係史」「グローバルヒストリー」の観点から論じています。複数の国歌の越境的な相互関係やリージョナルな共通の傾向などに注目しています。『君が代』のグローバルヒストリーについては、最後の節で述べたいと思います。

2　世界の国歌の主要2類型

オリンピックやサッカーのワールドカップなどで国歌を耳にすると、国歌にはかなり似た曲調のものが多いことに気づくのではないでしょうか。実は、世界の国歌は大きく二つか三つの類型しかありません。世界に200カ国あまりの国（や地域）がありますが、それぞれがお国柄を反映したオリジナルな国歌を作ろうとしていることは確かです。しかし、実際には、音楽的にみると、かなり「ワンパターン」というか、せいぜい「ツーパターン」か「スリーパターン」の、似たり寄ったりの国歌がほとんどなのです。

①まず、イギリス国歌の『ゴッド・セイブ・ザ・キング（クイーン）』をプロトタイプとする国歌があります。君主や王室を賛美する、厳かな讃美歌調の国歌で、これが歴史的に一番古いものです。一六世紀にさかのぼる、宗教改革でルターが大いに利用したプロテスタントの讃美歌が起源といって構いません。それが、絶対王政の時代に君主を賛美する歌となり、イギリ

ス、ベルギー、オランダ、スカンディナヴィア諸国のように、のちに立憲君主制に移行しても国歌として残っているのです。ドイツのように、共和制となってもこの曲調の国歌を持ち続けている国もあります。このパターンの国歌は、キリスト教の布教に必須である讃美歌という文化とともに広まったので、君主制ではない場合でも意外に多くの国々で採用されています。たとえば、西アフリカや太平洋の島嶼諸国の国歌にはこの類型の讃美歌型が多いです。

②第二の類型として、上記のイギリス型以上に世界にあまねく広まったのが、フランス国歌『ラ・マルセイエーズ』をプロトタイプとする行進曲（マーチ）型の、活発で勇ましく、躍動感のある曲調の国歌です。これは、まさにフランス革命のような、体制の転換や社会のドラスティックな改革を指向する音楽です。一九世紀以降にヨーロッパから始まった民族の自立欲求、つまりナショナリズムの高まりに呼応しています。また、二〇世紀には、『インターナショナル』（一時期はソ連の国歌でした）に象徴されるように、社会主義や共産主義の思想とともに世界に拡散しました。アジア・アフリカ諸国の脱植民地化の際の反植民地主義の闘争ソングでもあります。つまり、①のタイプが現状維持指向なの対して、②のタイプは現状変更を強く指向する音楽です。

3　民族音楽型の国歌

世界の国歌のほとんどは、上記の①②の2つのパターンのどちらかに分類できます。ただ、もし3番目の類型を考えるとするなら、それは「民族音楽型」というべきものでしょう。もちろん前提として、世界の国歌はすべて、とりわけ外交的な儀礼や公式行事で使用する必要性から、あくまでも西洋の五線譜に記譜が可能な西洋風の音楽になっています（実際には、「民族音楽」のほとんどは、五線譜に正確に記譜することができたり、ピアノの平均律の音程で歌えたり演奏できたりするものではないのですが）。西洋の文化であるブラスバンドやピアノによる伴奏を想定した西洋的な音楽にせざるを得ない制約はあり、あくまで西洋的な作曲原理が基本になっています。

それでも、そこに非西洋の要素を様々な形で付け加えたり、可能な範囲で部分的に導入したりしようと試みている国歌は少なからず見受けられます。たとえば、カンボジア、ラオス、インド、ネパールなどとくにアジア諸国の国歌には、こうした民族音楽調の国歌がかなりあります。これは、この地域の脱植民地化が比較的早い時期に起こり、民族のアイデンティティも強く、たとえばアラブ地域やサブサハラアフリカなどと比較して、まとまりがあったことの反映とも考えられます。

興味深いことに、インド洋を挟んだ東アフリカのソマリアやケニア、モザンビークの国歌でも、民族音楽的な要素が強調されています。ごく最近の動きとして、マリやニジェールの国歌があります。これらの国がある、アフリカ中部のサヘル地域では、西側の支配的地位に対する反発が起こっています。その状況に乗じて、ロシアや中国の影響力が増していることも報道されています。ニジェールの国歌は数年前に、明らかに民謡調のものに変更されました。

北アフリカと中東については、別の考察が必要です。北アフリカから中東にかけてのトルコやアラブ諸国の国歌は、ほとんどがマーチ調（②のパターン）です。しかし、このマーチとい

う文化は、そもそもオリエントから発したものです。オスマントルコ帝国の軍楽隊がヨーロッパの軍事文化に影響を与えたのです。ですから、②のマーチ型の起源は、その意味ではフランスよりトルコに求めるべきかもしれません。

4 『君が代』のグローバルヒストリー

日本の『君が代』はどうでしょうか。音楽としては一聴して、なかなかオリジナルで、イギリスやフランスの国歌とはかなり違った雰囲気を持っていると感じられるかと思います。スポーツゲームなどでは、勇壮でないことに不満が聞かれたりします。

この印象は、まず、旋律に明らかに雅楽の音階を使っているところから来ています。壱越調という音階で、東アジア全体に広がる雅楽という音楽文化の一部です。雅楽は、大陸から伝来してから千年にわたって日本で独自の発展を遂げたので、これは日本の文化といえるでしょう。それでも、和歌ではありますが、イギリスの『ゴッド・セイブ・ザ・キング』と同様の「君主賛美型」の歌詞がついており、ゆったりとした威厳のある曲調は①のタイプの特徴でもあるのです。さらに言えば、お雇い外国人であるエッケルトというドイツ人による西洋音楽の分厚い和声が付いていたり、トルコマーチ風の打楽器を入れた編曲版が標準となったりしているなど、多国の要素も見出すことができます。「国歌」という表象は、文化である以上、実はかなりハイブリッドな存在であることがお分かり頂けるかと思います。政治的な論争とは別に、こうした側面にも注目することができるわけです。

〈邯鄲の夢：在外研究報告〉難民保護の実像―カナダの航路

阿部 浩己

はじめに

ヨーク大学は、トロント市の北部に3つのキャンパスを擁するカナダの代表的な大学の一つである[1]。本部のあるキール・キャンパスには、大学院生も含め5万2千人の学生[2]が集い、その広さ（185ha）は数多あるカナダの大学でも最大級を誇る。住居・商業・娯楽など生活に必要な施設が整備された広大なキールの一角に居を構え、同大学のフラッグシップ研究機関たる難民研究センター（Center for Refugee Studies: CRS）[3]の客員研究者として、揺動するカナダの難民・移民受け入れの実情を2024年晩夏から半年間にわたり観察する機会を得た。直近の展開に焦点を絞り、その成果の一端を以下に記す。

1　トロントスターの報道から

滞在期間がちょうど半ばを過ぎ、ヨークのキャンパスがほのかに雪化粧を始めたころ、地元紙のトロントスターに二つの注目すべき記事が掲載された。一つは、拷問等禁止条約の履行を監視する拷問禁止委員会（CAT: Committee Against Torture）がカナダに対して暫定措置／仮保全措置（interim measure）を指示したことを報じるものであった[4]。

紛争にまみれたシリアを2011年に逃れ出て、10年以上もサウジアラビアで非正規滞在を続けていたトランスジェンダーの女性に、カナダ政府が難民として受入れの手を差し伸べたことからこの一件は始まる。再定住先となったバンクーバーを最終目的地としてサウジアラビアを離れ、トルコ・イスタンブールでトロントへの乗り継ぎ便に搭乗しようとした時、彼女は米国当局に行く手をさえぎられてしまう。国土安全保障省作成の「搭乗拒否者リスト（No Fly List）」にその名があったからである。行き場を失った彼女には戻る国もなく、それ以降、イスタンブール空港内にとどまらざるをえないことになる。

その〈カフカ的〉状況が7か月あまりに及んだ2024年9月17日、彼女の難民としての資格がカナダ政府により率然と取り消される[5]。その後10月に入りイスタンブール空港からの退去を強いられた彼女は、東南アジアのいずれかの国（国名は明らかにされず。）に身を寄せたのだが、この間、トランスジェンダーに対する差別･暴行を頻繁に受けるなど困難な局面に陥っていた。ビザなく当該国に滞在できる期間が終了することから、友人のいるオマーンへの渡航を試みたものの、入国を拒否され、その行方は代理人弁護士にも判然としない成り行きになってしまった。

代理人弁護士は、難民資格を取消した措置を不服として連邦裁判所に訴えを起こすとともに、拷問等のおそれのある領域への送還を禁じる「ノン・ルフールマン原則」の遵守を求め、CATへの通報も行なっていた。この申立を受けてCATが発した前述暫定措置は、「回復不能な損害

を避けるため、あらゆる必要な措置をとる」ようカナダに求めるものであった[6]。希望の地への旅の途次、崖から突然に突き落とされるように安住の場を奪われた当の女性にとって、カナダの措置は耐え難い不条理であったに違いあるまい。他面でこの一件は、米国と実質的に一体化した安全保障の陰影が、カナダの難民受入れにいかに色濃く及んでいるのかを映し出すものでもあった。

もう一つの記事は、カナダにおける難民申請の難しさを伝えるグローバルキャンペーン（“Canada’s asylum system - Asylum Facts”）を、「移民・難民・市民権大臣」（以下、移民相）が2025年1月中旬までに11か国語（スペイン語、ウルドゥー語、ウクライナ語、ヒンドゥー語、タミル語を含む。）で展開する旨を報じるものであった[7]。キャンペーンのメッセージはこうなっていた。「カナダでの庇護申請は簡単ではありません。庇護を認めるための厳格なガイドラインがあります。人生を変える決定をする前に、必要なことをきちんと知っておいてください。」

カナダの難民申請数は、2019年から2023年の間に125%もの増加を示した。移民難民庁（Immigration and Refugee Board: IRB）は2023年に13万8千件の新たな難民申請を受理し（前年比129％増、コロナ前の2019年比136％増）、2024年も最初の3か月だけで4万6700件の申請数を見ている[8]。未処理件数も24年10月末の時点で26万124件に達し[9]、手続開始までに1件あたり44か月もの時日が必要とされるまでになっていた[10]。

移民相は申請数の増大と非効率性を問題視し、2024年11月に議会でこう述べている[11]。「私たちが目にしている申請数の増大は、カナダにとどまる希望がついえていき、私は不当だと考えるのですが、そうすべきでないのに難民申請を行うよう助言された人たちによるものです。」移民相は、見過ごしてならないことに、就学許可（Study Permit）をもつ多くの留学生（international students）が難民申請を行っていることに注意を喚起した。

2　留学生と難民申請

移民相はすでに2024年1月に同年の留学生受入れを前年比35％減の36万人にとどめる方針を公表していたが[12]、10月に発表した向こう3年間にわたる移民プランでも、留学生と一時労働者からなる一時滞在者全体について25年と26年はそれぞれ67万3650人、27年も54万3600人と受入れ目標を減らし、永住者（経済、家族・難民）についても2025年に前年比21％減の39万5千人、26年は38万人、27年も36万5千人と、受入れ目標を大きく減少させる方針を示すに及んだ[13]。

その理由として、政府発表の文書には、コミュニティの受入れ能力に合わせる（align with community capacity）ためということが記されているが[14]、具体的には、住宅事情や保険システム等が大量の移民によって圧迫されているという言説の広がりへの政治的対応という側面が強くうかがえる[15]。現に2024年秋に移民プラン公表に先立って明らかにされた世論調査の結果では、58% ものカナダ人が移民受入れ数が多すぎると回答しており、その割合は23年度比14％増、22年度比19％増であった。2年間の増加率としては調査を開始した1977年以来最大であり、また58％という数字は1998年以来最も大きな数値とされる。移民受入れ規模が「許容できる範囲から問題視されるレベルに転じた」と世論は考えている、との見立てが調査機関によって

示されたところでもある[16]。

就学許可の発給抑制にあたり、政府は住宅事情・健康保険その他のサービスの悪化を留学生も促しているとし、中でも一部のprivate college（以下、私立専門大学校）が留学生数を大幅に増やしていることを「到底受け入れられない」と非難するまでになっていた[17]。移民相はその後、留学生による難民申請の増加を「警戒すべき傾向」と断じている。カナダを代表する全国紙であるグローブアンドメールも、2018年から23年の間に留学生による難民申請が646％増加しており、留学生が移民制度を濫用しているとして懸念を表明した[18]。留学生の増加、とりわけ留学生による難民申請の増加を憂慮するこうした言説の広まりに対して、CRSの同僚たちが的確な批判を差し向けているので、以下に紹介しておきたい[19]。

留学生による難民申請はたしかに増加してはいるものの、2018年に全難民申請数の3％（5万5388件中1555件）であったところ、非難の的になった23年についても8％（13万7497件中1万1305件）にとどまっている。この8％という数字は全留学生の1％に過ぎない。また、難民と認定されると、永住から市民権への道が開かれるが、実際に市民権を取得するのは永住資格を有している者の半数弱であり、全体として見ると、移民として受入れられた者の15％が20年以内にカナダを離れている。留学生もまた同様であり、多くの留学生がカナダから離れることを考えるようになっている。こうした現実も正確に把握する必要がある。

何より大切なことに、留学生の多くは実際に政情が不安定で暴力が蔓延している国から来ており、留学生としての入国と難民申請が唯一の避難の手段であるかもしれない。難民申請は国際法とカナダの国内法により保障された権利であり、留学生による難民申請の増加を濫用あるいは到底受入れられないなどと難ずるのでは、誤った認識に基づき、保護を求める者への不信とゼノフォビアを広めることになりかねない。CRSの同僚たちは、虚偽の申請や「偽装難民」の幻影を煽り立てるのではなく、メディアは十分な情報に依拠した声を届けるべきと呼びかけ、世界に冠たる難民認定制度がカナダではきちんと機能している[20]ことを強調しつつ稿を閉じている。

CRSの蘇所長は、別の重要なポイントをさらなる論考で展開してもいる[21]。留学生による難民申請が増加していることは事実としても、2018年から2024年の間に就学許可を与えられた174万7940人中、難民申請を行ったのは3万3985人であり、全体の1.94％にとどまる[22]。それゆえ、留学生全体に非難の矛先を向けるのは適切でない。問題は、脆弱な立場にある留学生を利用して利益を上げようとしている人々がいることである。

十分な公的助成を欠くカナダの大学・私立専門大学校は、留学生を呼び込み高額な学費[23]を課すことで収支合わせをせざるを得ない状況にある。その一方で、出国前に多額の借金をするなどしてカナダに赴いた多くの留学生の生活は苦しく、必要な支援を欠く中で学費・生活費を確保するため勉学に十分な時間を割けない事情も生じている。成績不良等により学籍離脱となると当地にとどまれなくなるのは言うまでもないが、卒業後の就労機会もカナダ市民若年層の失業率の増加等を背景に相当に狭められることになった[24]ことから、滞在を続けるための便法として移民コンサルタントや私立専門大学校関係者らが安易に難民申請を勧める事態が生み出されてしまった。

こうした中にあって移民相は、留学後1年以内に難民申請を行う留学生がしばしば見られるが、彼らはそうやって学費をカナダ市民並みに引き下げようとしているのであり、そこには正当な理由もなく、ご都合主義によって制度が濫用されていると指弾する見解を公にしている[25]。だが、この発言は現実からひどくかけ離れている。難民と認定されることで学費が市民並みになるのはそのとおりだが、未処理件数の現状からして、IRBによる聴聞（hearing）の機会を得られるまでに数年はかかる。その間、学費が減免されることはいっさいない。ご都合主義と言うのであれば､その批判に向き合うべきは､むしろ連邦政府の側であろう｡コロナ禍にあって（当時の）移民相は、留学生に対し、労働市場に貢献すべく、卒業後もカナダに滞在し続けるよう願っているというメッセージをわざわざ発していた[26]。ところが、そうして盛大に呼び込んだ当の留学生たちが現にこの国で滞在を続けようとするや、一転してこれを制約する側に回るのでは、それこそご都合主義のそしりを免れまい[27]。

ところで、移民難民市民権省のデータによると、2018年から2024年にかけて、全650の高等教育機関のうち301の機関において留学生による難民申請は1件もなかった。その一方で80の機関で各100件以上の難民申請があり、留学生申請数全体の77％を占めている。そのうち16の機関で各500件を超えており、さらにその中の4機関で各1000件以上の難民申請が行われている。その数は2022年から急増し、23年にピークに達しているのだが、ただ、これら4機関は留学生数が多いこともあり、申請を行った者の比率は在学生の1 ～ 7％にとどまる。他方で、別の10の機関ではその比率が10％を超え、申請率が71％に達しているところもある。単年度でみると、100％の数字を示しているところも複数ある。教育機関の側からの強い働きかけがあることが推認できよう。

こうした実態を前に、蘇所長はこう述べる。「庇護申請を行っている多くの学生は、裏口からカナダに滞在しようとしてそうしているわけではない。将来を約束して入学させながら、あとは勝手に生きていけと学生たちを放り出す教育機関によって、そうした立場に追い込まれてしまっているのだ｡」そしてむろん、多くの留学生は、戦争や暴力によって本国に戻ることができない状況にあることも忘れてはならない[28]。蘇所長が説くように、不正確な認識に基づいて留学生全体に批判の矢を向け難民認定手続の「濫用」を案じるのではなく、政策を急転させる政府や、教育機関・留学生への不十分な助成・支援、そして留学生ビジネスに走る一握りの教育機関（とこれに群がる人々）にこそ問題の真因があるとの感を強くする。

3　難民認定手続への圧力

留学生に過度な関心が向けられる一方で、難民申請が急増した直接的な契機として指摘されるのは、避難の地を求める難民が世界的に急増している事情[29]以上に、カナダ入国に必要な査証発給基準が2023年1月に大きく緩和されたことである。滞留していた入国申請処理を迅速化するためであったが、これによりカナダへの渡航が難しかった国々からの入国が大幅に促進された[30]。政府は入国措置の緩和により難民申請が8600件ほど増加することを想定していたようではあるが、実際の数字はその予想をはるかに上回ることになってしまった[31]。

著名な実務法曹であるローン・ウォルドマンは、年間5万件の難民申請処理能力しかないカ

ナダにあって、申請者が4年以上も結論を待たされる現状には二つの問題があると説く[32]。一つは、迫害を逃れ出ている者に対し早急に安全な生活を確保する必要があることである。特に家族の呼び寄せには難民と認定されてからさらに2～3年かかることから、合計で6年も7年も家族との結合がかなわないことは、避難を強いられた者にとって耐え難いことであろう。もう一つは、申請処理に4年以上もかかるとなると、難民性を欠く者に申請を促しかねない事情が生じることである。難民申請をすることで就労を許可され、数年間滞在を続けることで、婚姻や人道的・同情的理由による永住資格の道が開かれることもある。社会に定着した者を国外に送還することはとても難しい。

現状を打開する策としてIRBの強化を提案する向きもあるが、難民認定を適切に行う専門的な能力を具備した人員を増やすことは一朝一夕にできるものではない。予算を増やしたところで[33]、専門性の育成には時間がかかる。そこでウォルドマンは、1989年に同じような状況に陥った際に採用した方法を提案する。1年以上滞留している案件を別途、未処理解消手続きにのせ、移民難民市民権省の職員と国境庁の特別チームに保護の必要があるかどうかの判断を委ねるという策である。寛大な方針の下で保護の必要があるとされた者には永住資格申請が認められる一方で、保護の必要なしとされた者はIRBの審査に改めて付される、というやり方である。ウォルドマンは、未処理件数を減らし、適時の判断を行うことで、迅速な保護を確保しつつ、制度本来の趣旨を逸脱した利用を抑制できると力説する。

移民相も認定の見込みがほとんどない案件について迅速に不認定とする措置等を含む広範な改革案を考えているようではあるが[34]、適正手続保障の観点からこれには疑念が呈されており、効率性重視に過度に傾いた手続きは結果として迅速性を損なうとの調査結果も見られる。オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学カルドー国際難民法研究所のゲゼルバシュ（Daniel Ghezelbash）教授は、現に次のように分析する[35]。

2009年から13年にかけて、シリアやアフガニスタン、イラクなどからインドネシアに渡航し、そこから密航船でオーストラリアに到達する庇護申請者が少なくとも3万人に及んだ。同国政府は2014年に特別の不服審査機関を設置して迅速な処理を図ったのだが、新たな証拠を受理することも証人の聴聞機会も認めないなど適正手続を欠いたため、37％もの判断が連邦裁判所によって覆されることになった。結果として、迅速化を図った手続きは、最終判断を得るまでに通常の手続きよりも長い時間を要することになってしまった。

これとは対照的に、スイスでは2019年に、それまで約4年かかっていた判断時間をわずか5か月弱に縮める成果を導き出した。担当係官に申請処理時間を短縮するよう命じる一方で、最初の聴聞から不服申立を終えるまでの間、国の負担で各申請者に法律扶助が提供されることになった。オーストラリアでは当初、法律扶助を提供することで手続きが長期化すると考え、補助を削減する措置をとったのだが、スイスの政策はこれとはまったく逆の方向を歩んだことになる。また同国では、事案の内容に応じて優先順位をつけ、庇護の必要性を強く窺わせるかほとんど窺わせない案件については迅速な処理を行いつつ、その他のケースについて必要な時間をかける（1年ほど）ようにもした。

法的な支援を得ることによって難民認定率に大きな変動は出なかったようだが、新たな制度

の下で申請処理期間は大幅に短縮された。公正さを確保しつつ手続が迅速化されたことになる。そして重要なことに、この制度改革によって、スイスは他のほぼすべて国が成し遂げられなかったことを実現した。すなわち、不認定になった申請者を帰国するよう促し得たのである。公正な手続きを提供したことで、スイスは自主的な帰還率が世界で最も高い国の一つになった。ゲゼルバシュ教授は、こうした調査を踏まえ、「効率性を高める唯一の方策は、公正さに関心を払うことだ」と明言する。同様の結論は、米国の実務経験者らによる他の報告書にも示されている[36]。

カナダでも、IRB は事案内容に応じて書類審査のみあるいは短時間の聴聞で結論を導く方式を採用している[37]。ただ、難民申請に知悉した弁護士によると、書類審査のみのプロセスは不透明で、申請者の側にかなりの作業負担を強いることから実際には回避されがちとされ、また聴聞はいずれにせよ裁定者（Member）が行うことから、その部分の時間を短縮するため、別の有資格者に実質的な作業を委ねてはどうかという提案もなされている[38]。前述したウォルドマンの提案も含め、大量の申請を前にカナダでは様々な議論が交されているのだが[39]、移民相主導の前述グローバルキャンペーンについては、人道主義を誇るカナダの移民/難民政策をオーストラリアや英国が推進する「国境の門番」のそれへ変質しかねぬものとして、強い警告が向けられている[40]。

おわりに

2025 年 1 月に、米国で第 2 次ドナルド・トランプ政権が発足した。この政権は国境管理を過酷なまでに推進し、難民の庇護についても極端な締め付けを行い始めている。当然ながら、その影響は隣国にも浸潤せずにはいない。

カナダは 2002 年に米国との間で「安全な第三国協定（STCA: Safe Third Country Agreement）」を締結し、米国を通過してきた者については庇護申請を原則として認めない法制を施行してきた。「庇護の域外化（externalization of asylum）」として類型化される措置の一つだが、この STCA に対してはカナダ国内の難民法研究者や NGO などから強い疑義が呈され、カナダ難民評議会（CCR: Canadian Council for Refugees）とアムネスティ・インターナショナル、カナダ教会協議会（Canadian Council of Churches）が同協定（を実施する国内規則）の違憲性を問う訴訟を提起するに及んでいた。第 1 審となったカナダ連邦裁判所（Federal Court of Canada）は、非人道的でルフールマンの危険性も高い米国での収容とカナダから（米国へ）の送還との間には十分な関連性があり、カナダの責任は国境で止まるわけではないと説示し、STCA は良心に衝撃を与えるほど被送還者の人権に不均衡に影響を与えており、それを正当化する事由は認められないとして、当該国内規則をカナダ人権憲章（カナダの憲法）第 7 条に反し無効と評する判断をもってこの訴えに応えた[41]。

この判断はその後、連邦控訴裁判所（Federal Court of Appeal）によって覆され、連邦最高裁判所（Supreme Court of Canada）も当該規則は人権憲章第 7 条に違反しないと判じ、こうして控訴審の判断が最終審でも是認されるところとなった[42]。連邦最高裁は、しかしその一方で、暴力を理由とする女性庇護申請者の扱いについては検討を要するとして、人権憲章第 15 条（平

等条項）に基づく訴えの部分についての審理を連邦裁に差し戻していたのだが、大統領返り咲き直後に署名された行政命令の一つ（「ジェンダーイデオロギー過激主義から女性を守り、連邦政府に生物学的な真実を回復する行政命令（Executive Order Defending Women from Gender Ideology Extremism and Restoring Biological Truth to the Federal Government）」）[43]は、米国における女性庇護申請者を著しく困難な状況に追いやるものにほかならず、STCAへの疑念をいっそう膨らませるものに相違あるまい。

のみならず、上記行政命令と同日に署名された「我々の国境の安全を保障する行政命令（Executive Order to Secure Our Borders）」は、庇護を求めてメキシコから米国に入境する可能性を実質的に葬り去り[44]、難民を嫌悪するトランプ政権の姿勢を如実なまでに浮き彫りにした。反庇護政策を公然と推進する隣国を、今後とも「安全な国」とみなし続けることができるのか。カナダを覆うSTCAの陰影は、不祥の深度をさらに増しているように見受けられる。

〈注〉

1 ヨーク大学は、多くの先住民族の伝統的な生活圏（traditional territory）の上に位置する。https://www.yorku.ca/laps/land-acknowledgement/.

2 https://www.yorku.ca/oipa/quick-facts/. その数は、カナダの中にあってトロント大、ブリティッシュコロンビア大に次ぐ。学生数全体の18％にあたる9000人が留学生（international students）で、出身国は182か国に及んでおり、カナダで最大規模のかつ最も多様性に富む大学の一つである。Office of the Auditor General of Ontario, *Value-for-Money Audit: York University Operations and Capital* (December 2023), p.5.

3 Center for Refugee Studies, at https://www.yorku.ca/crs/.

4 "Trans asylum seeker in 'critical crisis' as UN urges Canada to prevent her deportation to Syria", *Toronto Star,* Dec. 2, 2024.

5 この間の事情を記した一報を、トロントスターは9月27日に発出しており、今般の報道はその続報でもあった。"This Syrian trans woman has been stranded in an airport for seven months after Canada pulled her refugee status mid-journey", *Id.,* Sept. 27, 2024. See *also*, Amnesty International, *Amnesty International calls on Canada to uphold its international law obligations after Syrian trans woman refused asylum,* September 28, 2024.

6 なおカナダ政府は、CATも含め人権条約機関の発する暫定措置について（本案について示される「見解（Views）」と同様に）法的拘束力がないという認識であり、暫定措置が要請された場合でも、公平・公正な国内手続に基づき退去強制を実施しているとされる。暫定措置要請が頻出していることを問題視し、同委員会に対して、条約違反につき一応の理由が認められる場合に同要請は限られるべき、と不満を表明してもいる。See CAT/C/CAN/7 (2016), paras 91,93 and 94. See also, CCPR/C/CAN/6 (2013), para 9. 暫定措置に対するカナダ政府の対応については、次の文献を参照。Joanna Harrington, "The Legitimacy of Interim Measures from the Perspective of a State: The Example of Canada", in Eva Rieter & Karin Zwaan(eds.), *Urgency and Human Rights: Perspectives on the Legitimacy and Usefulness of Interim Measures in Human Rights Cases* (TMC Asser Press, 2020), at https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=3538385.

7 "Canada launches ad campaign warning newcomers claiming asylum is 'not easy'", *Toronto Star,* Dec. 2, 2024. See *also*, Keshav Sharma, "IRCC to Introduce Stricter Rules for Asylum Seekers", *elaarimmigration*, December 19 2024, at https://www.elaarimmigration.com/news/stricter-rules-for-asylum-seekers-canada/.

8 "Canada's refugee system is overwhelmed by skyrocketing claims. What can Ottawa do to reduce backlogs?", *Toronto Star,* August 1, 2024.

9 自由党が政権に就いた2015年の時点では9999件だったが、その後2019年末には87,720件に急増し、この数字が2024年10月末にさらにその3倍になった。"The meltdown in Canada's refugee system", *The Globe and Mail,* November 16, 2024.

10 なお、IRBによる難民申請処理能力は年間5万件ほどとされる。Lorne Waldman, "Canada urgently needs a refugee backlog clearance policy", *Law360 Canada* (October 7, 2024), at https://www.law360.ca/ca/articles/1887490.

11 Sharma, supra note 6; Eivy Joy Quito, "IRCC Proposes Reforms to Canada's Asylum System to Prevent Misuse", *IMMIGCANADA,* December 19, 2024 at https://immigcanada.com/canadas-asylum-system/; David Baxter, "Miller to propose more changes to immigration and asylum system", *The Canadian Press,* Nov 25, 2024 at https://www.cbc.ca/news/politics/miller-changes-immigration-asylum-1.7393121.

12 Government of Canada, "Canada to stabilize growth and decrease number of new international student permits issued to approximately 360,000 for 2024", News release, January 22, 2024.

13 NCCanadaImm, Canada's Immigration Level's Plan: New Targets Announced for 2025-2027 (October 30, 2024).

14 Government of Canada, "Notice – Supplementary Information for the 2025-2027 Immigration Levels Plan", October 24, 2024.

15 Migrants Rights Networkは、こうした言説について、根拠を欠き、移民をスケープゴートにしている、と強く批判している。

See https://migrantrights.ca.

16 Environics Institute, *Canadian public opinion about immigration and refugees - Fall 2024,* (October 17, 2024). See *also*, "Clear majority of Canadians now say there's too much immigration", *Toronto Star,* October 18, 2024. なお、カナダの人口は2024年3月発表の政府推計値で4100万人を超え、直近の9か月間で100万人もの増加を示していた。"Canada's population hits 41 million, growing by a million in just nine months," *Toronto Star,* March 28, 2024.

17 Sean Boynton, "'Alarming trend' of more international students claiming asylum: minister", *Global News,* September 22, 2024.

18 "Spike in international student asylum claims an abuse of study permits, experts warn", *The Globe and Mail,* April 22, 2024.

19 Yvonne Su, Corey Robinson and Sean Rehaag, "Setting the record straight on refugee claims by international students", *The Conversation,* May 5, 2024.

20 Seven Decades of Refugee Protection in Canada: 1950-2020 [Commemorating the 70th Anniversary of the United Nations General Assembly adoption of Statute of the Office of the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)] at https://www.unhcr.ca/wp-content/uploads/2020/12/Seven-Decades-of-Refugee-Protection-In-Canada-14-December-2020.pdf.

21 Yvonne Su, "Institutions, not international students, are to blame for rising asylum claims", *Policy Options,* November 4, 2024.

22 ちなみに、カナダにおける難民認定率は2018年の63％から23年に79％に高まり、「明白に根拠がない（manifestly ill founded）」と判断される申請は年間数十件にとどまる。難民認定手続を濫用していると見られる申請はこの間、ほとんどなかったとされる。2024年の認定率はさらに上昇し、9月末までの数字で82％に達した。イランやトルコなど国家機関による迫害が常態化し、認定率が高い国からの申請については聴聞なく保護を与える（2018年から24年9月末までの間、イラン出身者の認定率は97.8%（1万6206人）、トルコ出身者のそれは96.8%（1万3340人））ことで、未処理案件の迅速な処理が図られているという事情があるのだが、こうした処理の仕方には濫用の現実的危険性があるとの批判も向けられている。Tara Carman & Owen Leitch, "Canada's acceptance of refugee claims has ballooned in last 6 years — more for some countries than others", *CBC Welcome to Canada,* January 11, 2025 at https://www.cbc.ca/news/canada/canada-refugee-claims-acceptance-rate-1.7424323. なお、ここで記されている難民認定率は、IRB（の中の難民保護部）での認定数をその決定総数で割った数字であり、したがって、IRBの判断に付される前に国境サービス庁（Canadian Border Service Agency: CBSA）で不受理とされた件数は含まれていない。

23 カナダ市民の平均で3 ～ 4倍、約400万ドルとされる。"Canada imposes further cap on international students and more limits on work permit eligibility", *Toronto Star,* September 18, 2024; Josia Prince and Benjamin Maiangwa,"The International Students Crisis in Canada: A Northern Perspective", *Academic Matters,* Spring 2024 Issue.

24 2024年11月1日以降の私立専門大学校卒業生の就労については、新たに語学試験を課せられるほか、自らが修めた学業と関わる5分野の労働市場の不足に応じて許可されることになった。https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/study-canada/work/after-graduation/eligibility.html#field-of-study.

25 前掲注17。

26 Government of Canada, "Government of Canada announces new policy to help former international students live in, work in and continue contributing to Canada", News release, January 8, 2021.

27 See *also*, Yvonne Su, "To immigrants, Canada is acting like a narcissistic partner: All promises and no commitment", *Toronto Star,* September 20,2024.

28 2024年1月から9月までの統計によると、難民申請を行った留学生の出身国上位５か国は以下のとおりである。インド（2290人）、ナイジェリア（1990人）、ガーナ（1385人）、ギニア（1095人）、コンゴ民主共和国（950人）。Abhishek Nair, "Over a quarter of students seeking asylum in Canada from India and Nigeria", *The Pie,* at https://thepienews.com/students-five-countries-represent-over-50-of-asylum-applications-in-canada/.

29 Vanessa Balintec, "More and more asylum seekers are coming to Canada. Is it enough to stem a global tide of refugees?", *CBC News,* July 26, 2023.

30 Michael Barutciski, "Federal failures broke Canada's asylum system", *MLI,* January 31, 2024, at https://macdonaldlaurier.ca/fed-failures-broke-asylum-system/. CRSにも関わってきたヨーク大学教員でもあるバルチスキーは、「カナダの庇護制度に対する市民の信頼が損なわれていると認識しているのであれば、［難民申請が最も多い］メキシコに査証を課し、さらに、［他国についても］緩和した査証要件を厳格化することが責任ある政府であれば当然にとる措置である」と指摘し、「政府がカナダへの入国を制限しようとしないことを論理的に説明できるのはただ一つイデオロギー的なものだ」と言う。続けて、「トルドー自由党政権は、カナダが抽象的な「公正な分担」をすべきと信じ、進歩的な大学教育を受けた支持者たちがこれに歩調を合わせている」と述べ、過度に人道的で分析能力が不足した現在の大学教育が、カナダの庇護政策を歪ませていると評している。Barutciski, "Has Canada's asylum system fallen victim to ideology?", *Ottawa Citizen,* January 2, 2024.

31 "Why are asylum claims skyrocketing in Canada", *CBC News,* at https://www.youtube.com/watch?v=RkszXKPSNTo. See *also*, "Ottawa eyes 'aggressive measures' to clear immigration backlog, memo reveals", *The Globe and Mail,* January 16, 2023.

32 Waldman, *supra* note 10.

33 実際には、連邦政府の予算削減のあおりを受け、IRBは2024年に830万ドル、2025年に1050万ドル、2026年以降は1360万ドルもの予算カットを求められている。"Canada's refugee system is overwhelmed by skyrocketing claims. What can Ottawa do to reduce backlogs?", *supra* note 8.

34 Sharma, *supra* note 7; Eivy Joy Quito, "IRCC Proposes Reforms to Canada's Asylum System to Prevent Misuse", *IMMIGCANADA,* December 19, 2024 at https://immigcanada.com/canadas-asylum-system/; David Baxter, *supra* note 11.

35 Michael Riley, "How to End the Backlog of Asylum Cases? Take Them Out of the Courts", *Bloomberg,* November 1, 2024, at https://www.bloomberg.com/news/features/2024-11-01/us-immigration-courts-overloaded-with-asylum-cases-need-radical-fix.
36 Doris Meissner, Faye Hipsman and T.Alexander Aleinikoff, *The U.S. Asylum System in Crisis: Charting a Way Forward* (Migration Policy Institute, 2018), at https://www.migrationpolicy.org/sites/default/files/publications/MPI-AsylumSystemInCrisis-Final.pdf.
37 IRB, *Instructions governing the streaming of less complex claims at the Refugee Protection Division.*
38 "Canada's refugee system is overwhelmed by skyrocketing claims. What can Ottawa do to reduce backlogs?", *supra* note 8.
39 難民認定手続のみに焦点を合わせるのではなく、難民保護制度全般に関心を広げ、代替的な方途による受入れの拡充を説く論者もいる。Susan Fratzke, Meghan Benton, Andrew Selee, Emma Dorst and Samuel Davidoff-Gore, *The End of Asylum?: Evolving the Protection System to Meet 21st Century Challenges* (Migration Policy Institute, July 2014). ちなみにカナダでは、コロナ禍において健康保険分野で就業する難民申請者に対し、公共政策上の考慮から永住資格を付与する政策がとられているほか、アフリカや中東に避難している難民集団の中の有資格者を高度人材として受入れるプロジェクトなども手掛けられている。Government of Canada, *Temporary public policy to facilitate the granting of permanent residence for certain refugee claimants working in the health care sector during the COVID-19 pandemic*; "Pilot project aims to bring refugees to Canada as skilled workers", *Toronto Star,* October 12, 2018.
40 See Yvonne Su, "Trudeau's government just sent the clearest signal yet that Canada's doors are closing", *Toronto Star,* December 1, 2024.
41 *Canadian Council for Refugees v. Canada (Immigration, Refugees and Citizenship),* 2020 FC 770, July 22 2020.
42 2023 SCC 17.
43 本稿で言及する行政命令については、以下を参照。American Immigration Lawyers Association, *Policy Brief: Trump Administration Day One Executive Orders,* January 24, 2025, at https://assets.aila.org/files/33787105-2884-4a60-b3a1-1e0f16d3e2ec/25012113a.pdf?1737739894.
44 Amnesty International, *The Right to seek asylum does not exist at U.S.-Mexico Border,* February 20 2025.

＊本稿で参照したURLの最終閲覧日は、いずれも2025年6月11日である。

The Modernisation of Amami: 'Yamato' in Perspective (1872-1953)[1]

Giacomo Comincini
（国際学部付属研究所研究員 2025/06-11）

Abstract

第二次世界大戦後の奄美復帰運動は、従来、沖縄との比較や日本への愛国主義、あるいは反帝国主義・反米運動といった外在的な枠組みから論じられることが多かった。しかし、名瀬以外の地域で実施された調査や参加者の証言に着目すると、この運動は、薩摩支配およびその行政的継承者たる鹿児島のもとで奄美が経験した長期的な周縁化と、より深く結びついていたことが明らかとなる。とりわけ農村部の記憶や口述証言を踏まえることで、復帰運動をより多元的かつ実態に即した視点から再考する必要性が浮かび上がる。本発表は、こうした周縁的な声に注目し、復帰運動の歴史的前提とその意味をあらためて検討するものである。

Introduction

The Amami Reversion Movement, after the end of the Second World War, has often been analysed from perspectives external to the events: compared with the correspondent Okinawan movement, interpreted in a pro-Japanese patriotic sense, or regarded by progressives as an anti-imperialist, anti-US phenomenon. Research conducted beyond the capital city of Naze suggests that the Movement had more to do with the condition of an 'internal colony' that Amami had experienced, from the Satsuma era to the American Occupation. In the rural context, the desire of its citizens to emancipate themselves from the status of second-class subjects constitutes the most refined political goal of which a memory remains, while most interviews with witnesses of the events seemed to underline a simpler, less politicised set of reasons for people to take part in the Movement. The inclusion of these often-neglected voices in the equation alters the paradigm substantially, suggesting that a broader, more plural view on the Movement across Amami is to be adopted. The presentation delivered during the 4th Forum of the Institute for International Studies (Meiji Gakuin University, October 2025) aimed to illustrate this theory by referring to the culture and the oral testimonies of the participants in the Movement.

A longue-durée premise

After Japan's defeat in 1945, the Amami archipelago was separated from the rest of the country and placed under United States military administration together with Okinawa. During the late 1940s and early 1950s, a broad movement developed among the islanders demanding the restoration of Japanese sovereignty over the islands. Petitions, public meetings, demonstrations, and lobbying efforts were organized both locally and in mainland Japan. These initiatives culminated in 1953, when the Amami

Islands were formally returned to Japanese administration.

Contemporary accounts and later historiography have often emphasised the remarkable unity of purpose that had apparently characterised the campaign. However, such an interpretation risks oversimplifying a complex historical phenomenon. It is my conviction that the motivations and political meanings behind the Reversion Movement can only be fully understood if one first considers the longer historical trajectory of the Amami Islands and the social conditions that developed there prior to the war.

The modern history of the Amami Islands began with their incorporation into the political sphere of the Satsuma Domain, following the 1609 invasion of the Ryukyu Kingdom. Unlike the rest of the kingdom, the islands were placed under direct administration from Kagoshima and integrated into Satsuma's economic system, becoming a major site of sugar production. Heavy taxation, production quotas, and the expansion of sugar monoculture tied the local population to an exploitative system in which most profits flowed to domain authorities and merchants, fostering conditions of debt and reinforcing the islands' political and economic marginality (Sakaguchi 1921).

The situation began to change after the Meiji Restoration, in the late nineteenth century. The new Japanese government abolished many feudal institutions, including systems of debt bondage, and gradually dismantled the rigid structures that had governed sugar production (Haring 1952). Although economic difficulties remained, these reforms were widely experienced as a form of liberation from the most oppressive aspects of Satsuma rule, as local histories testify enthusiastically (Nobori 1949). At the same time, the islands were integrated more directly into the Japanese state through the spread of education, administration, and infrastructure (Howell 2024).

By the early twentieth century, however, development within the archipelago had become uneven. The town of Naze functioned as a commercial and administrative center and had greater access to education, bureaucratic institutions, and economic opportunities. Its inhabitants tended to have more direct contact with mainland Japan and were often more exposed to the language and institutions of the modern nation-state, while smaller rural communities remained largely agricultural and were characterised by more limited infrastructure and lower levels of formal education.

The social world in many villages continued to revolve around agricultural cycles and village-level cooperation. This differentiated level of development between Naze and the rural settlements helps explain why attachments to Japan and degrees of politicisation were not uniform across the islands. Urban residents and educated groups were often more directly involved in organized political activism, while participation in the countryside took different forms.

A more nuanced historiographical assessment

Although many historical accounts have emphasised the unanimity of the reversion movement, the situation in rural areas was far from entirely cohesive. Participation in villages was sometimes uneven, and the reasons that led people to take part were not always strictly political. In many cases, involvement was closely tied to the social life of the village community. Gatherings connected to the movement provided opportunities for villagers to meet, support one another, and maintain morale during the demanding cycles of agricultural life. Singing, communal participation, and shared encouragement were important elements of these events (Haring 1954).

Songs were sometimes performed in Japanese, a language that not everyone spoke fluently. In this sense, participation in the movement could also be a cultural experience: a moment in which villagers engaged collectively with a language and identity that were still in the process of becoming familiar.

During my fieldwork, many people – especially in the village of Akina, in the northern shuraku (rural community) of Tatsugo – described the atmosphere of the time in ways that complicate the idea of a purely political campaign. Several residents recalled that the dominant hope was to "become Japanese." At the same time, they emphasised that there had been little hostility toward the Americans who administered the islands after the war. In fact, negative feelings toward them were largely absent from these memories.

Furthermore, the prominent role of the Communist Party, locally rebranded as Social Democratic Party of Amami and led by poet Izumi Horo, appears to be mainly (or almost solely) urban. Local witnesses in rural Tatsugo were mostly unaware of the existence of said political party or of its involvement in the Reversion Movement, possibly overshadowed by Izumi's fame as a 'local hero'. Historiography covering progressive movements on Amami (such as Matsuda 1979) appears to have projected the relevance of the city left beyond its ambit.

Conclusions

These recollections suggest that the movement was not primarily driven by anti-American sentiment. Rather, it reflected a longer historical desire to overcome the condition of marginality and discrimination that the islands had experienced under the authority of Kagoshima since the era of Satsuma rule. Reversion to Japan symbolised the possibility of escaping that subordinate status and becoming fully recognised members of the national community.

One particularly striking aspect of this historical experience is the way Japan itself came to be imagined as a promise of emancipation from Satsuma and Kagoshima. During the Meiji period, the

abolition of debt bondage and the dismantling of the oppressive sugar system had already been perceived as forms of liberation (Nobori 1949). Decades later, the reversion movement again framed Japan as the horizon of social and political emancipation (Murayama 1971).

This perception carries an obvious historical irony. The Satsuma domain was itself one of the principal forces behind the creation of modern Japan during the Meiji Restoration. Yet within the historical memory of the Amami Islands, Satsuma and Japan could still be perceived as distinct. If Satsuma represented a past of domination and economic exploitation, Japan appeared instead as the broader national community that promised, at last, equality and prosperity for Amami.

Seen from this perspective, the Amami Reversion Movement was not simply a nationalist campaign. It was also, and for many people chiefly, the expression of a long-standing aspiration to escape marginality and to redefine the islands' place within the political and social order of modern Japan.

With this approach, a more plural and, arguably, more realistic understanding of the Reversion Movement can emerge, one that gives greater weight to rural and peripheral voices in the historiographical interpretation of both the movement itself and its historical roots. Oral history thus emerges as an indispensable approach to this line of inquiry.

〈References〉

Augustine, M. R. (2008). Border-crossers and resistance to U.S. military rule in the Ryukyus, 1945-1953. *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus, 6*(9).

Eldridge, R. D. (2004). *The return of the Amami Islands: The reversion movement and U.S.-Japan relations. Lanham,* MD: Lexington Books.

Haring, D. G. (1952). Amami Gunto: Forgotten islands. *Far Eastern Survey, 21*(16), 170–172.

Haring, D. G. (1954). Amami Archipelago: Reversion and after. *Far Eastern Survey, 23*(10), 156-158.

Howell, D. L. (2023). On the peripheries of the Japanese archipelago: Ryukyu and Hokkaido. In *The New Cambridge History of Japan* (Vol. 2, pp. 603–628). Cambridge: Cambridge University Press.

Matsuda, K. (1979). *Amami shakai undōshi.* Tokyo: JCA Shuppan.

Nihon Kyōsantō Amami Chiku Iinkai (Ed.). (1984). *Amami no hōka: Amami kyōsantōshi 1947–1953.* Nihon Kyōsantō Amami Chiku Iinkai.

Nobori, S. (1949). *Dai Amami-shi: Amami shotō minzokushi.* Kagoshima: Amamisha.

Sakaguchi, T. (1921). *Amami-Ōshima shi.* Kagoshima: Sanshudo Shoten.

〈Note〉

1　This report documents the presentation delivered on October 8, 2025, in English, at the Forum organised by the Institute for International Studies at Meiji Gakuin University.

フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加：リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と〈若者〉の市民参加

浪岡 新太郎

本報告は、フランスの貧困者集住地区における参加型予算に注目し、特に〈若者〉の参加が困難である理由を明らかにした。

欧米諸国をはじめとした先進国では、選挙時の棄権率の高さや政党の組織率の低下が目立っている。こうした傾向は、代表制民主主義における市民の政治参加を重視する参加民主主義理論の観点から、危機的状況とみなされ、批判されている。(Dacombe and Parvin 2021)。こうした批判の中で、参加民主主義理論が特に強調するのは、これまで政策決定への関わりが薄かった人々、なかでも社会的排除や差別を体験してきた、いわゆるマイノリティの「市民参加(participation)」の重要性である。この「市民参加」とは、市民、特に「非政治家、非行政職員」が、個別の政策決定に対し、意見表明や投票を通じて直接関与することを意味している。

参加民主主義理論において、市民参加は主に二つの理由から重要とされる(Dacombe and Parvin 2021)。第一の理由は、多様な要求を政策に取り入れることが可能となり、その結果として、市民の生活環境の改善に合った政策決定につながることである(政策の有効性の向上)。第二の理由は、市民がこれまで複雑で理解しにくいと思われてきた政策決定過程について、より理解を深めることができ、政策決定への関心や信頼が増すことである(政治的社会化や政策決定への信頼性の強化)。

そして、市民参加の重視は理論だけにとどまらない。実際の政策決定過程でも、特に1990年代以降、左派政権を中心に欧米やラテンアメリカ諸国などで市民参加の仕組み導入が重要な課題となってきた(Blondiaux 2008；Gourgues 2013:13)。

本報告では、マイノリティの市民参加の観点から、特に参加型予算に着目した。参加型予算とは、「地方自治体が、その予算の一部の使用方法を、住民の市民参加を前提に決定する仕組み」として理解されることが多い。(Sintomer et al 2008)。市民参加の具体的な方法としては住民投票やパブリックコメントなどさまざまな形があるが、参加型予算はとりわけ重要な仕組みとみなされている(Gilman 2016)。それは、参加型予算が、予算の分配というあらゆる政策の基礎となる決定に住民が直接かかわることで、かれら自身が自分たちの生活改善のための多様な政策を主体的に実現できるからである。

参加型予算は、もともと1989年にブラジルのポルト・アレグレ市(人口約130万人)で始まった。当初、参加型予算は貧困層への予算の優先配分を実現し、その結果インフラの大幅な改善や恩顧主義に対する財政の透明性の確保に大きく貢献した(出岡 2012)。この経験は世界的にも高く評価され、ポルトガル、フランス、スペインなど欧米のみならず、世界各地で参加型予算が広がっていった(Sintomer et al 2008)。

フランスでは、1990年代末から「基礎自治体（以下、市）」を中心に市民参加の仕組みが政策決定過程で広がり始めた（Blondiaux 2008）。ただし、すでに1980年代には社会党政権下で発表された政府報告書において、「貧困者集住地区を多く含む市（以下、郊外）」での市民参加が重要な政策課題として指摘されていた（Blanc 1995）。

もともとフランスは「一にして不可分」（フランス共和国憲法1条）の原則のもと、市民参加一般に、とりわけ地方レベルでの市民参加に消極的な傾向があった。フランスは、中央集権国家として官僚が強い権限を持ち、各地域の住民の特殊性を反映することなく、全国一律の政策が決定されやすい体制だったのである。しかし、社会党政権下で地方分権が進められた1981年以降は、特定地区の社会経済的な周縁化への積極的な是正措置、いわゆる「都市政策（Politique de la Ville）」の成立により、市民参加が政策課題となる。

郊外の都市政策指定地区には旧植民地出身のマイノリティが多く住む。マイノリティらが経験する社会的排除や差別は深刻である。そして、郊外住民の大きな割合を占める若年層、特に「都市政策指定地区に居住する18歳から25歳までの若者（以下では〈若者〉）」の男性が関与する暴動や薬物依存、イスラーム過激派の拡大などが政策課題となったのである（Balazard et al 2021）。

都市政策は、従来の政策ごとの縦割りではなく、分野横断的に市長を中心とした郊外の実情に応じた対応を目的とした。都市政策に関する報告書では、高層団地の解体や公共交通機関の整備といったインフラ整備、住民（特に〈若者〉）向けの治安・教育・雇用政策と並び、〈若者〉の市民参加も重要な課題とされたのである（Tourette 2006）。

2014年には、都市政策を規定する「都市と都市結束のための計画化に関する2014年2月21日の法律」により、都市政策指定地区には「市民評議会（conseil citoyen）」の設置が義務付けられた。この評議会は、大規模な公共事業の際の住民合意を得るための組織である。ただし、市民参加が重視されるのは郊外だけではない（中田 2015）。2002年には「近隣民主主義に関する2002年2月27日の法律」で、人口8万人以上の市に「住区評議会（conseil de quartier）」の設置が義務付けられた。この評議会は住民が生活改善のニーズについて話し合い、市からの諮問を受ける役割を持つ。 こうした市民参加の仕組みが制度化されたことを背景に、特に2014年の市議会議員選挙以降、社会党など左派系を中心に参加型予算の導入が活発になり、市政でも急増した。

2014年以前は5件だった参加型予算が、2024年には465件にまで増え、右派市政にも広がるなど、一般的な制度となった（Bézard 2024）。しかし、ポルト・アレグレと比べると、フランスにおける参加型予算には「予算の規模が小さい」、「討議の制度的保障がない」という特徴がある（中田 2024；Bézard 2018；Soldo et al 2021）。ポルト・アレグレでは市の投資予算の多くが参加型予算に充てられて大規模なインフラ整備が可能であったが、フランスでは予算規模が小さく、困難である（Cap Collectif 2021）。また、ポルト・アレグレでは地域住民による討議で代表者が選ばれ、さらにその代表者が議論を重ねて企画を実現する「垂直モデル」が採用されていた。これに対し、フランスでは代表者を介さず、オンラインなどを通じて各住民が個人として企画を提案し、投票によって得票数の多い企画が実現する「水平モデル」が主流であり、

討議は制度として保障されていない。

ただし、フランスの参加型予算において、実際に予算配分の決定がなされる過程については明らかではないことが多い。なぜなら、これまでフランスの参加型予算に関する研究は主に制度や理論に偏り、主要アクターの相互作用を描くモノグラフ研究が少なかったからである。（Sintomer et al 2008；Sainty 2020）。特に、郊外の政治家、なかでも左派市長の下での〈若者〉の市民参加に注目したモノグラフ研究は存在しなかった。そこで本報告では、参加型予算における〈若者〉の参加過程とその結果についてモノグラフ研究を行った。また、これまでの参加型予算研究が市長･与党議員･住民に焦点を当てがちであったのに対し、実際には主要アクターであるにもかかわらず見過ごされがちだった、市の参加型予算担当者や関連部署の行政職員の役割についても注目した（Mazeaud et al 2022）。事例としては、「郊外」としてよく参照される、ヴォーランヴラン（Vaulx-en-Velin）市の第1回参加型予算に着目した。

なお、本報告の資料は、2022年から2025年にかけて市長をはじめ主要なアクターへのインタビュー、参与観察、資料収集などに基づく。

ヴォーランヴラン市はフランス南東部リヨン大都市圏東部に位置し、人口約5万2千人のうち約半数が都市政策指定地区で暮らす郊外都市である。エレーヌ・ジョフロワ（Hélène Geoffroy）市長は、都市政策担当の都市大臣を経験しており、〈若者〉をはじめとする市民参加を積極的に進める政治家として知られている。実際、彼女は2014年に法的義務がない中で住区評議会を、さらに2021年には住区評議会を基盤として参加型予算を導入した。本報告では、まず参加型予算導入の経緯、次にその実施過程、さらに結果について検討したうえで、最後に〈若者〉が参加型予算に参加するための条件について考察した。

考察によって、以下のことがわかった。庶民階層の若者は参加型予算の過程において、予算に関与する多様なアクターの制約条件の「結果」として排除された。そして、庶民階層の若者の状況は改善されなかったということである。

なお、本報告内容は、日本比較政治学会『比較政治研究』11巻（2025）に「フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加―リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と〈若者〉の市民参加」として掲載されている。論文については以下のリンクでダウンロードできる。https://www.jstage.jst.go.jp/article/jacpoj/11/0/11_59/_article/-char/ja

「宗教ミュージアム」に見る自他表象と記憶の構築
――ベルモンテ・ユダヤ・ミュージアム（ポルトガル）における「ユダヤ教」の複数性*――

久保田 浩

1　問題の所在

社会の中で「宗教」について語られる場面を観察してみると、地域と時代を問わず、あるひとつの特徴が見出される。それは、それぞれの社会に特有の特徴を帯びつつも、「宗教」に関連する知識の生産と消費のメカニズムが認められるという点である。いずれの時代また社会においても「宗教知」は、宗教者のみならず、利害を異にする多様な関係者[1]によって生産され、それぞれの文脈において集積され、さらに精錬され体系化されることにより権威づけられ（換言すれば、この過程は同時並行的に、場合によっては両立し得ず相対立する複数の宗教知の体系を生み出すことになる）、それぞれの社会内の特定の人間集団が占有する特権的な所有物ともなっていく。こうした所有者各々は、権威づけられたそれぞれの知の体系を自由に使用する権力を持ち、「宗教」に関する判断の審級としての社会的地位をも主張する。他方、こうした知識（体系）は同時に社会内で分配されることもあり、公共圏において妥当すべき共有財としてであれ（例えば、公教育の中で）、親密圏における集合的アイデンティティ形成・保持の手段としてであれ（例えば、宗教団体内の信仰継承において）、また日常の生活世界におけるエンターテインメントの素材としてであれ（例えば、ゲームコンテンツとして）、諸々の社会内システムに普及し、そこで学習・習得されまた消費されていく[2]。本発表は、ひとつの歴史的・現在的事例の分析を通して、宗教知のこうした生産と消費のメカニズムの特殊性を解明することを試みる[3]。

その事例とは「ミュージアム」なる知の構築・消費のメディアであるが、それを取り上げる理由を簡単に説明しておきたい。昨今、ミュージアム学（博物館学）は実践的な展示技術から、ミュージアムさらにはミュージアム学への歴史的反省に至るまで、一連のきわめて貴重な理論的かつ実証的成果を提出してきているが、筆者はそれに、宗教知の形成メカニズムに関する議論を積み重ねてきた宗教学からの問題提起――いわゆる「インサイダー／アウトサイダー問題」[4]――を重ね合わせることで、ミュージアムという場のまた別の特徴を明らかにしてみたいと考えている。宗教知の形成においてひとつの問題となるのは、そして「宗教ミュージアム」という場の形成において如実に表れていると思われるのは、当事者（例えば、ある宗教伝統や団体に所属しているというアイデンティティを有する人物）が構築する自宗教に関する知識（それは自己表象の表出のひとつである）と、他方そうした宗教伝統・団体を観察する者（例えば、研究者）が構築するその宗教に関する知識、この両者の関係のあり方である。それに加え、当事者による自己表象という性格を強く示すミュージアムの中には、特定宗教伝統・団体立のミュージアムが当該の宗教伝統の歴史的経緯や信念・儀礼に関する紹介的知識を提供する場合もあれば[5]、自らの宗教伝統に密接に関連するあるトピックに特化した展示を行う場合もあろ

うし[6]、自宗教伝統を出発点としながらも「宗教一般」に関する情報提供を目指す場合もある。他方、観察者視点を前面に出した他者表象という性格の強いミュージアムは概して、宗教知を汎用可能な公共知として発信・提供・展示しようとする傾向が認められ、「宗教学的」コンセプトが背景に見られることが多い[7]。しかし同時にこうした「学問的」ミュージアムはそのほとんどが宗教系・宗門系の研究機関立であり、それぞれが背景として有する宗教伝統を準拠枠として「宗教一般」が語られるという特徴も認められる[8]。すなわち、インサイダー／アウトサイダーの境界線はきわめて曖昧であり、この画定そのものに現象の理解を阻むアポリアが伏在しているとも言えるのである。

インサイダー／アウトサイダー問題を考究していくと、この二分法的枠組みは過度に単純化されたものであって、より繊細な分析枠組みが必要であるという結論に至るのが必至だが、この知見は宗教知の生産と消費の現場である「宗教ミュージアム」という現象の分析からも導出されるであろう。すなわち、宗教ミュージアムにおいて構築される宗教知は、当事者／観察者というふたつのタイプの（相対立することもある）宗教知から構成されるといった単純な図式的理解で解明されるものではなく、多様な利害関係者が関与し、時にはせめぎ合い、対立し合い、しかしそうした齟齬を抱えながらも相互に依存しながら、重層的に構築されるものであり、宗教ミュージアムはその構築過程が観察される格好の場と捉えることもできるのである。

2　事例としての「ベルモンテ・ユダヤ・ミュージアム」

まず上で触れた点と関連して、予備的に以下の点を述べておこう。本発表では「ユダヤ・ミュージアム」が論じられるが、その際にまず着目すべき点は、誰が、何を目的に、いかなる「ユダヤ教」を表象し、いかなる知識を構築し、それを展示・公開するのかである。もちろん、ユダヤ教徒・当事者／非ユダヤ教徒・観察者という二分法を無視することはまったくもって適切ではないが、ユダヤ「ミュージアム」が建てられ、そこで「ユダヤ人・ユダヤ教」に関するある体系的知識が構築され、かつ外部に向けてその知識が公開されているという状況が実現している事実を考慮するならば、それはまずもって、当該のミュージアムが建てられた時代と場所に様々な形で関与したステークホルダーはもちろん、現実的かつ潜在的訪問者をも含む、幅広いスペクトラムの人々が抱く多種多様な利害関心が交錯している場として捉えることも可能である[9]。

以下で着目するのは、ポルトガル中央地方を東西に走るエストレーラ山脈の東端に位置する山村ベルモンテ（広域ベルモンテ市の中心地区）に設置された「ベルモンテ・ユダヤ・ミュージアム」（2005 年設立）[10]である。この地区は、20 世紀末からイベリア半島全域で興隆が認められる「ユダヤ・ツーリズム」の波の中で、当地の「ユダヤ教」を観光資源として活用し観光インフラを整備することで、イベリア半島随一と言っても過言ではないほどのユダヤ・ツーリズム観光地のひとつとみなされるようになっている。

ベルモンテをユダヤ・ツーリズム的文脈へ組み入れるに当たって、その最大の根拠として引き合いに出された「史実」は、この場所が「隠れユダヤ教徒の里」であるという歴史的価値づけであった。この小村が世界の耳目を集めるようになった契機は、1917 年にユダヤ系ポーランド人技師サムエル・シュヴァルツ（1880 − 1953）がベルモンテにて、ローマ・カトリック

社会の中に身を隠して生きる「隠れユダヤ教徒」を「発見」したことにある。その詳細が記述された『20世紀ポルトガルにおける新キリスト教徒』[11]が1925年に刊行されたことが契機となり、西洋世界は以後、15世紀から19世紀初頭までのイベリア半島における異端審問制度と強制改宗措置の下で、とりわけ1492年、97年のスペイン、ポルトガルからのユダヤ教徒の消滅(「洗礼か死か」)以降も(すなわち、イベリア半島にはユダヤ人・ユダヤ教徒は法的には存在しないという状況の中で)、400年にわたり秘密裡に命脈を保ち続けた「新キリスト教徒」(ローマ・カトリック教会に強制改宗させられたコンヴェルソ。マラーノという貶称でも呼ばれる)たちの「ユダヤ教信仰の継承」に驚嘆の目を向け、同時にその歴史に関する研究を進展させ、その成果を蓄積してきたのである。

その後、ベルモンテに改めて世界の関心が向けられるようになったのは、1980年代になって新たな「新キリスト教徒」たちが「発見」され、その一部が「ユダヤ教」への「復帰」の希望を口にしたことがきっかけであった。確かに既に1920年代に、ポルトガルにおけるユダヤ教の復興(コンヴェルソのユダヤ教への改宗)を目指した布教活動が行われたこともあったが、それは頓挫していた。一方、1980年代の新たな「発見」はポルトガルのユダヤ教団やイスラエル政府(および、イスラエル中央ラビ宗務局)の援助の下、1994年のユダヤ法(ハラハー)に基づくユダヤ教への再改宗の儀礼と手続きの実施、1996年のシナゴーグ建立、2005年のポルトガル初のユダヤ・ミュージアムの設立へとつながっていく。

ミュージアムについて論じるまえに、このシナゴーグ建立の経緯について触れておこう。1996年12月に建立式典が執り行われたこのシナゴーグは、フランス人のセファルディム系ユダヤ教のラビであったエリアウ・アゾレ(1890－1973)を記念してその息子によって寄進されたものであり、建立式典には、フランス・セファルディム連盟幹部、在葡イスラエル大使、イスラエル立法府クネセトの議長等々が臨席している。ここからまず読み取れるのは、確かに「新キリスト教徒」の「ユダヤ教」への「再改宗」が直接的契機であったとしても、ユダヤ教徒の共同体生活の中心的施設であるシナゴーグの主な担い手は、ベルモンテ(より正確に言えば、ポルトガル)外部のユダヤ教関係者(イスラエル国内外に在住する、イベリア半島出自のセファルディム系ユダヤ教徒)であって、ベルモンテ(ポルトガル)外部の利害関係者のパトロネージとアイデンティティ・ポリティクスが前景化していることである。シナゴーグが建っているベルモンテという場とシナゴーグ共同体との関係に見られるエージェンシーのこうしたずれは、シナゴーグの成員数の変遷からも裏付けられる。2008年の時点では約300人を数えていた成員数は、2024年には約40名へと減少し、その内ベルモンテ在住者は数人に過ぎないのである。

1996年のシナゴーグ建立と同時にユダヤ教墓地も新設され、その後2005年にユダヤ・ミュージアムが設置されるに至り、ベルモンテは信者集団、教会堂、ラビ、墓地、ミュージアムを擁する、イベリア半島有数のユダヤ教もしくはセファルディム文化センターへと変貌を遂げることとなる。他の施設とは異なり、ミュージアムの設置主体はベルモンテ市であり、ユダヤ文化に関する情報の提供とユダヤ教研究の推進や援助が設立の趣旨として掲げられている(ミュージアムには、アドリアーノ・ヴァスコ・ロドリゲス・ユダヤ研究所[12]が併設されている)。ここには

シナゴーグの場合とは異なる力学が働いていることが分かる。ユダヤ文化に関する情報を社会内で共有すべき知と宣言し、ユダヤ教研究を奨励することは、欧州連合（欧州委員会）の文教政策と軌を一にしている。21世紀に入り、欧州委員会は加盟各国における反ユダヤ主義の動向調査を実施し、その結果に基づき、加盟各国にユダヤ教とユダヤ文化に関する教育（「キリスト教的ヨーロッパ」像の相対化と、ユダヤ教とキリスト教が共存してきた歴史の再認識）の実施を要請し、とりわけ公教育と研究という公共圏で「ヨーロッパのユダヤ教」表象を積極的に構築する後押しをしている。こうした文脈の中で、欧州連合の文教政策的モチーフはベルモンテのミュージアムにおいて、ポルトガル中央・北部地方のセファルディム文化の再確認という形をとり、それがさらに「隠れユダヤ教徒の里」という語りによって補強されるという構造を示している。

ミュージアムは2017年に新装開館し、最新のAV技術や展示方法論の知見に基づいて展示コンセプトが一新されているが、そこで紡ぎ出される物語には大きな変化は見られない。訪問者はこのミュージアムにおいて、大別すると、1）地域史的観点と、2）宗教民族誌的観点からの展示に接することとなる。1）については、訪問者はポルトガルにおけるユダヤ教の歴史と文化に関し、概ね時系列に沿ったトピックごとの情報展示室において、異端審問、アウト・ダ・フェ（公開宗教裁判）、弾圧、禁教、改宗・追放、犠牲者追悼に関する展示を通じて、「隠れユダヤ教徒」としての生活から「ユダヤ教徒への回帰」を経て現在のユダヤ教共同体の成立へという歴史叙述に触れる。容易に理解されるように、この歴史叙述はユダヤ教研究の成果というよりも、ベルモンテの歴史を「ユダヤ教の復興」に向けた過程として描き出そうとする宗教的・政治的な歴史解釈である。この点は2）においても如実に観察される。1）は地域性・時代性が前景に押し出された展示である一方、2）の観点から描き出されるのは、ほぼ地域性・時代性や個別性を払拭した「ユダヤ教一般」の宗教文化的実践（祝祭暦、年中行事、人生儀礼）の紹介である。しかもこのセクションの比重はミュージアムの展示全体においてきわめて高いものとなっている。

以上の分析をまた別の観点から捉え直してみると次のようにも言えよう。このミュージアムにおいては（場合によっては対立し、齟齬さえきたし得る）複数の物語が紡ぎ出されており、それは複数の利害関係の交錯の中で成立したものとみなすことができる。第一の物語は、「異なる宗教文化の平和共存の歴史」であり（ミュージアム入口付近の「ベルモンテ――寛容の土地」と題されたパネル説明に如実に表れている）、ベルモンテ市をはじめとした行政機関（ポルトガル政府、欧州委員会）の文教政策に準拠する物語であると同時に、1978年（ヨハネ・パウロ2世の即位）以降現在にまで続く、ローマ・カトリック教会によって推進されている宗教間対話の動向にも一致している。

第二の物語は、第一の物語との関係から見ると、その延長線上にあると同時に、その地域的特殊性の強調とは矛盾するという両価性を示す物語である。すなわち、地域性・時代性・個別性を超えた同質的な「ユダヤ教」の物語である。第一の物語との延長線上にあると言えるのは、この物語が対話すべき、共生すべき他者としての「ユダヤ教」に関する知識をパッケージ化しているからである。他方、矛盾している理由は、「ユダヤ教」がここではステレオタイプ化、

本質主義化、脱歴史化、そして脱地域化されており、「隠れユダヤ教徒」として生活をせざるを得なかったという歴史性が脱文脈化のフィルターによって濾過されて「いつでも・どこでも」あり得る「ユダヤ教」が物語られているからである。

第三の物語は、「コンヴェルソの『真正ユダヤ教』への復帰」という物語であり、そこでは「500年にわたる忍従を強いられながらも、真正なる信仰を守り続けた」とか、「異端審問による迫害を克服し、セファルディム文化の中心地へと変貌を遂げた」といった筋書きが見出される。これは（殊にイスラエル国内の）正統派ユダヤ教の自己理解の枠組みの中で構築される歴史的かつ思想的知識である。すなわち、ハラハーに基づき、アウシム（強制的棄教・改宗）を被った人々が再改宗を経て「真正なユダヤ教徒」へと「復帰」したという点を前面に押し出す物語である。容易に察せられるように、この物語はイスラエル国内外において、アシュケナジムに対抗するセファルディム文化の宗教史的・文化史的意義を強調することによって、アシュケナジム的「ユダヤ教」理解（いわば、「ショア」を基軸とするアイデンティティ形成）に対抗するアイデンティティ・ポリティクスの言説であると特徴づけることもできよう。

ベルモンテのユダヤ・ミュージアムから読み取られるこのような諸々の物語はすべて、先述したS・シュヴァルツによる近代における「マラーノ発見」報告と彼の著作という同一の根拠に由来してはいるが、同時にその受容様態が、関係者が拠って立つ解釈枠組みに応じて異なっていることを示している。第二、第三の物語の構築は、フランスやイスラエル国内におけるセファルディム系の正統派ユダヤ教が主体となった布教と、正統派ユダヤ教の中へベルモンテという場を組み込もうとする試みが、知識構築の過程を枠づけていることが分かる。換言すれば、個別的文脈からの「脱埋め込み」（A・ギデンズ）、ベルモンテを「ベルモンテ」へと記号化することにより、この記号が時間的・空間的な制約を超えた「ユダヤ教」を指し示すメカニズムを構築する営みが、ユダヤ・ミュージアムという場で遂行されていると特徴づけることもできよう。このメカニズムはもちろん、第一の物語の中にも見られ、同様に「ベルモンテ」は「諸宗教文化伝統間の寛容・共存・共生」を指示する記号として機能している（が、第二、第三の物語と比較すると、ベルモンテの歴史的特殊性への視座が前提となっている点で、脱埋め込みの程度は相対的に低いことは事実である）。

3　複数の物語の交差の中で構築される「ユダヤ教」の記憶とその観光資源化

最後に、先に触れた「ユダヤ・ツーリズム」の問題に戻ってみたい。本報告ではこの点にはほとんど言及できていないが、それは発表者の勉強不足と力量不足で、観光資源としての宗教というテーマを十分に論じることができないという単純な理由からであるが、今後の展望として以下の点だけは指摘しておきたい。

記号化された「ベルモンテ」物語の複数性から生じる、それぞれの物語の真正性を担保する知識構築の覇権闘争は、外部からこのミュージアムを眺める目にはむしろ、外部において多様な関心を有し、異なる利害に衝き動かされているきわめて多様な人間集団を惹き寄せる魅力として映り得る。現実のベルモンテは、少数の（再改宗した）ユダヤ教徒のみならず、「新キリスト教徒」（15世紀末にローマ・カトリック教会に改宗した、させられた祖先に連なり、ロー

マ・カトリック的アイデンティティを確立している人々）や「旧キリスト教徒」のローマ・カトリック信者（なお、この二つの人間集団は現在では明瞭に峻別することが困難な程、同化している場合もある）、そしてこれらの宗教的･文化的アイデンティティを共有しない「世俗的な」人々が共存している時空間である。第一の物語はこうした社会的現実をも背景にして紡ぎ出され、共有されるべき「世俗的」宗教知として文教政策的な意義を有するものになっている。この次元では、「ベルモンテ」の観光資源としての記号性が現れることは稀である。他方、この記号が機能を発揮するのは、第二、第三の物語に基づく「ユダヤ教」関連知識がベルモンテを超えて共有知として確立する場合である。すなわち、イベリア半島の他の地域、それを超えたヨーロッパ域内、そしてイスラエル国、さらには全世界に散らばっているセファルディム系ユダヤ教徒の集団の間に「ベルモンテ」の知識が共有され、消費されることを通して、ベルモンテは「ユダヤ・ツーリズム」の一大名所として人々を惹き寄せることとなる。こうなれば第一の物語に依拠した世俗的な「ユダヤ教」関連知自体も、行政（ベルモント市からEUまで）の文教政策と連動する（それを活用する）観光関連部局や民間の観光業界・メディアをも取り込み、「ベルモンテ」は観光地へと仕立て上げられ、「ユダヤ教」は観光資源として機能を発揮するようになる。

以上のように、ユダヤ・ミュージアムを中心とする複数の物語の構築は、多様な自他表象の交差の中で、同じく多様な「ユダヤ教」の記憶を紡ぎ出し、その結果、それぞれの利害は異なるにせよ、それまで接点のなかった多様な人間集団を、「ユダヤ教」と「ベルモンテ」の「関係者」へと変容させる重層的なネットワークを形成することとなる。その一つのネットワークが「ユダヤ・ツーリズム」として姿を現していると言えるであろう。

なお、ベルモンテを巡る知識の生産と消費のメカニズムは、本邦においてユネスコの文化遺産として認定された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関して論じられる宗教の観光資源化の問題を想起させる。歴史的現象としての「潜伏」という現象の比較可能性のみならず、その歴史に関する知識と記憶の構築過程の比較は、きわめて有益な文化論的視座を提供してくれるものと思われる。

〈注〉

＊　2025年12月10日に開催された国際学部付属研究所フォーラムでの研究報告のタイトルにはサブタイトルが付けられていないが、以下の内容をより具体的に表現するためにここではサブタイトルを付した。

＊　本稿は科学研究費補助金（課題番号24K03404「近代ドイツの宗教的ユートピア／ディストピアに見る宗教的記憶と自他表象」）による研究成果の一部である。

＊　なお本稿第2節以降の論述は、煩瑣になるのを避けるため、詳細な出典明記はしていない。叙述に際して主に依拠した文献は以下のとおりである。David Augusto Canelo, *The last Crypto-Jews of Portugal,* 3rd ed, Portland, 2005 (1st ed.: 1990); European Commission, *Report: Perceptions of antisemitism (Special Eurobarometer 484),* 2019; Maria Antonieta Garcia, *Os Judeus de Belmonte. Os Caminhos da Memória,* Lisbon 1993 ; Maria Antonieta Garcia, "Judeus de Belmonte no labirinto da(s) identidade(s)," Municipio Bragança (ed.), *Identidade e Memória Sefardita: História e Actualidade,* Bragança 2019, pp.37-50; Fritz Heymann, *Tod oder Taufe. Vertreibung der Juden aus Spanien und Portugal,* Berlin 1992（フリッツ・ハイマン『死か洗礼か―異端審問時代におけるスペイン・ポルトガルからのユダヤ人追放』行路社、2014年）; Anita Novinsky, "The Myth of the Marrano Names," *Revue des Études Juives,* vol. 165, issue 3-4 (2006), pp.445-456; "After 500 Years in Hiding, Jews Bring Prosperity to Iberian Town," *פֿאָרווערטס/Forverts/Forward,* Jan. 2, 2008 (https://forward.com/news/12391/after-500-years-in-hiding-jews-bring-prosperity-t-01065/ as of Apr. 20, 2024); "A Portuguese Town's Jews Remember Their Converso Past," *Haaretz,* Oct. 14, 2024 (https://www.haaretz.com/jewish/2024-10-14/ty-article-magazine/.premium/a-portuguese-towns-jews-remember-

their-converso-past/00000192-3d17-d600-ab9e-7f176a100000 as of Apr. 25, 2024); "Decennial-Statictics Portugal, Population and housing census - 2021(2022-11-23)" (Instituo Nacional de Estatística).

1 この表現に関しては以下を参照のこと。George Chryssides, "Insiders and outsiders", in George D. Chryssides and Ron Geaves, *The Study of Religion. An Introduction to Key Ideas and Methods,* 2nd ed., London 2014, pp.86f.

2 ここで筆者は、例えば以下の論考ならびに次の注で挙げる研究者らの所説を念頭に置いている。ルイ・アルチュセール『再生産について－イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置』平凡社、2005年。

3 こうした知識社会学的アプローチに関しては、本発表は以下に依拠している。アルフレッド・シュッツ、トーマス・ルックマン『生活世界の構造』筑摩書房、2015年。高橋徹『意味の歴史社会学―ルーマンの近代ゼマンティク論』世界思想社、2002年。Reinhart Koselleck, *Historische Semantik und Begriffsgeschcihte,* Stuttgart 1998; Niklas Luhmann, *Gesellschaftsstruktur und Semantik. Studien zur Wissenssoziologie der modernen Gesellschaft,* vol. 1, Frankfurt am Main 1993（ニクラス・ルーマン『社会構造とゼマンティク（1)』法政大学出版局、2011年）.

4 例えば以下を参照のこと。Russell T. McCutcheon, *Insider/Outsider Problem in the Study of Religion,* London 1999; George D. Chryssides and Stephen E. Gregg (eds.), *The Insider/Outsider Debate. New Perspectives in the Study of Religion,* Sheffield 2019.

5 例えば、以下のミュージアムがその事例である。大浦天主堂キリシタン博物館（https://occ-museum.jp/)、ヴァティカンのキリスト教ミュージアム（https://www.museivaticani.va/content/museivaticani/en/collezioni/musei/museo-cristiano/museo-cristiano.html）等。

6 例えば、真言宗系宗教団体である真如苑が運営する仏教美術に特化した半蔵門ミュージアム（https://www.hanzomonmuseum.jp/）等。

7 例えば、國學院大學博物館（https://museum.kokugakuin.ac.jp/)、佛教大学宗教文化ミュージアム（https://www.bukkyo-u.ac.jp/museum/)、龍谷大学龍谷ミュージアム（https://museum.ryukoku.ac.jp/)、天理大学附属天理参考館（https://sankokan.jp/）等。

8 民間の「宗教学的」博物館はこうした傾向が顕著である。例えば、台湾の世界宗教博物館（https://www.mwr.org.tw/mwr_en）等。

9 本発表では、ユダヤ教徒・ユダヤ人と密接に関連するものの、第一義的に宗教知の構築の場として構想されていない関連ミュージアム（ホロコースト記念館、強制・絶滅収容所記念館等々）は考慮していない。

10 正式名称は、Museu Judaico de Belmonte (Jewish Museum of Belmonte)である。このミュージアムには後述するように、ユダヤ研究所が敷設されている。

11 Samuel Schwartz (Schwarz), *Os cristãos-novos em Portugal no sēculo XX,* Lisboa 1925 (French tr.: 2015, engl. tr.: 2021). Samuel Schwarz, *Discovering the Crypto-Jews of Portugal,* self-publishing, 2025 (2021).

12 この研究所はアドリアーノ・ヴァスコ・ロドリゲス（1928-2025）に因んで命名されている。ロドリゲスはポルトガル人のユダヤ研究者（歴史学・人類学）でベルモンテのユダヤ・ミュージアム設立の立役者の一人でもある。イスラエルとポルトガルとの友好関係樹立にも尽力した文化政治家としても知られている。

ギャンブラーのパラドックス
―日本の競輪ギャンブラーはいかに自己矛盾するか

トム・ギル

はじめに――ギャンブルの魅力

ギャンブルは人を魅了する。なぜなら、それは人生を劇化したモデルだからである。人は人生を歩むなかで、大小無数の決断を下していかなければならない。ギャンブルにおいて、それらの決断は単一の形式へと還元される――すなわち、ある出来事の結果を予測しようとする試みである。現実の人生における決断には、しばしば明確な結果が存在しない。はっきりと正しい、あるいは間違っていると呼べるものは少なく、多くは結果が曖昧で、重要性も低く、あるいは永遠に分からないまま終わる灰色の領域に属している。それに対してギャンブルの決断には、成功か失敗かという明白な結果がある。そこは、日常生活の灰色が取り払われた白黒の世界である。

このように単純化され劇化された人生のモデルとして、ギャンブルはギャンブラー本人だけでなく、社会科学者をも魅了する。ギャンブラーが下す決断は、個人の性格、さらには社会集団の性格を理解するための近道となりうるのだろうか。ギャンブルはその性質上、具体的で数量化可能なデータを大量に生み出す。我々はそのデータから何を学ぶことができるのか。本稿では、日本の競輪賭博を素材として、こうした問題について考察する。

まずは基本的な情報を整理しておこう。日本では刑法23条により賭博は違法とされており、「常習賭博者」は三年以下の懲役、「賭博場開帳者」は三か月以上五年以下の懲役に処される。しかし、戦後に制定された諸法律によって、国家は自らの道徳的規範を例外化することを可能にした。

日本のプロ競輪は、1948年の自転車競技法公布によって始まった。同年には現代競馬制度と宝くじも成立している。その二年後の1950年にはオートレース、1951年には競艇が合法化された。この時期に集中しているのは訳がある。これらのギャンブルはすべて、第二次世界大戦後の壊滅的敗戦からの復興財源を確保する手段として正当化されたのである。それぞれのギャンブルは官庁によって管轄された。競馬は農林省（現在の農林水産省）、競輪とオートレースは通商産業省（現在の経済産業省）、競艇は運輸省（現在の国土交通省）、宝くじは自治省（現在の総務省）である。

このようにして、本来は不道徳で違法とされたギャンブルは、国の復興に貢献する一種の市民的美徳として書き換えられた。しかし、それはほぼ80年前のことである。戦後日本経済が大きく発展するにつれて、公営ギャンブル収入の必要性には疑問が呈されるようになり、反賭博法の例外規定を廃止すべきだという声も強まってきた（谷岡 1996: 114-116）。

したがって、日本においてギャンブルは本質的に曖昧な行為である。行政側の態度もまた極めて曖昧である。たとえば地方自治体は競輪場を運営することはできるが、それを宣伝しては

ならないとされる。三好は地方自治体運営競輪場に関する興味深い研究のなかで、2002年に奈良県広報誌に初めて競輪開催日程が掲載された際のスキャンダルを紹介している。県は52年間にわたり競輪場を運営していたにもかかわらず、公式刊行物で賭博を宣伝したとして、「公序良俗を乱す」と激しく批判されたのである（三好 2009: 145-146）。

このように、日本の公営ギャンブルは道徳的に曖昧で妥協に満ちた領域で行われている。本稿では、そのような社会文化的環境のなかで競輪賭博が営まれていることを前提として議論を進めたい。

私の賭博基本論

拙著『Men of Uncertainty（不確実性の男たち）』（Gill 2001: 165-166）において、私はギャンブルを四つの主要要素によって分類する試みを行った。それは、(1)勝利確率、(2)的中時の配当規模、(3)相手が他の個人なのかプロの胴元なのか、(4)結果決定において技能と運のどちらが重要か、である。私は、これらの要素は共通したパターンで変動し、一種のスペクトラムを形成すると考えている。

たとえばポーカーや麻雀は、勝つ確率が比較的高く、配当は比較的小さく、相手は他の個人であり、さらに技能の要素が大きいゲームである。これに対し宝くじでは、当選確率は限りなくゼロに近く、配当は莫大であり、相手は国家というプロの胴元であり、結果はほぼ完全に運によって決定される。

同書で私は、日本の寄せ場の日雇い労働者に最も人気のあるギャンブルであるレース賭博とパチンコが、このスペクトラムの中間に位置すると指摘した。レース賭博では、(1)勝率はカードゲームほど高くはないが、宝くじほど低くもない。(2)配当は友人同士のカード賭博より大きいが、宝くじのジャンボには遠く及ばない。(3)相手はやや曖昧であり、公営競技場というプロの胴元が存在する一方、実際には他の賭け手との競争である。(4)勝者予想には一定の知識や技能が必要だが、最終的には運の要素が大きい。

ここで重要なのは、3番目の対戦相手の曖昧さである。レース賭博においてオッズ設定には二つの方式が存在する。(1)プロのブックメーカーがオッズを設定して賭けを受ける方式、(2)トータリゼータ方式(パリミュチュエル方式)である。前者ではギャンブラーはブックメーカーと勝負している。ブックメーカーはオッズ設定を誤れば損失を出し、失敗が続けば破産する。しかし後者では、胴元は絶対に損をしない。胴元は賭け金から一定割合を差し引き、残りを的中者へ分配するだけである。本命が勝てば少額を多数の賭け手へ払い戻し、大穴が勝てば高額を少数の賭け手へ払い戻す。しかしどちらの場合でも、コンピュータによって生成されるオッズは、胴元が常に同じ割合を確保するよう設計されている。したがって、賭け手は自分が胴元と勝負していると思い込みがちだが、実際には他の賭け手と競争しているのである。

日本の公営競技にはプロのブックメーカーは不法であり存在せず、トータリゼータ方式における控除率は25％である。この金額は地方自治体および国に吸収され、競技運営費を差し引いた残余は公金として使われる。実質的には、1940年代の公営競技成立以来続いている「ギャンブル税」である[1]。

これは極めて重要な点である。この控除率は国際的に見ても非常に高く、長期的に利益を上げることは、よほど優秀なプロギャンブラーでなければ不可能である。

したがって、日本のレースギャンブラーは複雑な心理的状況に置かれている。彼は損失を自分の予想ミスのせいにし、たまの勝利を自らの洞察力の成果と解釈する。しかし現実には、賭けが成立した瞬間に25％は制度的に消えているのであり、賭け手は国家が切り取った大きな一切れの残りをめぐって、他の賭け手と争わされているのである。

階級的に見ると、競艇と競輪は競馬よりもさらに労働者階級的な客層を引きつけている。かつて入場料は50円か100円程度であり、現在では無料で入場できる競技場が多い。賭けをしなければ、極めて安価な娯楽なのである。谷岡（1996: 83）は、1990年代初頭に行われた調査を引用し、大学生の69％がパチンコ、53％が競馬を経験している一方、競艇・競輪経験者はわずか7％だったと述べている。後者二つが主流文化からより周縁化されていることは明らかである[2]。

さらに、久里浜医療センターによる2023年の全国調査では、20歳以上の日本人1万8000人のうち35.2％が過去一年以内に何らかのギャンブルを経験していた（久里浜 2024: 18）。その内訳は、宝くじ69.4％、パチンコ26.4％、競馬18.8％、競艇4.9％、競輪3.0％であった（久里浜 2024: 20）。ここでも競輪・競艇ギャンブラーは、日本社会の比較的小さな周辺的集団として現れている。また、その大部分は男性である。競輪経験者93人のうち82人が男性で、女性は11人に過ぎなかった。

自転車に賭ける

競輪は伝統的に7車立てまたは9車立てで行われる[3]。下級戦、女子戦、無観客で夜間開催される「ミッドナイト競輪」は通常7車、高格付けレースは9車である。選手は識別しやすいよう色分けされた帽子を着用する。1番白、2番黒、3番赤、4番青、5番黄、6番緑、7番橙、8番桃、9番紫である。このうち最初の六色は競艇でも共通している。



図1：投票カード――赤枠は賭式選択欄。単勝は存在せず、2連着・3連着予想のみがある

ほとんどの国のレース賭博では、最も人気のある賭式は単勝である。しかしここで、日本の競輪・競艇における非常に特徴的な点に行き着く。すなわち、単勝は存在しない。投票カード（**図1**参照）に単勝欄がないのである。この奇妙さについては後ほど再び触れる。

現在容易に利用できる賭式は以下の通りである。

1. 1着・2着を着順通りに当てる（2連単）
2. 1着・2着を順不同で当てる（2連複）
3. 1着・2着・3着を着順通りに当てる（3連単）
4. 1着・2着・3着を順不同で当てる（3連複）

この他にも、「流し」「ボックス」「フォーメーション」など複雑な賭式が存在するが、いずれも複数の3連単の組み合わせにすぎない[4]。

このことの帰結として、競輪で成功するための鍵は、誰が勝つかよりも、逃げ切りの後ろへ誰が2着・3着に入るかを予測することにある。これは、「勝者予想」が中心となる他国のレース賭博とは大きく異なる点である。

平塚競輪場のハズレ券

では、実際の競輪賭博戦略を見てみよう。私のやや粗雑なサンプルは、2025年6月21日に平塚競輪場「湘南バンク」のゴミ箱から回収した181枚のハズレ券である。**図2**にその一例を示した。最低投票額は100円であり、賭けは100円単位で行われる。この日のレースはすべて7車立てであった。



図2：7車立て女子戦の300円2連単ハズレ券

私のサンプルに含まれる賭けの大部分は、**図2**のように1000円未満であった。**表1**は、各価格帯における投票数を示している。

表1：平塚サンプルにおける賭け金額

金　額	枚数
100円	23
200円	25
300円	15
400円	24
500円	14
600 ～ 1000円	42
1,100 ～ 3,000円	30
3,000円以上	8
合計	181

大半はかなり少額であり、賭け金中央値は500円であった。これはサンプル採集場所の影響もある。日本の競輪場には、有料指定席エリアが設けられており、比較的裕福な賭け手はそちらに集まる傾向がある。しかし、競輪ファンの大多数は無料席に集まるため、このサンプルは概ね代表性を持つと考えられる。

次に、賭式の種類を見てみよう。

表2：平塚サンプルにおける賭式

賭式	オッズ[5]	枚数
二連	1/42	32
三連	1/210	149
合計		181

ここでは複雑な組み合わせ賭けを単純化し、「1、2着予想」と「1、2、3着予想」のどちらに属するかのみで分類した。そのため、通常の2連単・2連複・3連単・3連複などの名称ではなく、「2連」「3連」という馴染みがない表現を敢えて用いている。「2連複」は2つの2連単（A→B、B→A）に等しく、「3連複」は6つの3連単（A→B→C、A→C→B、B→A→C、B→C→A、C→A→B、C→B→A）に等しいのである。

結果は示唆的である。すでに見たように、単勝はそもそも存在しない。したがって、賭け手は「上位2車を当てる」か「上位3車を当てる」かを選ぶことになる。181枚中、2連系を選んだのは32枚（18%）のみであり、残る149枚（82%）は3連系だった。

7車立てレースでは、1 ～ 3着を完全に当てる難易度は、1 ～ 2着を当てる難易度の5倍である。その代わり、配当も概ね5倍になる。したがって、平塚競輪場の安価なエリアにいた賭け手たちは、ハイリスク・ハイリターン型のギャンブルを志向しているように見える。

これは一見もっともらしい。賭け金が少額である以上、高いオッズで賭けない限り大きな利

益は望めない。数百円しか賭けられない人々にとって、低配当賭式では「夢」が見えない。競馬でのみ単勝･複勝が人気なのは､(1)出走頭数が多く単勝でも比較的高配当になりやすいこと、(2)1万円賭けて2万円を狙うような比較的裕福な客層が存在するためでもある。一方数百円しか賭ける余裕のない人々にとっては、面白みを感じるためには、もっと高いオッズが必要になる。そう考えれば、彼らが42倍のオッズで上位2車を予想するよりも、210倍で上位3車を予想する方を好む理由も説明できるだろう。

しかし、ここで逆転が起こる。

このハイリスク・ハイリターンを志向するギャンブラーたちは、自らの未来予測能力に自信を持っていないのである。3車を選んだ後､その順序を変えたり､選手を入れ替えたりしながら、同一レースに対して複数の相互排他的な結果に賭ける。これは成功確率を高めるための「保険賭け」である。大穴に賭けるが、本命にも賭ける。たとえば5通りの3連単を購入すれば、理論上の的中確率は210分の1から42分の1へ下がる。つまり、単純な2連単1点と変わらない。しかし同時に、当たった場合の期待利益も5分の1へ縮小する。別の言い方をすれば､同一レースに対して5通り賭けた時点で、レースが始まる前から賭け金の80％は失われている。複数の予想が同時に的中することはあり得ないからである。



図3：6通りの結果で的中する複雑な賭け

図3の例では、賭け手は7番車が必ず2着に来ると考えている。そして1着と3着は、2番・4番・5番のいずれかの組み合わせになると予測している。この場合、的中パターンは6通り（2-7-4、2-7-5、4-7-2、4-7-5、5-7-2、5-7-4）となる。したがって賭け金は100円単位で600円になる。つまり、この賭け手は互いに排他的な六つの結果に対して、それぞれ100円ずつ賭けているのである。これによって理論オッズは210倍から35倍へ下がる。しかし同時に、レース開始前の段階で500円を捨てていることになり、実際に得られる利益も大きく減少する。このような保険賭けは、典型的なローリスク・ローリターン型ギャンブルの一例である[6]。

では、平塚サンプルにおいて、このような行動パターンはどの程度確認できるのだろうか。**表3**は、平塚サンプルに含まれる各投票券が、何通りの結果を予想していたかを示したもので

ある。2連系と3連系を分けて表示している。

表3：平塚サンプルにおける予想点数

予想数	2連枚数	3連枚数	合計
1	3	17	20
2	2	28	30
3	9	16	25
4	10	26	36
5	4	11	15
6	3	29	32
7	0	0	0
8	1	2	3
9	0	1	1
10	0	8	8
10以上	0	11[7]	11
合計	32	149	181

平塚の賭け手の約80％は、比較的リスクが低い2連予想を退け、よりリスクが高い3連予想を好んで選んだ。彼らは「大胆で向こう見ずなハイリスク・ギャンブラー」であるかのように振る舞う。しかし、その直後に彼らは深淵を覗き込む。すなわち、「自分は負ける可能性が極めて高い」という事実である。そして彼らは崖っぷちから身を引く。「別の3車組が先着するかもしれない」という不安が生じる。そして彼らは、その別パターンにも賭ける。多くの場合、6通り以上の3連単を購入することになる。これは実際には、単純な2連単1点買いよりも保守的な戦略なのである。

同一レースに対して複数の排他的結果へ賭ける行為は、他国にも存在する。イギリスでは「ダッチング（Dutching）」と呼ばれ、主に本格的なセミプロ・ギャンブラーによって行われる。娯楽目的だけで賭ける人々は、通常ここまで複雑な保険戦略を用いない。

ただ、平塚サンプルの場合は賭け金があまりにも少額であり、保険賭けはあまりにも徹底しているため「少額で大金を狙う」という3連単本来の目的が、事実上無効になってしまう。

別の言い方をすれば、これらの賭け手たちは心理的に引き裂かれている。彼らは「大勝ちしたい」という欲望と、「頻繁に当てたい」という欲望との間に宙吊りになっているのである。

複雑さの快楽

平塚競輪場でフィールドワークを行っていた際、私は周囲の賭け手たちに、なぜこのような「大胆さ」と「慎重さ」の混合戦略を採用するのか、何度も尋ねてみた。彼らはその質問自体を不思議そうに受け止めていた。

返ってくる答えはたいてい、「2連では退屈だから」というものだった。3連単は、選手の成績、

天候、レース展開などに関するより高度な知識と分析能力を必要とする。頭の中で、三人の選手がゴールラインを駆け抜ける映像を組み立てなければならない。

別の説明では、競輪という競技そのものの曖昧さが強調された。競輪は形式上個人競技だが、実際には「ライン」と呼ばれる非公式な協力関係が重要な役割を果たしている（Cunningham 2018: 3-5）。同郷の選手や、養成所同期の選手同士がラインを組むことがある。ある選手は先行し、別の選手はバンク上部から捲りを仕掛け、さらに別の選手は最後のスプリントへ向けて体力を温存する。個々の選手やライン間の複雑な関係について多くの知識を持つことによって、レース結果予想は、三次元チェスのようなゲームになる。多数の結果に賭けることも、その精巧な戦略の一部にすぎない。単純に 2 連単を 1 点だけ買うことには何の面白みもなく、この男性中心コミュニティにおいては、男らしささえ疑われる（**図 4** 参照）。



図 4：3 連単の男らしさを強調する T シャツ

これが当事者（競輪ギャンブラー自身）による「エミック」な説明である。ここまでの議論は、主として外部者である私自身の「エティック」な視点に基づいていた。初めて競輪や競艇へ通い始めた時、私はまるで米テレビドラマ「スター・トレック」のスポック氏のように感じていた。“not lodical”「論理的ではない」と。

ハズレ券を収集することで、私は競輪・競艇ギャンブラーに共通する「ギャンブラーのパラドックス」を確認したように思えた[8]。しかし、もし私自身が何かを見落としていたとしたらどうだろうか。もし競輪場の人々が本当は真剣なギャンブラーではなく、ただレース観戦を楽しんでおり、少し賭けることでひとさじの楽しさを添えているだけだとしたらどうだろうか。嗚呼でも彼ら自身がそう語ったとしても、私は完全には納得できない。競輪新聞の細かな数字を目を細めて読み込み、投票カードへ次々と 3 連単を書き込み、締切間際にカードリーダーへ駆け込む中高年男性たちの姿は、単に気楽な遊びをしているようには見えない。出版業界では「3 連単」をタイトルに含む書籍が百冊近く販売されている。「3 連複」を扱った本も多少存在する。しかし、「2 連単」「2 連複」をタイトルに含む本は一冊もない。地味な 2 連予想には、神秘性が欠けているのである。

私はまた、競輪場で働く二人の予想屋にも話を聞いた。予想屋は次のレースの展開予想を語り、100円程度で2連・3連予想を2、3通り書いた紙を売っている。そのうち一人は、「単勝が存在しない理由」を次のように説明した。25％もの控除率があるため、圧倒的人気選手の単勝オッズは極端に低くなってしまう。100円賭けて110円しか戻らないこともありうる。理論上は、100円賭けて90円しか戻らず、的中したのに10円損をすることさえあり得る。もしそんな事態が起これば、この制度全体の根本的な不公平性が暴露されてしまう。

3連単、3連複、ボックス、流し、フォーメーション。こういった複雑でエキゾチックな賭式は、競輪賭博の苛酷な現実を覆い隠す役割を果たしているのである。顧客のためだ、胴元のためだ、みんなのためなのだ。

〈参考文献〉

久里浜医療センター　2024『令和5年度ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査報告書』。

谷岡一郎　1996『ギャンブルフィーヴァー――依存症と合法化論争』中央公論社。

檜垣立哉　2008『賭博／偶然の哲学』河出書房新社。

長島信弘　1988『競馬の人類学』岩波書店。

三好円　2009『バクチと自治体』集英社。

Cunningham, Eric J. (2018). 'Gambling on Bodies: Assembling Sport and Gaming in Japan's *Keirin* Bicycle Racing.' *Japanese Studies*, 38(1), 57-74. https://doi.org/10.1080/10371397.2018.1440472

Gill, Tom. 2001. *Men of Uncertainty: The Social Organization of Day Laborers in Contemporary Japan*. Albany NY: SUNY Press.

————. 2013. 'Those Restless Little Boats: On the uneasiness of Japanese power-boat gambling.' *Japan Focus: The Asia-Pacific Journal* 11 (42), No. 2. https://apjjf.org/2013/11/42/tom-gill/4012/article

Nagashima, Nobuhiro. 1998. "Gambling and Japanese Attitudes to It." In Sepp Linhart and Sabine Frühstück eds., *The Culture of Japan as Seen through Its Leisure*. Albany, NY: SUNY Press.

〈注〉

1　政府はこれを「税」とは呼ばない。通常は「控除」と呼ばれ、25％は「控除率」と呼ばれている。

2　階級的要因は、ギャンブル研究者自身にも影響しているように思われる。長島（1988年、Nagashima 1998）や檜垣（2008年）は競馬研究に専念しており、競輪や競艇についてはほとんど言及していない。檜垣はさらに、競艇や競輪は競馬よりも「下位のギャンブル」に分類している。その理由として、競艇や競輪では競技者が純粋に人間であるため、八百長の可能性が高まることを挙げている。これに対し競馬は、馬と芝とのあいだで行われる、より「自然」な競技だという（檜垣2008: 46-47）。

3　なぜ競輪では7車立てまたは9車立ては存在しても、8車立てが存在しないのかについては複雑な理由があるが、それは本稿の範囲を超える問題である。

4　「3連単・複」は、競馬・競輪・競艇の共通表現である。しかし、競馬と競艇は「2連単・複」というところ、競輪では「2車単・複」という。

5　これは選手の実力やレース展開などを一切考慮しない、純粋に数学上の理論的オッズである。7車立てレースでは、1着と2着を正確に予想できる平均確率は1／(7×6)＝1／42となり、1着・2着・3着を正確に予想できる平均確率は1／(7×6×5)＝1／210となる。9車立てレースでは、オッズはさらに高くなる。2連単の場合は1／(9×8)＝1／72、3連単の場合は1／(9×8×7)＝1／504である。

6　実際この賭けを行った人物は、まず600円の賭け金の25％、つまり150円を政府の控除によって失っている。さらに、残った450円のうち6分の5を、互いに両立しえない結果へ賭けることで失っている。よって、実際に「勝つ可能性」に賭けられている金額は、元の賭け金のわずか12.5％、75円にすぎない。彼が元を取るためには、少なくとも8倍の配当を当てなければならないことになる。

7　10点を超える予想を含んでいた11枚の投票券における予想点数は、それぞれ12、13、15、16、18、20、26、40（2枚）、50、70通であった。

8　2013年の論文で競艇の賭け手について本稿と似ている分析を行なっている（Gill 2013）。

事業報告

2025 年度 国際学部付属研究所活動記録（2025.4 - 2026.3）

【研究部門】

Ⅰ．フォーラムの開催

第1回フォーラム（4月9日）

◆ 複雑系理論から「第二言語学習」を考える（新多了）

第2回フォーラム（5月14日）

◆ 国歌のグローバルヒストリー（半澤朝彦）

第3回フォーラム（6月11日）

◆［邯鄲の夢：在外研究報告］難民保護の実像―カナダの航路（阿部浩己）

第4回フォーラム（10月8日）

◆ The Modernisation of Amami: 'Yamato' in Perspective（1872-1953）(Giacomo Comincini)

第5回フォーラム（11月12日）

◆ フランス貧困者集住地区におけるマイノリティの市民参加：リヨン郊外ヴォーランヴラン市における「参加型予算」の導入と＜若者＞の市民参加（浪岡新太郎）

第6回フォーラム（12月10日）

◆「宗教ミュージアム」に見る自他表象と記憶の構築（久保田浩）

第7回フォーラム（1月7日）

◆ 日本のギャンブラー逆説（トム・ギル）

Ⅱ．公開セミナーの開催

◆ 2025年10月20日～11月10日 17：15－18：45（横浜キャンパス7号館711教室）

・テーマ：日本の貧困と格差 ―状況、影響、緩和策はあるのか？

・開催方法：会場参加とオンライン（Zoom Webinar）によるハイブリッド開催

	日程	講師	テーマ
第1回	10/20	本田 由紀	日本における格差と貧困の背景 ―戦後日本型循環モデルの特徴とその破綻
第2回	10/23	白波瀬 佐和子	少子高齢化の背景にあるジェンダー格差： 出生率上昇の可能性
第3回	10/27	阿部 彩	日本の貧困の実態：統計から考える
第4回	11/10	宮本 太郎	日本のセーフティネット：ツナとアミを張り直す

＜司会者＞ 坂本 隆幸（国際学部付属研究所所長）

Ⅲ．シンポジウムの開催

テーマ：大学と地域連携を考える円卓会議
―自然に恵まれた横浜キャンパスを擁する明治学院大学､学生が地域に関りながら、自然との共生や生物多様性に関する新たな学びを創出できるのか―

◆ 2025年11月29日（土）14：00－17：00
◆ 横浜キャンパス5号館 クララ・ラウンジ
＜論点提供者＞ 林 公則、中川 隆義
＜着席者＞ 薩摩 藤太、関根 伸昭、山岸 伶衣、田中 真次
＜司会＞ 平良 斗星
＜板書＞ 宮道 喜一
＜タイムテーブル＞

14：00　オープニング・地域円卓会議について
14：10　論点提供
14：25　セッションⅠ（兼出席者紹介）
15：35　サブセッション（参加者が数名のグループにわかれて意見交換を行います）
16：05　セッションⅡ
16：35　ふりかえり・まとめ
17：00　円卓会議終了

＊円卓会議とは？
地域課題解決に向け、多様な主体が参画しながら、地域の困りごとを通して課題を共有する対話の場です。企業・行政・学識・地域住民等多様なメンバーが情報・ネットワーク・アイデアを持ち寄り、話し合います。

Ⅳ．共同研究の活動

①「台湾先住民族による創作的文化蘇生の実践について」プロジェクト（3年目）

◆ シンポジウム（台湾原住民族との交流会共催）
2025年10月11日（土）10：00－15：00
会　場：横浜キャンパス8号館822教室
テーマ：台湾原住民族の“今様”について考える
発表者：Losing高 仲凱（財團法人台湾地理資訊中心助理研究員）
York曾 瀚慧（『天下雜誌―換日線』コラムニスト）
青柳 寛（明治学院大学国際学部教授）
コメンテーター：野口 久美子（明治学院大学国際学部教授）
浪岡 新太郎（明治学院大学国際学部教授）
ディスカサント：竹尾 茂樹（明治学院大学名誉教授）
司会進行：青柳 寛

◆ 特別講義

2025年10月13日（月）15：15 − 18：30

会　場：横浜キャンパス 8号館5Fラウンジ

テーマ：現代の台湾原住民族について考える

講　師：Losing 高 仲凱（財團法人台湾地理資訊中心助理研究員）

York 曾 瀚慧（『天下雑誌―換日線』コラムニスト）

コーディネーター：青柳 寛（明治学院大学国際学部教授）

主　旨：10月11日に行われたシンポジウムに鑑みつつ、現代の台湾に見受けられる原住民族関連の課題について、現地の若手当事者であるLosing高仲凱氏と、ブラジル先住民族と台湾の原住民族政策と人々の生活に関して長らく探究されてこられたYork曾瀚慧氏を招いて集ったみなさんと共に吟味検討します。

②「みんなの大学論に向けて」プロジェクト（2年目）

◆ 講演会

2025年5月23日（金）15：15 − 16：45

会　場：横浜キャンパス 10号館1021教室

テーマ：身近な生物多様性に関する講演

発表者：岩崎哲也（兵庫県立淡路景観園芸学校／兵庫県立大学大学院）

◆ フィールド調査

2025年 7 月 5 日〜 7 月 7 日（広島）

2025年 7 月24日〜 7 月26日（広島）

2025年 7 月18日〜 7 月20日（京都）

2025年 9 月12日〜 9 月15日（愛知・奈良）

2025年 9 月26日〜 9 月28日（北海道）

2026年 3 月 6 日〜 3 月 7 日（京都）

◆ インタビュー

2025年 7 月25日：広島平和資料館での活動、他

2025年 8 月 1 日：被爆体験伝承講話活動・平和学習講座活動等

◆ その他

資料収集

③「幼児期の第2言語習得が人的資本と労働市場に与える影響」プロジェクト（1年目）

◆ フィールド調査

2026年 2 月23日〜 2 月26日（韓国）

◆ その他

資料収集

④「音楽の表象文化論」プロジェクト（1年目）

◆ 明治学院大学コンサート・シリーズ

第134回（2025年 4 月27日）：クラリネット五重奏
第135回（2025年 6 月14日）：スペインの光と影
第136回（2025年 7 月26日）：弦楽トリオの魅力Ⅲ
第137回（2025年 9 月14日）：ベートーヴェン没後198年
第138回（2025年12月 7 日）：クリスマス・バロック
第139回（2026年 1 月24日）：新春の響き
第140回（2026年 3 月 7 日）：郷愁のドヴェルザーク

⑤「平和研究の観点からの多文化主義をめぐる研究」プロジェクト（1年目）

◆ 研究会

2025年 5 月 8 日 「国際政治学とスポーツ」
2025年 5 月 9 日 「移民でぁいすぽらと格闘技のネットワーク」

◆ フィールド調査

2025年 5 月20日～ 5 月22日（大阪）
2025年 8 月30日～ 8 月31日（長崎）

◆ その他

資料収集

⑥「国際秩序の変容と再構築を考える」プロジェクト（予備研究）

◆ 研究会

2026年 2 月24日 「ウクライナ戦争から国際秩序を考える」

◆ その他

資料収集

⑦「学びを社会に結びつけるためのシフトウェアの探求」プロジェクト（予備研究）

◆ 研究会

2025年 7 月16日 「学びを社会につなげる小さな実践」
2025年 7 月25日 「『主体的・対話的で深い学び』の場作り」
2025年 8 月13日 「明治学院大学国際学部での事例より」

◆ フィールド調査

2025年 8 月13日～ 8 月16日（横浜）

◆ その他

資料収集

【研究所会議】

Ⅰ．所員会議

2025年度は次のとおり所員会議開催。

・2025年 4 月 9 日（水）：第1回 所員会議 開催
・2025年 5 月14日（水）：第2回 所員会議 開催
・2025年 6 月11日（水）：第3回 所員会議 開催
・2025年 7 月 9 日（水）：第4回 所員会議 開催
・2025年10月 8 日（水）：第5回 所員会議 開催
・2025年11月12日（水）：第6回 所員会議 開催
・2025年12月10日（水）：第7回 所員会議 開催
・2026年 2 月12日（木）：第8回 所員会議 開催

Ⅱ．運営委員会

2025年度は次のとおり運営委員会開催。

・2025年 4 月 4 日（金）：第1回 運営委員会 開催
・2025年 5 月 9 日（金）：第2回 運営委員会 開催
・2025年 6 月 6 日（金）：第3回 運営委員会 開催
・2025年 7 月 4 日（金）：第4回 運営委員会 開催
・2025年10月 3 日（金）：第5回 運営委員会 開催
・2025年11月 7 日（金）：第6回 運営委員会 開催
・2025年12月 5 日（金）：第7回 運営委員会 開催

【刊行物】

・『研究所年報』第28号

【2025年度研究所構成メンバー】

所　　長：坂本 隆幸
主　　任：林 公則
運営委員：IVANOVA Gergana，趙 星銀
所　　員：合場 敬子，青柳 寛，阿部 浩己，李 嬋娟，井手上 和代，岩村 英之，
VESEY Alexander，榎本 珠良，大川 玲子，奥村 恵子，KHARE Prajakta，
GILL Tom，久保田 浩，熊倉 正修，GODIN Samuel，紺屋 あかり，重冨 真一，
末内 啓子，助川 哲也，孫 占坤，戸谷 浩，中田 瑞穂，浪岡 新太郎，新多 了，
野口 久美子，半澤 朝彦，平山 恵，BAE Junsub，MIDFORD Paul，森 あおい，
森本 泉，賴 俊輔，李 相佰

【資料】2025 年度所員著書

ピース・アルマナック 2025
―核兵器と戦争のない地球へ
榎本 珠良（分担執筆）
出版社：緑風出版
発売日：2025/06/25
ISBN：978-4-8461-2507-3

原発回帰を考える―3.11 から 15 年目の
大転換（集英社新書）
助川 哲也［ドリアン助川］（共著）
出版社：集英社
発売日：2026/02/16
ISBN：978-4-08-721399-7

青とうずしお
助川 哲也［ドリアン助川］（単著）
出版社：新潮社
発売日：2025/11/27
ISBN：978-4-10-339832-5

幸運であるトムとセセリチョウの世界
助川 哲也［ドリアン助川］（単著）
出版社：薄月
発売日：2025/10/10
ISBN：978-4-911035-02-3

今、そこにある公害
―公害・薬害・香害スタディーズ入門講義
林 公則（分担執筆）
出版社：ナカニシヤ出版
発売日：2026/03/31
ISBN：978-4-779518522

日本の地理学の百年
森本 泉（分担執筆）
出版社：古今書院
発売日：2025/05/21
ISBN：978-4-772253628

執筆者紹介（掲載順）

半　澤　朝　彦	本学国際学部教員
青　柳　　寛	本学国際学部教員
竹　尾　茂　樹	本学名誉教授
紺　屋　あかり	本学国際学部教員
林　　公　則	本学国際学部教員
野　口　久美子	本学国際学部教員
李　　嬋　娟	本学国際学部教員
浪　岡　新太郎	本学国際学部教員
戸　谷　　浩	本学国際学部教員
坂　本　隆　幸	本学国際学部教員
新　多　　了	本学国際学部教員
阿　部　浩　己	本学国際学部教員
Giacomo Comincini	PhD candidate, University of Pavia
久保田　　浩	本学国際学部教員
ト　ム　・　ギ　ル	本学国際学部教員

（2026年10月現在）

国際学部付属研究所年報 原稿執筆要項

◆使用言語

使用言語については、特に制限はしない。ただし、印刷にあたり特別な技術・その他の事情を有する言語については、事前に研究所に届け出ること。

◆本文および脚注・注

1）本文は、原則として横書きとして、英語の場合はダブルスペースで記述すること。

2）脚注は、本文中の該当個所の右肩に一連番号を打ち、注そのものは本文末に記入すること。

◆図表

図表は、著者の作成したものをそのまま印刷するので、一枚ずつ別々の白地の用紙に図表を作成して提出すること。

◆参考文献

参考文献は、原則として以下の要領で記載する。論文名については、日本（韓国・中国）語の場合は一重括弧を、欧文の場合は二重カンマを用いる。書名・誌名については、日本（韓国・中国）語の場合は二重括弧を、欧文の場合はタイトルにイタリック体を用いる。なお、外国語文献については、なるべく出版社の前に出版地を記すこと。

① 単（共）著の場合

著者（編者）名、書名、（シリーズ名、巻、版など）、出版社、発行年（西暦）。

例：有馬朗人ほか『環境』(東京大学公開講座　52) 東京大学出版会、1991年。

Claude, I. L., *States and the Global System: Politics, Law and Organization,* London: The Macmillan Press, 1988.

② 訳本の場合

原著者名、原書名、（シリーズ名、巻、版など）、出版社、発行年(西暦)、訳者名、訳本名、（シリーズ名、巻、版など）、出版社、発行年（西暦）。

例：Gilpin, R. G., *The Political Economy of International Relations,* New Jersey: Princeton University Press, 1987, 佐藤誠三郎・竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学―国際関係の新段階―』東洋経済新報社、1990年。

例：ギルピン、R.『世界システムの政治経済学―国際関係の新段階―』（佐藤誠三郎・竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳)、東洋経済新報社、1990年。

③　雑誌論文の場合

著者名、論文題名、雑誌名、巻（号）、発行年（西暦）、（ページ）。

例：大芝亮「国際関係における行為主体の再検討」『国際政治』119 号、1998 年、1-10 頁。

Corrales, J. and R. E. Feinberg, “Regimes of Cooperation in the Western Hemisphere: Power, Interest, and Intellectual Traditions,” *International Studies Quarterly,* Vol.43, No.1, 1999, pp. 83-114.

④　収録論文の場合

著者名、論文題名、編者名、書名、（シリーズ名、巻、版など）、出版社、発行年（西暦）、（ページ）。

例：木前利秋「西ドイツにおける外国人労働力導入の構造」森田桐郎編『国際労働力移動』東京大学出版会、1988 年。

Kasfir, N., “Explaining Ethnic Political Participation,” in A. Kohli (ed.), *The State and Development in the Third World,* New Jersey: Princeton University Press, 1986.

◆原稿提出の際の注意事項

1）原稿は、ワード文書等、デジタル化された編集可能なデータにして提出する。

2）原稿が日本語の場合には、英語の表題・著者名をつけて提出すること。

◆校正

著者による校正は、初校までとする。校正時の大幅な追加･修正は認めない。

◆その他

原稿記載順序は、研究所に一任する。なお、編集の都合により加除補正または訂正を依頼することがある。

ANNUAL REPORT OF
THE INSTITUTE FOR INTERNATIONAL STUDIES

Guidelines for Submission of Manuscripts

◆Language

In principal, submissions may be made in any language. The language to be used should be reported to the institute in advance if, for example, special characters or font sets are required for printing.

◆Text, footnotes and notes

1) Asian text should be written horizontally. Text in English and other European languages should be double-spaced.
2) Footnotes should be numbered consecutively. The numbers should be raised ([1, 2, 3,]) and immediately follow words or punctuation. Type all footnotes at the end of the text.

◆Figures and tables

Each figure and table should be placed on a separate white paper so that it can be utilized for printing.

◆References

Style and punctuation are illustrated by the following examples. Use「 」for titles of journal articles written in Japanese, Korean and Chinese, and “ ” for ones written in European languages. Use『 』for titles of books and journals written in Japanese (Korean and Chinese), and italics for those are written in European languages. Indicate place of publication in the case of books published outside of Japan.

Examples of references:

① Book written by a single author or editor

Author (editor), Title, (Series, Volume, Issue, etc), Place of Publication: Publishing company, Year。

有馬朗人ほか『環境』（東京大学公開講座 52）東京大学出版会、1991年。

Claude, I., *States and the Global System: Politics, Law and Organization,* London: The Macmillan Press, 1988

② Translated book

Author, The original title, (Series, Volume, Issue, etc), Place of Publication: Publishing company, Year, Translator, Title of the translation, (Series, Volume, Issue, etc), Publishing company, Year.

Gilpin, R. G., *The Political Economy of International Relations,* New Jersey: Princeton University Press, 1987, 佐藤誠三郎・竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳『世界システ

ムの政治経済学――国際関係の新段階――』東洋経済新報社、1990年。
ギルピン、R.『世界システムの政治経済学――国際関係の新段階――』（佐藤誠三郎・竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳）、東洋経済新報社、1990年。

③ Journal article

Author, Title of the article, title of the journal, Volume (Issue), Year, (Pages)。
大芝亮「国際関係における行為主体の再検討」『国際政治』119号、1998年、1-10頁
Corrales, J. and R. E. Feinberg, "Regimes of Cooperation in the Western Hemisphere: Power, Interest, and Intellectual Traditions," *International Studies Quarterly,* Vol.43, No.1, 1999, pp. 83-114.

④ Article in edited volume

Author, Title of the article, Editor, Title of the book, (Series, Volume, Issue, etc), Publishing company, Year, (Pages)。
木前利秋「西ドイツにおける外国人労働力導入の構造」森田桐郎『国際労働力移動』東京大学出版会、1988年。
Kasfir, N., "Explaining Ethnic Political Participation," in A. Kohli (ed.), *The State and Development in the Third World,* New Jersey: Princeton University Press, 1986.

◆Notes for submission

Manuscripts should be submitted in an editable data file; the MS Word file format is preferred.

◆Proofreading

The author is asked to check the first proof. Substantial additions and revisions should not be made to the paper after submission.

◆Editorial process

The institute editors may ask for changes or corrections. They are also responsible for the final order of papers in the annual report.

編集委員

半　澤　朝　彦　（本学教授）
平　山　　恵　（本学教授）
IVANOVA Gergana　（本学教授）
孫　　占　坤　（本学教授）
戸　谷　　浩　（本学教授）

研究所年報　第 29 号

発行日　2026 年 10 月 1 日

発行者　**明治学院大学 国際学部付属研究所**
所長　**半澤 朝彦**
〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町 1518
TEL. 045-863-2267

印刷者　相和印刷株式会社
〒179-0081 東京都練馬区北町 8-3-4
TEL. 03-6906-4153

MEIJI GAKUIN UNIVERSITY



ANNUAL REPORT OF THE INSTITUTE FOR INTERNATIONAL STUDIES

No. 29
October 2026